

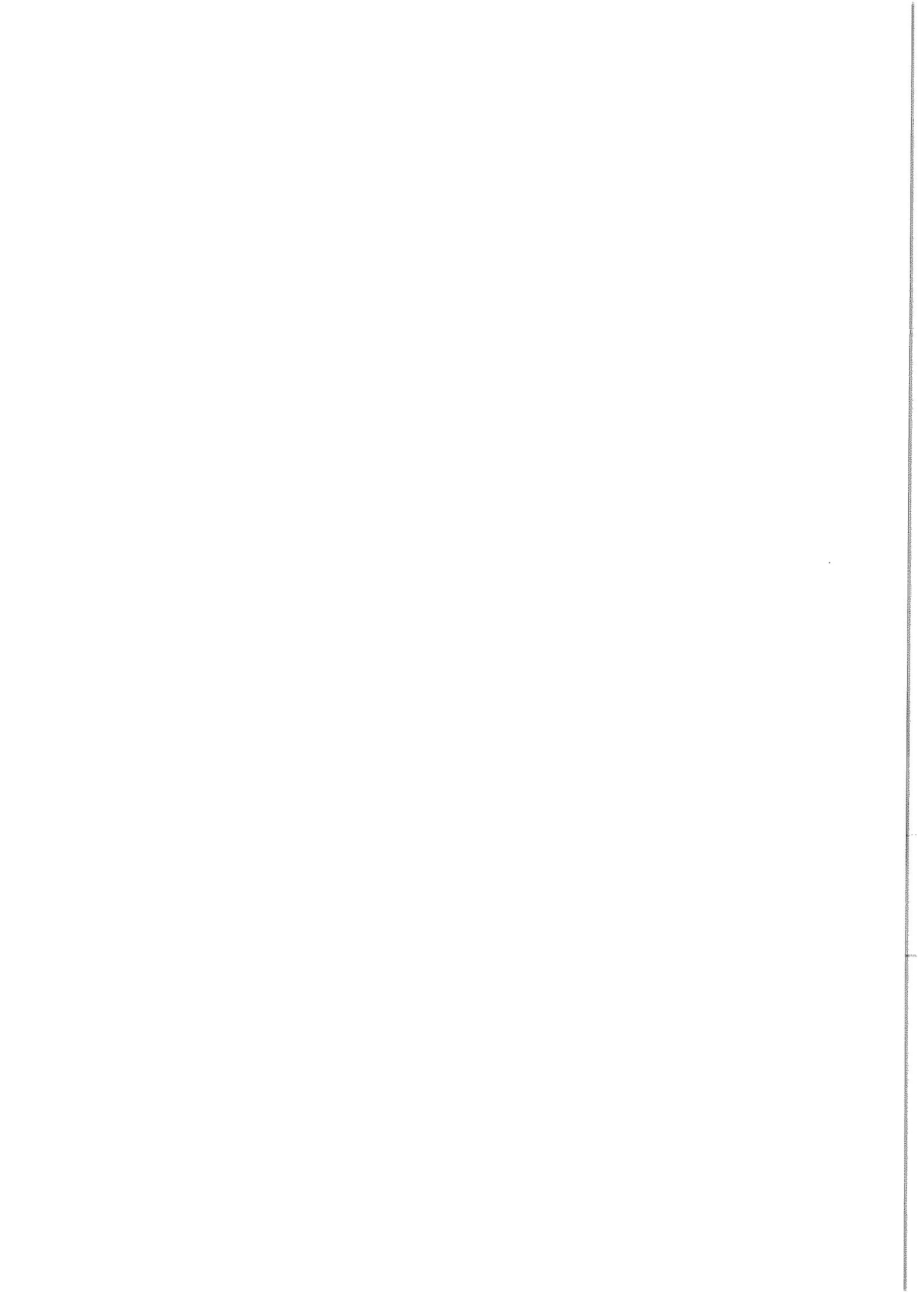
東京都立高等学校副校長研究協議会

研究集録・研究協議会報告

第 38 号 (平成23年度)

東京都公立高等学校副校長協会

後援：全国高等学校教頭・副校長会



研究集録・研究協議会報告第38号の発刊にあたって

東京都公立高等学校副校長協会 会長

堀江 徹 (武蔵村山・全)

平成23年度の副校長研究協議会は、8月25日(木)に東京都教職員研修センターにおいて行われました。全日制と定時制が統合して、副校長協会となって最初の研究協議会となりました。昨年度以上の多数の副校長先生方の参加を得て盛会のうちに進められました。

前半の分科会では全日制課程分科会6主題、定時制・通信制課程1分科会1主題の発表を行いました。昨年度同様それぞれの分科会には指導部の主任指導主事・統括指導主事・指導主事に助言をお願いし、充実した分科会の開催となりました。

後半の全体会では指導部の出張吉訓高等学校教育指導課長のご挨拶をいただいた後、人事部からの企画として、講話「行政から見た副校長の仕事」として3人の方からお話をいただきました。これは、今年度の新たな企画です。最初に経緯を説明いただいた、人事部の鈴木友幸教職員任用担当課長のお話にもありましたが、行政から副校長になり、2年間経験した後、現在は再び行政の立場で活躍されているお二方の話をお聞きするものでした。鈴木課長に続いて、都立学校教育部の曾根稔施設調整担当課長、同じく都立学校教育部の伊藤雄一学校経営指導担当課長のお二人からお話をいただきました。お二人とも、教員から副校長になった我々とは最初から違った視点で副校長の職務を見て、学校経営の改善に取り組まれており、示唆に富んだ興味深いお話でした。

本誌『研究集録・研究協議会報告』は、当日の御来賓の御挨拶や御講話を収録する唯一の刊行物です。我々副校長は、校長と共に次世代を担う子供たちのために都立高校を改革する責務をもっています。そのために自身の資質向上のための研鑽・研修に常に励まなければなりません。研究・研修や研究協議は、組織として課題対応力を構築する場でもあります。各分科会や全体会で得られたものを日々の職務の中で活用され、学校経営や教職員、ひいては生徒に還元されることを期待いたします。

最後になりましたが、副校長研究協議会の開催に御尽力をいただきました教育庁指導部高等学校教育指導課、東京都教職員研修センター、副校長の参加に御理解御協力を賜りました東京都公立高等学校長協会及び各所属の校長先生方に感謝申し上げます。また、各部門で研究を進めてこられた各地区副校長協会の先生方に敬意を表するとともに、本誌編集にあたり御尽力下さった事務局に感謝申し上げます。

東京都公立高等学校副校長協会 全日制部会長

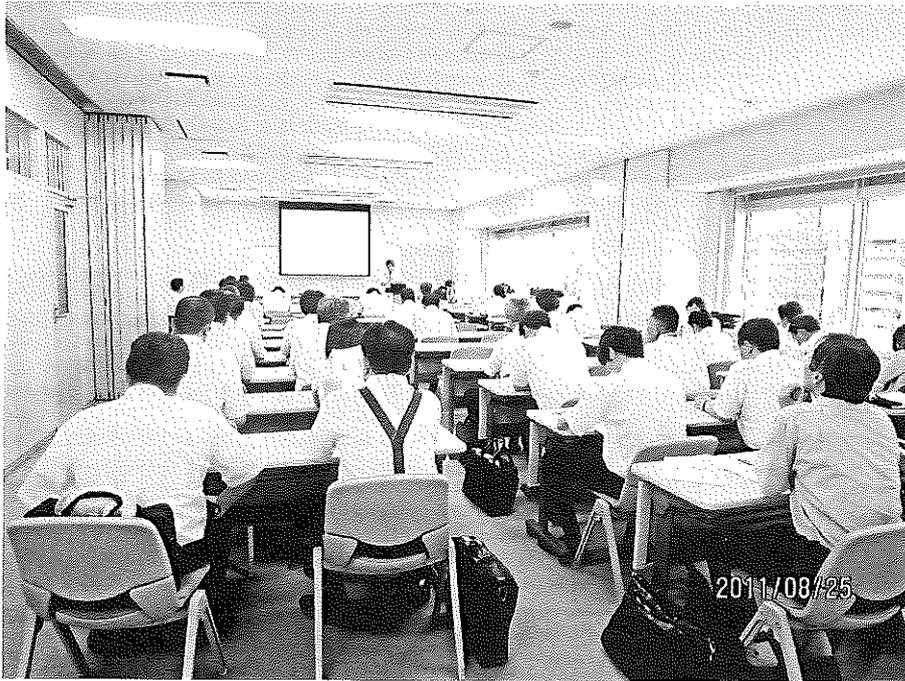
都筑 功 (大崎・全)

副校長研究協議会は、8月下旬に指導部主催で教職員研修センターで行われることが定着してまいりました。私ども副校長協会の研究活動に御理解と御協力を賜わり御尽力下さった指導部の皆様に心から感謝申し上げます。副校長職は確かに多忙であります、日々目の前の課題や業務を処理するだけに終始することなく、常に東京都全体の教育課題を見渡す広い視野と、教育者としての識見を持ち続けることが必要です。また、一人で悩むのではなく情報交換を密にし課題を共有して助けあう副校長協会としての横のつながりも大切です。そのために年一度の副校長研究協議会の機会を有効に活用していただければ幸いです。

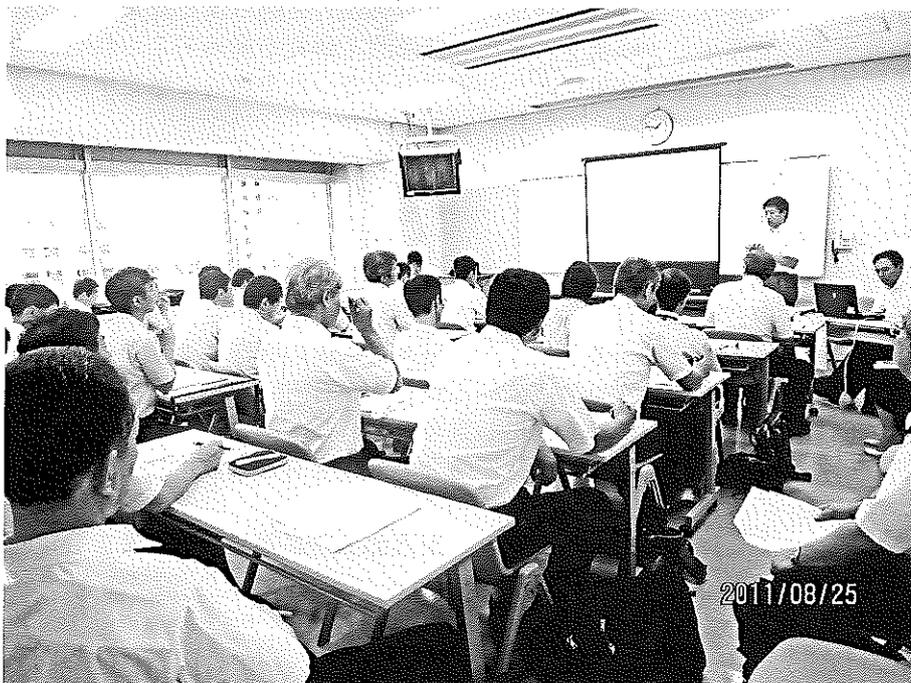
東京都公立高等学校副校長協会定時制通信制部会長

神津 良雄 (大森・定)

定時制・通信制分科会では、「定時制生徒の学力とは」を主題に、中部地区12校の学力向上推進プラン全体計画と教科別プランを基に生徒の生活基本調査結果を交えた研究発表と協議が行われ、指導・助言を賜りました。本研究協議会は高等学校教育指導課、事務局をはじめ、多くの皆様に支援され実施されています。また、本分科会の研究発表が次年度全国大会での発表の土台となります。互いに連帯感を深め、本研究協議会を充実させていきたいと思っております。



分科会



分科会

目 次

第38号の発刊にあたって	東京都公立高等学校副校長協会	会長 堀江 徹	1
		全日制部会長 都築 功		
		定通制部会長 神津 良雄		
実施要項			4
運営委員名簿			5

I 全体会

開会の辞・閉会の辞

東京都公立高等学校副校長協会	会長 堀江 徹	8
東京都公立高等学校副校長協会	全日制部会長 都築 功	9

教育委員会挨拶

東京都教育庁指導部高等学校教育指導課長	出張 吉訓	10
---------------------	-------	-------	----

II 分科会

分科会の発表主題・提案者等一覧	14
-----------------	-------	----

研究発表と研究協議

第1分科会	16
第2分科会	54
第3分科会	76
第4分科会	95

講 話

「行政から見た副校長の仕事」

人事部教職員任用担当課長	鈴木 友幸	103
都立学校教育部学校経営指導担当課長	伊藤 雄一（元都立八王子桑志高等学校副校長）	105
都立学校教育部施設調整担当課長	曾根 稔（元都立墨田川高等学校副校長）	113

参加者名簿他

参加者名簿	120
研究協議会参加者数の変遷（過去3年間）	122
研究活動のあゆみ	123
研究協議会のあゆみ	127
編集後記	128

平成23年度 都立高等学校副校長研究協議会実施要領

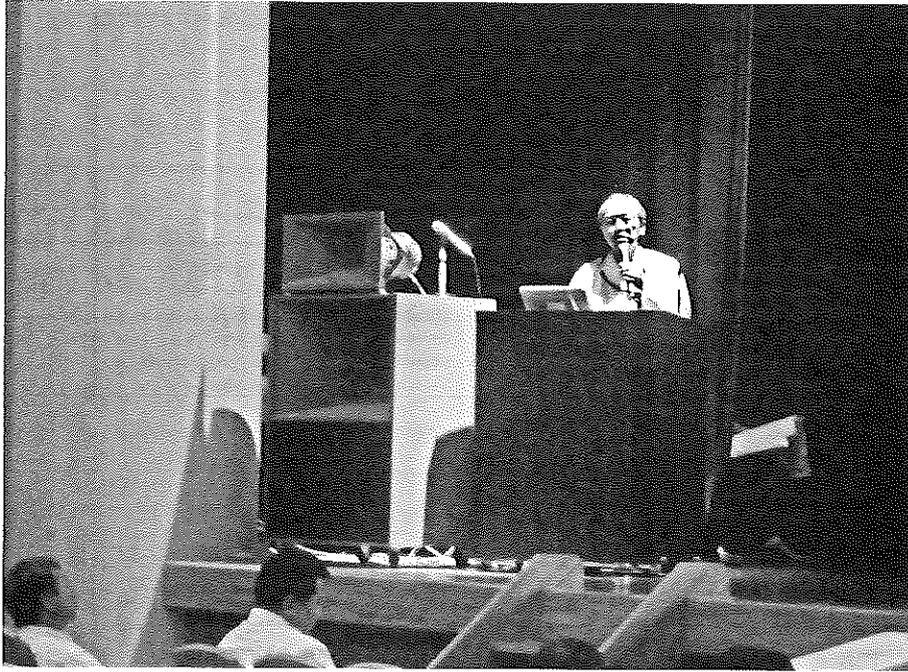
- 1 趣 旨 都民の期待に応える都立高等学校及び中等教育学校を創造するため、全副校長による研究協議並びに講話を通して、学校経営や教育指導の改善・充実に資する。
- 2 日 時 平成23年8月25日(木) 13:30～17:00
- 3 会 場 東京都教職員研修センター研修室及び視聴覚ホール
- 4 対 象 都立高等学校全日制課程副校長 全 員
都立中等教育学校、都立中学校副校長 全 員
都立高等学校定時制・通信制課程副校長 全 員
- 5 内 容 (1) 主 題 『都民に信頼される魅力ある都立高校づくりを目指して』
(2) 全体会 『行政から見た副校長の仕事』
- 6 時 程
- | | | |
|-------------|-------------|----------------------|
| 13:00～13:30 | 受 付 | (教職員研修センターエントランスホール) |
| 13:30～15:00 | 分科会 | (教職員研修センター6階、7階研修室) |
| | (1) 挨拶等 | (10分) 13:30～13:40 |
| | (2) 発表① | (20分) 13:40～14:00 |
| | (3) 発表② | (20分) 14:00～14:20 |
| | (4) 協議・意見交換 | (20分) 14:20～14:40 |
| | (5) 指導講評 | (20分) 14:40～15:00 |

- 第1分科会(全日制 管理運営研究部) 601研修室
発表① 主題:「災害発生時への対応について」
第一委員会 西部Cチーム (田無高等学校 木田貴子)
発表② 主題:「ICT導入に伴う職務軽減の実態について」
第二委員会 中部Aチーム (松原高等学校 小林孝行)
指導助言;教育庁指導部高等学校教育指導課 統括指導主事 鶴飼敦之
- 第2分科会(全日制 高校教育研究部) 602研修室
発表① 主題:「都立高校としての特色化を推進する学校外との連携」
第一委員会 中部Cチーム (王子総合高等学校 生田武美)
発表② 主題:「若手教員育成における副校長の役割」
第二委員会 西部Aチーム (若葉総合高等学校 山之口和宏)
指導助言;教育庁指導部高等学校教育指導課 統括指導主事 瀧沢佳宏
- 第3分科会(全日制 生徒指導研究部) 603研修室
発表① 主題:「生活指導の現状の分析」
第一委員会 東部Aチーム (葛飾野高等学校 樋口博文)
指導助言;教育庁指導部高等学校教育指導課 統括指導主事 池上信幸
発表② 主題:「都立高等学校における特別な支援を必要とする生徒への対応に関する一考察
～東部支所管内都立高等学校副校長への調査回答を手がかりとして～」
第二委員会 東部Cチーム
(六郷工科高等学校 佐々木哲 晴海総合高等学校 岡島まどか)
指導助言;教育庁指導部 主任指導主事(特別支援教育担当) 伏見 明
- 第4分科会(定時制・通信制 中部研究部) 701研修室
発表① 主題:「定時制生徒の学力とは～学力向上推進プランから見えるもの」
(大崎高等学校 小城原友子 総合工科高等学校 近藤安彦 園芸高等学校 斎藤 聡)
指導助言;教育庁指導部高等学校教育指導課 指導主事 大山 敏

- 15:00～15:20 移動・休憩(20分)
- 15:20～16:50 全体会(90分)(教職員研修センター聴覚室ホール)
- (1) 開会の辞 (5分) 副校長協会会長 堀江 徹
- (2) 都教委挨拶 (5分) 指導部高等学校教育指導課長 出張吉訓
- (3) 講 話 (60分) 「行政から見た副校長の仕事」
人事部教職員任用担当課長 鈴木友幸
都立学校教育部施設調整担当課長 曾根 稔(元都立墨田川高等学校副校長)
都立学校教育部学校経営指導担当課長 伊藤雄一(元都立八王子桑志高等学校副校長)
- (4) 意見交換 (15分)
- (5) 閉会の辞 (5分) 副校長協会全日制部会長 都築 功
- 16:50～17:00 事務連絡 その他(10分)
- 17:00 終了

平成23年度都立高等学校副校長研究協議会 運営委員名簿

役 員		所 属 校	氏 名	学校電話番号	
	会 長	武 蔵 村 山	堀 江 徹	042-560-1271	
全 日 制	部 会 長	大 崎	都 築 功	03-3786-3355	
	副 部 会 長	総 合 工 科	守 屋 誠 一	03-3483-0204	
	副 部 会 長	葛 飾 商 業	昼 間 一 雄	03-3607-5178	
	会 計	北 多 摩	志 村 修 司	042-524-3903	
	会 計	荒 川 工 業	瀧 澤 隆 司	03-3802-1178	
	管理運営 研究部会	第1委員会部長	田 無	木 田 貴 子	042-463-8511
		第2委員会部長	松 原	小 林 孝 行	03-3303-5381
	高校教育 研究部会	第1委員会部長	王 子 総 合	生 田 武 美	03-3576-0602
		第2委員会部長	山 崎	高 島 英 生	042-792-2891
	生徒指導 研究部会	第1委員会部長	葛 飾 野	樋 口 和 嗣	03-3602-7131
第2委員会部長		晴 海 総 合	岡 島 ま ど か	03-3531-5021	
定 時 制 ・ 通 信 制	部 会 長	大 森	神 津 良 雄	03-3753-3161	
	副 部 会 長	松 原	大 西 修	03-3303-5381	
	副 部 会 長	園 芸	齊 籐 聡	03-3705-2154	
	会 計	中 野 工 業	市 川 政 弘	03-3385-7445	
	研 究 部 長	農 業	飯 島 正	042-362-2211	
	研究部次長（東部）	葛 西 南	森 茂	03-3687-4491	
	研究部次長（中部）	大 山	川 口 元 三	03-3958-2121	
	研究部次長（西部）	小 金 井 工 業	益 子 義 明	042-381-4141	



全体会



全体会

全 体 会

開会挨拶

東京都公立高等学校副校長協会会長

堀江 徹

東京都教育委員会挨拶

東京都教育庁指導部高等学校教育指導課長

出張 吉訓

講 話

「行政から見た副校長の仕事」

人事部教職員任用担当課長

鈴木 友幸

都立学校教育部学校経営指導担当課長

伊藤 雄一 (元都立八王子桑志高等学校副校長)

都立学校教育部施設調整担当課長

曾根 稔 (元都立墨田川高等学校副校長)

閉会挨拶

東京都公立高等学校副校長協会全日制部会長

都築 功

司会・記録

司会 神津 良雄 (定通制部会長)

記録 守屋 誠一 (全日制副部会長)



開 会 挨拶

東京都公立高等学校副校長協会
会長 堀江 徹（武蔵村山・全）

みなさんこんにちは、本年度、副校長協会の会長を仰せつかっている武蔵村山高校の堀江です。本日はお忙しい中、多数、研究協議会にお集まりいただきありがとうございます。なかなか、普段の業務の中で研究・研修に時間を割けないというのが実態かと思えます。そのような中で、私も先ほど第一分科会の方で発表を拝見しましたが、少ない時間の中で本当に素晴らしいためになる研究に触れ、いろいろな面で業務を見直す機会かと思いました。

それから先月になりますが、全国の研究協議大会の方にも参加してまいりました。東京からは青梅総合高校の遠山先生が御発表されました。主任教諭の役割についての御発表でしたが、他県では主任教諭というのが導入されておられませんので発表後にいろいろ質問が出てまいりました。それを聞いていますと、自分では主任教諭に慣れてしまっているのですが、「どんな役割ですか」「どういう特徴があるのですか」と、いろいろな質問の中で改めて主任教諭の役割や、いろいろなものをもう一回見直す機会になりました。研究発表を“割り当てられた”と言っては失礼ですが、分担なさった先生方はいろいろ御苦労があったと思いますが、やはり研修をしていくということが我々の業務の支えになる機会であると思えます。

本日は全体会の参加で新たな人事部からの御発表もありがとうございます。ぜひ有意義な時間としていただければと思います。

最後になりますが、本研究協議会に指導部高等学校教育指導課の方に多大な御尽力をいただきまして会が成り立っております。ここに改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。



閉 会 挨拶

東京都公立高等学校副校長協会
全日制部会長 都築 功（大崎・全）

全体の閉会のまとめということで一言お話をさせていただきたいと思います。

最初の開会の辞、高等学校教育指導課長のお話と重複してしまうと思いますが、この蒸し暑い中、2学期の始まるというお忙しい中、大勢お集まりいただきましてありがとうございます。分科会の方では本当にお忙しい中、研究、調査、まとめ、そして原稿作成、資料作成と準備いただきまして、各分科会の担当の先生方ありがとうございました。

私も第1分科会の方に参加させていただきまして、ICT導入によって我々の業務はどうなったかというところにも興味がありましたので、相談をいただいたときにこのようなテーマはどうですかということをお話しさせていただいたのですが、ご発表の中でいろいろなことが分かってまいりました。自己申告については軽減されたという答えが意外に多かったといことも発見いたしました。ICT導入についてはまだ始まったばかりで、これから進んでいくわけですが、職務の軽減のために意見を出し合い、知恵を出し合っていかなければいけないと思っております。先日、中間申告の通知がまいりましたが、その中で土曜日の運用、これが可能になった。土曜日も使えるようになったということでたいへん嬉しく思いました。ずっと言い続けてきたわけですが、やっとそれが実現した。やはり本当に必要なことは言い続けなければいけないと感じたしだいです。

また、ICT導入の発表の中で、学校中でTIMSのいろんな機能を使って職務の効率化を図っている学校の例などありましたが、お互いに知恵やノウハウを出し合って、なるべく負担軽減をして、本来の構想を練ったり人材育成をしたりということに時間を割けるようにしたいと思いました。他の分科会でも活発な意見が出て本当によかったと思っております。

それから、ただいまの全体会の講話ですが、3人の課長にお忙しい中にもかかわらずお話いただき、ありがたく思っております。今回は行政から副校長を経験されて、また行政に戻られた方のお話を伺いましたが、行政の方、あるいは外部の方から学校の、我々の実際の仕事の実態というものを肌で感じていただくことはとても大切なことかと思えます。また、私どももずっと教員ということで慣れてしまっている世界をもう一度見直す機会が得られたと思っております。本当に長時間にわたりありがとうございました。

とりとめのない最後の締めですが、今日は本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

教育委員会挨拶

指導部高等学校教育指導課長 出張 吉訓

こんにちは、平成23年度東京都立高等学校副校長研究協議会の開催にあたりまして一言御挨拶を申し上げます。

まず、本日は大変御多用の中お集まりいただきまして本当にありがとうございます。昼からの研究協議で非常に活発な御意見等が出たと伺っております。ここまで御苦勞いただいた事務局の皆様、高等学校教育の充実・発展のために学校で御尽力いただいている副校長先生方に御礼を申し上げたいと思います。

御存知のように、この副校長研究協議会は都民の期待に応える都立高等学校、都立中等教育学校及び都立高等学校附属中学校を創造するために、副校長先生方全員による研究協議を行い、学校経営並びに教育指導の改善と充実に資することを目的としております。本日も164名と多くの方々に出席いただき、本当にありがとうございます。

本日の研究協議会に向けまして多用な職務の中、都立高校の喫緊の課題に対する調査研究等を精力的にされた副校長先生方、並びに研究成果を発表いただいた副校長先生方に感謝を申し上げます。

本日は6階と7階の会場を使いまして、管理運営、高校教育、生徒指導、定時制通信制の研究部会から7つの研究報告がされたということで、発表テーマは、今課題になっている「災害発生時への対応について」、「ICT導入に伴う職務軽減の実態について」、「都立高校としての特色化を推進する学校外との連携」、そして「若手教員育成における副校長の役割」など広く学校経営に関わること、「生徒指導の現状の分析」、「都立高等学校における特別な支援を必要とする生徒への対応に関する一考察」、そして「定時制生徒の学力とは」など生徒指導の課題を扱ったものなど、まさに現在の都立高校の必要な課題を取り上げていただいたと思います。様々な教育課題の解決に向けた研究と言えます。本日の発表に当たりまして、これからの教育内容が各学校の教育活動の発展に結び付けられますよう今後とも副校長先生方の活躍を期待しているところでございます。

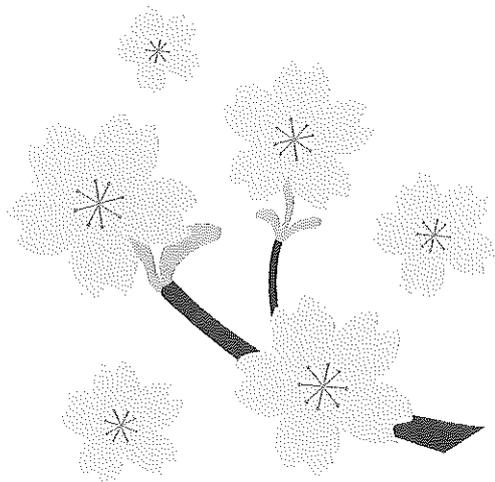
さて、東京都教育委員会では、都民の期待に応える学校づくりを推進するために、これまでも着実に施策を実施しているところでございます。指導部においては学力向上を図る取組を強く推進するために、今年度から全校に学力向上開拓推進事業に取り組んでいただいております。また、昨年度から、教育研究員の事業を立ち上げるなど、都立高校の教育課題の充実に向けた取組も進めているところです。各学校におかれましては、今から申し上げます4点について取組をお願いしたいと思います。1点目は、今申し上げました学力向上開拓推進事業に関わることで、生徒の学力の定着と向上を図る取組を実施していただくこと。2点目は、生徒の健全育成を図る取組のより一層の充実を図っていただくこと。3点目は、生徒の体力向上に関する指導の充実を図ること。そして4点目は、授業力向上を含む人材育成、これらを行っていただきたいと思っております。特に人材育成につきましては、お集まりの副校長先生の跡を継ぐ人材の発掘をお願いしたいと思います。そのためには副校長先生方が校内の職員を束ね、解決が困難な諸課題に毅然と立ち向かい、教育者として、かつ組織の管理者として、はつらつとした姿を見せていただくことが大切だと考えております。

この後の講話では、鈴木友幸人事部教職員任用担当課長、曾根稔都立学校教育部施設調整担当課長、伊藤雄一都立学校教育部学校経営指導担当課長からそれぞれ「行政から見た副校長の仕事」と題しましてお話しをいただくことになっております。特に副校長を経験され、現在、行政の立

場で東京都の教育に携わっている曾根課長、伊藤課長からは学校現場と行政の両方の視点に立ったお話がいただけると思っております。今一度、副校長先生の仕事について理解を深めていただき、学校での教育活動の参考にしていただければと思っております。

最後に、本日の研究協議会の発表、講話のテーマに関しまして、副校長先生方で議論を交わすとともに、それぞれの先生方の識見を高めていただくことで、本研究協議会を開催した意義が一層高まると考えております。校長先生の学校運営を補佐し、学校の教育活動を充実させ、魅力ある学校づくりを推進していただくために、副校長先生方の役割が重要なことは言うまでもありません。副校長先生方がやりがいをもって自らの責務を果たし、益々活躍されることを御期待申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

(文責 事務局)



分 科 会

中心主題

都民に信頼される魅力ある都立高校づくりを目指して

第1分科会

教育課題	西部C	「災害発生時への対応について」(全)	16
	中部A	「ICT導入に伴う職務軽減の実態について」(全)	42
助言者	指導部高等学校教育指導課統括指導主事 鵜飼 敦之		

第2分科会

教育課題	中部C	「都立高校としての特色化を推進する学校外との連携」(全)	54
	西部A	「若手教員育成における副校長の役割」(全)	63
助言者	指導部高等学校教育指導課統括指導主事 瀧沢 佳宏		

第3分科会

教育課題	東部A	「生活指導の現状の分析」(全)	76
助言者	指導部高等学校教育指導課統括指導主事 池上 信幸		
教育課題	東部C	「都立高等学校における特別な支援を必要とする生徒への対応に関する一考察」 ～東部支所管内都立高等学校副校長への調査回答を手がかりとして～(全)	86
助言者	指導部主任指導主事(特別支援教育担当) 伏見 明		

第4分科会

教育課題	中部研究委員会	「定時制生徒の学力とは」 ～学力向上推進プランから見えるもの～(定)	95
助言者	指導部高等学校教育指導課指導主事 大山 敏		

平成 23 年度都立高等学校副校長研究協議会

[研究主題] 都民に信頼される魅力ある

分科会	地区	発表テーマ		提案者	司会者
第1分科会	西部C	災害発生時への対応について	全	木田 貴子 (田無)	早川 信一 (多摩科学技術)
	中部A	ICT 導入に伴う職務軽減の実態について	全	小林 孝行 (松原)	武田 尚 (杉並総合)
第2分科会	中部C	都立高校としての特色化を推進する学校外との連携	全	生田 武美 (王子総合)	静野 哲也 (板橋)
	西部A	若手教員育成における副校長の役割	全	山之口 和宏 (若葉総合)	真保 俊哉 (町田)
第3分科会	東部A	生活指導の現状の分析	全	樋口 博文 (葛飾野)	加瀬 きよ子 (荒川商業)
	東部C	都立高等学校における特別な支援を必要とする生徒への対応に関する一考察 ～東部支所管内都立高等学校副校長への調査回答を手がかりとして～	全	佐々木 哲 (六郷工科) 岡島まどか (晴海総合)	菅井 博之 (大森)
第4分科会	定通制 中部	「定時制生徒の学力とは」 ～学力向上推進プランから見えるもの～	定通	小城原 友子 (大崎) 近藤 安彦 (総合工科) 齋藤 聡 (園芸)	赤羽 美佐恵 (荻窪)

分科会発表主題・提案者等一覧

都立高校づくりを目指して

平成23年8月25日

記録者	会場・記録責任者	研究幹事	指導助言
川瀬 徹 (武蔵)	上野 努 (久留米西)	木田 貴子 (田無)	指導部 高等学校教育指導課 統括指導主事 鵜飼敦之
渡邊 英信 (総合芸術駒場校舎)	清水 進 (神代)	小林 孝行 (松原)	
中神 孝典 (赤羽商業)	杉浦 文俊 (北園)	生田 武美 (王子総合)	指導部 高等学校教育指導課 統括指導主事 瀧沢佳宏
高野 宏 (永山)	杉浦 文俊 (北園)	高島 英生 (山崎)	
住吉 貴之 (淵江)	大塚 雅一 (足立西)	樋口 博文 (葛飾野)	指導部 高等学校教育指導課 統括指導主事 池上信幸
中間 均 (蒲田)	長田 真一 (蒲田)	岡島 まどか (晴海総合)	指導部 主任指導主事 (特別支援教育担当) 伏見 明
角本 芳樹 (世田谷泉)	神津 良雄 (大森)	飯島 正 (農業)	指導部 高等学校教育指導課 指導主事 大山 敏

第1分科会

「災害発生時への対応について」

西部C地区副校長会

管理運営研究部第1委員会

提案者 都立田無高等学校副校長 木田貴子

I はじめに

平成23年3月に「東日本大震災」が発生した。

災害発生時、副校長は災害対策本部長（校長）の下、情報収集、判断、教職員への正確な指示を行うなど、「全体統括責任者」としての役割を果たさなければならない。そのためには、平常時から災害発生を想定した危機管理態勢を整えておく必要がある。

そこで、災害発生時に向けた各校の取組状況・現状を調査し、課題を明らかにするとともに、参考となるような取組事例を各校に紹介することを目的として研究を行った。

II 調査について

(1) 方法

質問紙によるアンケート調査

(2) アンケート項目

- ① 消防計画の策定について
- ② 災害発生時の非常持ち出しについて
- ③ ヘルメットの常備について
- ④ 教員の緊急対応の態勢について
- ⑤ 生徒の帰宅支援の態勢について
- ⑥ 災害発生時の連絡態勢について
- ⑦ 組織として対応する上での課題

(3) 対象

都立高等学校及び都立中等教育学校副校長

(4) 回答期間

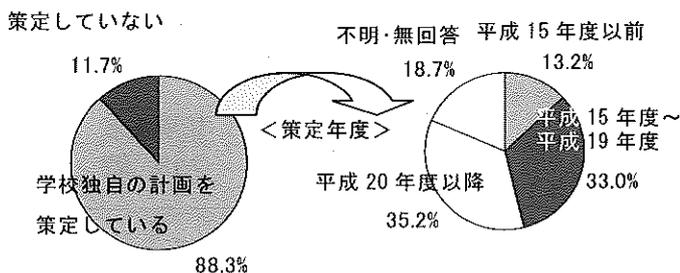
平成23年5月23日から6月10日まで

(5) 回答数

103（内訳：全日制79校、定時制22校、通信制2校）

III 結果及び考察

(1) 消防計画の策定について

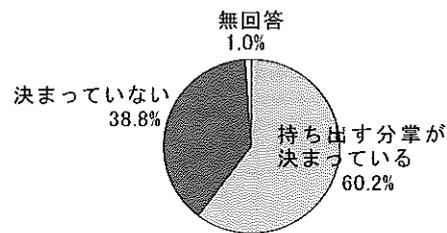


調査の結果、約88%の学校が消防計画を策定していることが分かった。

平成15年度以降に策定あるいは見直しを行った学校が約68%あった。新潟県中越大震災（平成16年：震度7）、宮城県南部地震（平成17年：震度6弱）、新潟県中越沖地震（平成19年：震度6強）など、強い地震が立て続けに起こったことから、この時期に消防計画の整備を行った学校も多いのではないかと考えられる。

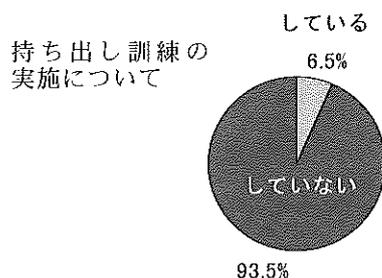
平成23年3月に発生した「東日本大震災」を受け、今年度、消防計画の見直しを行った学校が9校あった。今回の災害では、交通機関の途絶により帰宅困難となったり、通信網がマヒし、生徒や家庭との緊急連絡ができなくなったりするなど、今まで予期しなかった状況が起こった。これらのことを踏まえ、消防計画の見直しを行う必要があると思われる。

(2) 災害発生時の非常持ち出しについて



<持ち出し表簿内訳>

表 簿	割合(%)
出席簿	91.9
卒業生台帳	88.7
生徒指導要録	83.9
生徒健康診断票並びに歯の検査票	72.6



<持ち出しの工夫について>

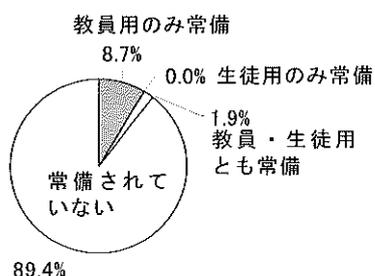
- ・「非常持ち出し」明示
(大森・蒲田・瑞穂農芸・若葉総合)
- ・保管庫に「非常持ち出し」の表示
(足立(定))
- ・一覧表にまとめて掲示、職員会議で周知
(北豊島工(定))
- ・持ち出し書類保管場所の周知 (昭和)
- ・文書による確認 (大泉)
- ・保管庫設置場所の確認 (八丈(定))
- ・一か所にまとめて保管
(葛西南・小山台・第三商)

約 60%の学校で、災害時に表簿を持ち出す分掌が決まっているが、避難訓練時に持ち出し訓練を行っている学校は4校(6.5%)であった。

「出席簿」、「卒業生台帳」、「生徒指導要録」の持ち出しへの意識は 80%以上と高いが、「生徒健康診断票並びに歯の検査票」は、持ち出し分掌が決まっていない割合が他の表簿に比べて高かった。避難生活が始まり、生徒が他校への転学を希望する場合、「指導要録の写し」だけではなく、「健康診断票・歯の検査票」の送付も求められることから、今後、持ち出しについての対応を検討する必要がある。

「持ち出しの工夫」として、「非常持ち出し」の明示、一覧表など文書による確認、周知などを行っている学校があることが分かった。非常時に備え、これらの学校の例を参考にして、各学校での対応を行うことも必要である。また、避難訓練の際、非常持ち出しの訓練をするのは、難しいと思うが、「どこにどの持ち出し書類が保管されているか」の確認だけでも行うことが望ましいのではないかと考える。

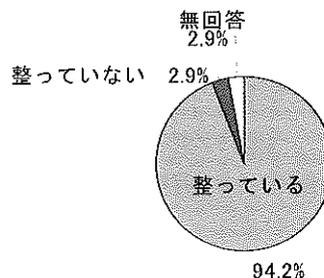
(3) ヘルメットの常備について



災害対策用のヘルメットが常備されている学校は非常に少なく、わずか 11%にしか過ぎないことが分かった。

都立学校の教員は、災害時、支援活動に従事することが求められる。その際、倒壊物、落下物から身を守るため、ヘルメットの常備について、東京都の公立学校レベルで早急に考える必要があるのではないかと思う。

(4) 教員の緊急対応の態勢について



<整えている態勢について>

態勢	割合 (%)
緊急連絡網の作成	84.5
学校参集態勢区分の決定・確認	60.2
担当任務の決定・確認	81.6
その他の態勢	3.8

<その他の態勢について>

- ・担当者名の確認・修正、災害時、臨機応変に対応する態勢づくり (蒲田)
- ・連絡通信班、防護措置係、搬出係を設定 (足立西)
- ・携帯メール配信 (小平南)

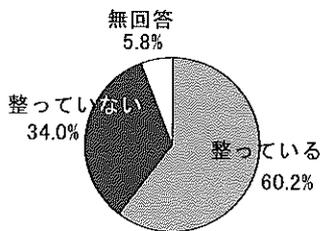
約 94%以上の学校で教員の緊急対応の態勢を整えていることが分かった。具体的な対応において、学校参集態勢の区分の決定・確認の割合が低かった。このことを解消するため、「学校危機管理マニュアル(概要版)－震災編－(平成8年10月発行)」の20ページを参考に「災害発生時の緊急対応一覧表及び緊急対応個票」の作成が求められる。

全定併置校、三部制の学校などでは「指揮系統が一本化されにくい」、「災害等の発生時点がどの時間帯かによって、対応の窓口や教員態勢が異なる。」等の意見が多く、これらの学校では、教員の協力体制の構築が今後の検討課題であることが分かった。

「非常時の課題」として、「災害発生時に教員が学校に参集するための交通機関をどのように確保するのか。」という意見があった。前出の「危機管理マニュアル」では、「交通機関途絶の場合

は、自転車、バイクによること。自家用車は原則、使用しないこと。」とあるが、学校の立地条件等により、臨機応変な対応が必要なのではないかと考える。また、「震災の状況によっては、事前に決定しておいた人員配置を含む計画が機能しなくなるのではないかと心配である。」「停電になったときには上下水道が使えなくなるなど、学校に期待されている支援活動ができなくなる。」等の意見があった。現在使用している「学校危機管理マニュアル」は平成8年度に作成されたものである。今回の東日本大震災で明らかになった課題を踏まえ、実態にあったマニュアルへの改訂が望まれる。

(5) 生徒の帰宅支援の態勢について



<整えている（必要と考える）態勢について>

態勢	割合 (%)
緊急連絡先の複数登録	39.8
交通機関がマヒしたときの対応の確認	69.9
交通機関が動いているときの対応の確認	63.1
自宅から学校までの徒歩による経路とおよその時間の確認	33.0
自宅付近の緊急避難場所の確認	24.3
方面別に徒歩によるグループ分け	20.4
その他	4.9

<その他の態勢について>

- ・学校から自宅までの徒歩によるルートを図に書かせて確認 (葛西工)
- ・生徒のための帰宅支援ステーションとしての機能 (本所)
- ・携帯メール配信 (小平南)
- ・保護者の迎えを待つ (八丈全・定)

生徒の帰宅支援の態勢が整っている学校は約60%と、教員の緊急対応の態勢に比べ、低いことが分かった。

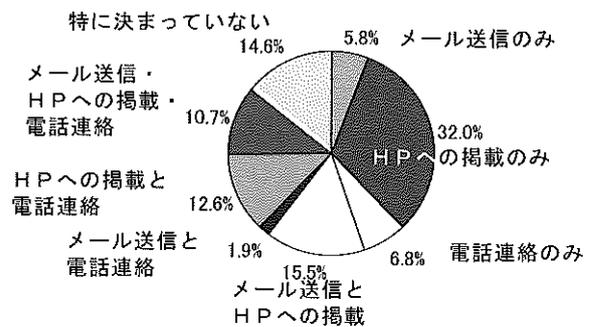
「交通機関がマヒしたときの対応」、「交通機関が動いているときの対応」について確認している割合が比較的高かった。東日本大震災が発生した3月11日、午後7時30分の時点では、

全日制178校、1分校のうち130校、定時制55校のうち21校、のべ11,974名の生徒が学校待機となり、午前1時30分の時点でも、7,288名の生徒が学校で保護されていたことから、全ての学校で、緊急時の生徒の帰宅方法について確認しておく必要があると考える。

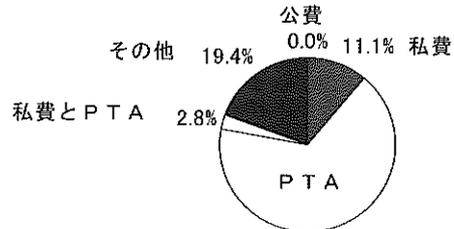
方面別に徒歩による帰宅グループ分けを行った学校が8校あった(桜修館中等、立川国際中等、白鷗、蒲田、総合芸術、杉並総合、青梅総合(定)、瑞穂農芸(定))。状況によっては、徒歩による帰宅も考えられることから、このような態勢を整備しておく必要もあるのではないかと思われる。

(6) 連絡態勢について

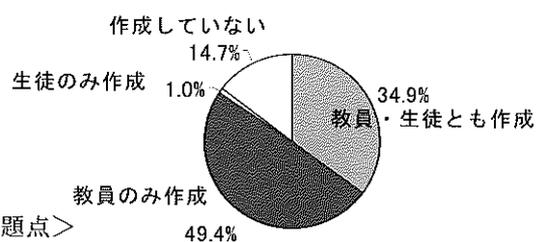
○ 災害発生時の家庭への連絡方法



○ メール配信にかかる料金の支出内訳



○ 電話連絡網の作成状況



<問題点>

問題点	割合 (%)
携帯電話を利用していない生徒への対応	88.6
HPの更新時間・方法	68.5
電話連絡網の作成と個人情報	72.7
伝達までの時間がかかりすぎる	49.2
その他	23.8

<その他の問題点について>

- ・HPを見られない生徒への対応
- ・必ずHPを確認するかわからない
- ・災害時、通信網がマヒしたときの対応
- ・自宅に不在の家庭が多い

災害発生時の家庭への連絡方法として最も多いのは、「HPへの掲載」で、約77%の学校が利用している。この際の問題点として、「更新時間・方法」、「HPを見られない生徒への対応」、「必ずHPを確認しているかわからない」などが挙げられた。

「携帯電話へのメール配信を利用している学校は約34%で、通信にかかる費用はPTA会費から支出されている学校が多かった。問題点としては、「携帯電話を利用していない生徒への対応」が挙げられた。

「電話連絡網」を利用している学校は32%で、問題点として、「自宅に不在の家庭が多い」、「電話連絡網の作成と個人情報保護」などが挙げられた。生徒の電話連絡網を作成している学校は約36%であるが、「電話連絡網を作成しても、生徒に配布できず機能しない」などの意見があった。

このように、どの連絡方法を利用するにしても、問題点が挙げられるが、これらの問題を解消し、家庭への連絡を徹底するため、2つ以上の連絡方法をとっている学校が約41%あった。

今回、大災害が起こったときには、携帯電話・メールが不通になるなど、通信網がマヒし、生徒や家庭との緊急連絡ができにくくなることが明らかになった。災害発生時の「生徒の帰宅支援の態勢」や、各学校で定めている「台風の日への対応」の災害版等を早急に整え、各家庭への周知を行う必要があると考える。

(7) 組織として対応する上での課題について (自由記述)

- ・指揮系統の一本化、役割分担の明確化 (全定併置校)
- ・災害発生時の災害情報の収集と教職員への迅速な伝達方法の確立
- ・津波災害の場合、避難場所 (グラウンドなのか屋上なのか) と判断時期
- ・地域住民・帰宅困難生徒への対応と帰宅支援ステーションの両立

- ・教員の役割分担周知徹底と危機意識の醸成
- ・週休日、休日などに部活動や講習のために登校している生徒への組織的な対応

このように、組織として、解決しなければならない課題が多く寄せられた。

平成23年5月27日付23教指企第215号により、「東京都教育委員会では、東日本大震災発災当日における各都立高等学校の状況を把握することで、今後の避難訓練や防災教育の在り方等を検討し、東京都における防災安全教育の改善及び一層の推進を図ることとしております。」として「東日本大震災当日(3月11日)の学校の状況等に関する調査」が行われた。この結果を踏まえ、早期に改善計画が発表されると思うが、副校長会においても、今後も調査を続け、参考となる取組事例等を収集し、情報提供を行っていくことが必要ではないかと考える。

IV おわりに

災害は、突然にやってくる。平成12年6月26日、19時50分頃「三宅島に噴火の恐れあり」というテロップが流れ、それからわずか1時間後に避難勧告が出された。8月になっても噴火活動は終息せず、8月29日以降、全島民が島外避難を余儀なくされた。

災害発生から避難先での授業再開まで、教頭が奮闘していた姿は今でもはっきりと覚えている。また、この間の記録は教頭が詳細に残っていた。この記録を踏まえ、「災害発生時の副校長の役割」と考えられる事項を以下に示す。

- ・対策本部の設置
- ・教員への迅速な指示 (生徒状況把握、非常用備蓄食糧・毛布の準備、非常持ち出し準備、火の元確認、貯水準備等)
- ・学校経営支援センターへの状況報告
- ・マスク対応 (正確な情報伝達)
- ・地域代表との連絡・調整 (避難所での役割分担など)
- ・教員へのこまめな状況・情報伝達
- ・火元責任者への施設設備点検の指示
- ・施設設備点検結果の教員への周知と危険箇所への対処の指示 (立入禁止表示など)

そして、何より、時系列での詳細な記録を残すことが大切であるといえる。

「災害発生時への対応について」

西部C地区副校長会

災害発生時の副校長の役割

- 災害対策本部長(校長)のもとで、
「全体統括責任者」としての
役割を果たす。

2

<目的>

- 災害発生時に向けた各校の取組
状況・現状を調査し、課題を明ら
かにする。
- 参考となるような取組事例を各校
に紹介する。

3

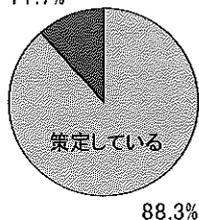
<調査について>

- ・ 方法
質問紙によるアンケート調査
- ・ 回答期間
平成23年5月23日(月)～6月10日(金)
- ・ 回答数
103(内訳:全日制79校、定時制22校、
通信制2校)

4

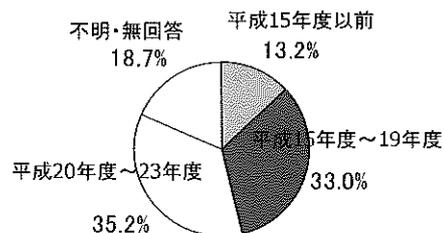
消防計画の策定について

学校独自の計画を
策定していない 11.7%



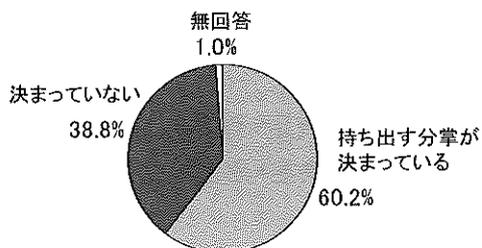
5

消防計画策定年度



6

災害発生時の 非常持ち出しについて



7

<持ち出し表簿内訳>

出席簿	91.9%
卒業生台帳	88.7%
生徒指導要録	83.9%
生徒健康診断票 並びに歯の検査票	72.6%

8

<持ち出しの工夫①>

- 「非常持ち出し」明示
(大森・蒲田・瑞穂農芸・若葉総合)
- 保管庫に「非常持ち出し」の表示
(足立(定))
- 一覧表にまとめて掲示、職員会議で周知
(北豊島工(定))
- 文書による確認
(大泉)

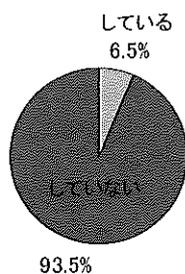
9

持ち出しの工夫②

- 持ち出し書類保管場所の周知
(昭和)
- 保管庫設置場所の確認
(八丈(定))
- 一か所にまとめて保管
(葛西南・小山台・第三商業)

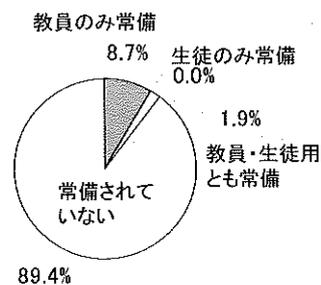
10

持ち出し訓練の実施



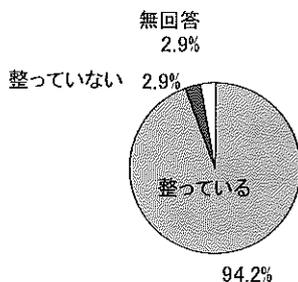
11

ヘルメットの常備について



12

教員の緊急対応の 態勢について



13

<整えている態勢>

- ・緊急電話連絡網の作成 84.5%
- ・学校参集態勢区分の
決定・確認 60.2%
- ・担当任務の決定・確認 81.6%
- ・その他の態勢 3.8%

14

災害発生時の緊急対応一覧表(案) 緊急対応個票(案)

- 連絡網の態勢
- 学校参集態勢
服装・携行品
非常配備態勢の発令基準
- 災害時の担当班 などを記載

個票を教員に配布し、休日の緊急対応の態勢を確認しておく。

15

非常時の課題①

- 全定併置校、三部制の学校における
教員の協力体制の構築
 - ・指揮系統が一本化されにくい
 - ・災害等の発生時点がどの時間帯かによって、
対応の窓口や教員態勢が異なる。
- 全日制・定時制の枠を超えた
緊急対応一覧表などの作成

16

非常時の課題②

- 災害発生時に教員が学校に参集する
ための交通手段の確保

<学校危機管理マニュアルでは...>
交通機関途絶の場合は、自転車、バイクによること。自家用車は原則使用しないこと。

→ 立地条件等により、臨機応変な対応が必要

17

非常時の課題③

- 現行マニュアル見直しの必要性
 - ・震災の状況によっては事前に決定しておいた
人員配置を含む計画が機能しないのではないか。
 - ・停電になったときは上下水道が使えなくなる
など、学校に期待される支援活動ができなくなる
のではないかと。

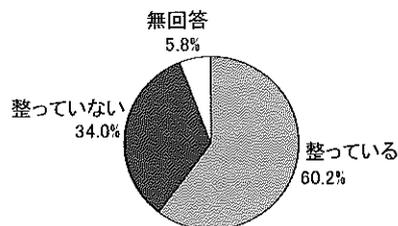
18

→ 今回の東日本大震災で明らかになった課題を踏まえ、実態にあったマニュアルの改訂が望まれる。

- ・避難所運営の支援
- ・非常配備態勢
- ・生徒への対応 など

19

生徒の帰宅支援の態勢について



20

<整えている(必要と考える)態勢>

緊急連絡先の複数登録	39.8%
交通機関がマヒしたときの対応の確認	69.9%
交通機関が動いているときの対応の確認	63.1%
自宅から学校までの徒歩による経路とおおよその時間の確認	33.0%
自宅付近の緊急連絡場所の確認	24.3%
方面別に徒歩による帰宅グループ分け	20.4%
その他	4.9%

21

- 平成23年3月11日
午後7時30分
11,974名の生徒が学校待機
 - 午前1時30分
7,288名の生徒が学校で保護
- 緊急時の生徒の帰宅方法の確認が必要

22

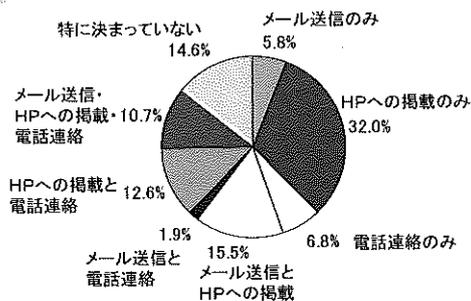
<方面別に徒歩によるグループ分けを行っている学校>

桜修館中等教育学校
立川国際中等教育学校
白鷗高校・蒲田高校・総合芸術高校・杉並総合高校・青梅総合高校(定)・瑞穂農芸高校(定)

→場合によっては、このような態勢を整備しておく必要もある。

23

災害発生時 家庭への連絡方法



24

3月11日の経験を踏まえて

携帯電話・メールが不通になるなど、通信網がマヒ
生徒や家庭との連絡ができにくくなる



「災害発生時の生徒の帰宅支援の態勢」、
「台風の日への対応」の災害版等の
整備・各家庭への周知の必要性

25

終わりに

三宅島火山活動に伴う避難・学校活動の記録
を踏まえた「災害発生時の副校長の役割」

- 対策本部の設置
- 教員への迅速な指示
- 学校経営支援センターへの状況報告
- マスコミ対応
- 地域代表との連絡・調整
- 教員へのこまめな状況・情報伝達
- 施設設備点検の指示
- 点検結果の周知と危険箇所への対処の指示

27

調査へのご協力、ありがとう
ございました。

28

持ち出しの工夫例①



瑞穂農芸高校

29

持ち出しの工夫例②

北豊島工業高校(定)

場所ごとに搬出担当者が
指定非常持ち出し品を搬出

- * 職員室
出席簿の搬出を最優先
- * 保健室
健康診断票の搬出を最優先

30

持ち出しの工夫・北豊島工業(定)

18 自 衛 消 防 組 織

消防組織本部長	校長	○	○	○
消防組織副本部長	副校長	○	○	○
	経営企画室長	○	○	○ ○
消防防災対策委員長		◆	◆	◆ ◆
消防防災対策副委員長		●	●	● ●

分 掌	担 当 内 容	仕 事 内 容	担 当 職 員
連絡通報 まとめ役 (副校長)	通報	119・110へ電話	企画室長・委員長
	伝達	校内放送・非常ベルを鳴らす	副校長・企画室長
消 火 班 (● ●)	消火指揮 消火指導	消防隊到着までの初期消火 消防設備の点検取り扱い	● ● ○ ○
避 難 誘 導 班 (▲ ▲)	総合指揮	計画指示、防災対策と連絡	副校長
	誘導(授業中)	避難場所へ生徒を誘導	授業中の教職員
	避難場所指揮	生徒の人数確認と把握	▲ ▲
警 備 班 (□ □) (■ ■)	出入り口の開放	出入り口を開ける	○ ○
	校内警備 消防車誘導	校内を警備(残留者の確認) 消防車の誘導	□ □ ■ ■ ○ ○
救 護 班 (◇◇◇)	救急処置	救護場所の設置 救急用品の準備	○ ○ ◇◇◇
搬 出 班 (◆ ◆)	校長室・企画室	指定非常持ち出し品の搬出	○ ○
	定時制職員室	同上	○ ○
	全日制職員室	〃	◆ ◆
	機械科準備室	〃	○ ○
	定時制管理室	〃	○ ○
	図書館	〃	○ ○
	給食室・保健室	〃	◇◇◇
	倉庫	〃	○ ○
※搬出班は連絡を受けたら、次の書類を最優先する。 (1) 定時制職員室……………出席簿 (2) 保 健 室……………健康診断書 (3) 全日制職員室……………出席簿 * 指導要録は耐火金庫に入っているので搬出の必要なし			

平成22年度 定時制関係各室

防火管理責任者氏名

校長室・経営企画室	経営企画室長
定時制職員室	副校長
機械科準備室	○ ○ ○ ○
給食室	○ ○ ○ ○
保健室	◇ ◇ ◇ ◇ ◇
体育教官室	◆ ◆ ◆ ◆
図書館	○ ○ ○ ○
定時制管理室	● ● ● ●
主事室	○ ○ ○ ○
音楽室	○ ○ ○ ○

各教室担任教員（教室番号）

1年	○ ○ ○ ○	21番教室
2年	○ ○ ○ ○	22番教室
3年	● ● ● ●	23番教室
4年	○ ○ ○ ○	24番教室

災害発生時の緊急対応について(案)

災害時の担当項と作業内容

	作業内容	担当分掌	担当者氏名
統括班	情報収集・伝達、各班の連絡調整	校長、副校長、主幹教諭	〇〇 〇〇、〇〇 〇〇、〇〇 〇〇、〇〇 〇〇
消火班	火災発生時の処置、初期消火	生活指導部プロバー	〇〇 〇〇、〇〇 〇〇、〇〇 〇〇、〇〇 〇〇
救出班	災害発生時の非常持ち出し品の搬出作業、搬出物品の監視	教務部プロバー	〇〇 〇〇、〇〇 〇〇、〇〇 〇〇、〇〇 〇〇
避難班	人員の把握	HR担任(場合によっては授業担当者)	〇〇 〇〇、〇〇 〇〇、〇〇 〇〇、〇〇 〇〇
食糧班	避難所利用者の食事への対応(飲料水、非常食の配布など)	進路指導部プロバー、学年進路担当者	〇〇 〇〇、〇〇 〇〇、〇〇 〇〇、〇〇 〇〇
教護班	負傷者等の教護	保健部プロバー、学年保健担当者	〇〇 〇〇、〇〇 〇〇、〇〇 〇〇、〇〇 〇〇
避難所支援班	いっとき避難所・帰宅支援ステーション利用者等への対応(誘導、毛布等の配布など)	広報部プロバー、生活指導部プロバー(体育館担当)、教務部プロバー(トレーニング室担当)、学年生活指導担当者、学年教務担当者、学年広報担当者	〇〇 〇〇、〇〇 〇〇、〇〇 〇〇、〇〇 〇〇、〇〇 〇〇、〇〇 〇〇、〇〇 〇〇、〇〇 〇〇、〇〇 〇〇

氏名	分掌・担任	距離	学校参加体制	災害時の担当項	帰宅支援	連絡をくれる人	連絡をする人1	連絡をする人2
〇〇〇〇		4	第1	統括班・災害対策本部長		氏名:000-1111-2222		
〇〇〇〇		9	第1	統括班・全体統括責任者		氏名:000-1111-2223		
〇〇〇〇	2年3組	3	第1	避難班・教護班		氏名:000-1111-2224		
〇〇〇〇	1年5組	10	第1	避難班・避難所支援班(生徒対応)		氏名:000-1111-2225	氏名:111-2222-3333	
〇〇〇〇	2年7組	4	第1	避難班・避難所支援班(生徒対応)		氏名:000-1111-2226	氏名:111-2222-3334	
〇〇〇〇	広報部	8	第1	〇避難所支援班責任者(生徒対応責任者)		氏名:000-1111-2227	氏名:111-2222-3335	
〇〇〇〇	1年1組	10	第1	〇避難班(第1学年責任者)		氏名:000-1111-2228	氏名:111-2222-3336	氏名:222-3333-4444
〇〇〇〇	教務部	8	第1	救出班・避難所支援班(トレーニング室)		氏名:000-1111-2229		
〇〇〇〇	3年7組	5	第1	避難班・避難所支援班(生徒対応)		氏名:000-1111-2230	氏名:111-2222-3337	
〇〇〇〇	2年6組	4	第1	避難班・食糧班(生徒対応)		氏名:000-1111-2231		
〇〇〇〇	教務部	6	第1	救出班・避難所支援班(トレーニング室)		氏名:000-1111-2232	氏名:111-2222-3338	
〇〇〇〇	3年1組	10	第2	〇避難班(第3学年責任者)		氏名:000-1111-2233	氏名:111-2222-3339	氏名:222-3333-4445
〇〇〇〇	生徒指導部	7	第1	消火班・避難所支援班(体育館)		氏名:000-1111-2234		
〇〇〇〇	進路指導部	14	第2	〇食糧班責任者		氏名:000-1111-2235		
〇〇〇〇	1年4組	11	第2	避難班・避難所支援班(生徒対応)		氏名:000-1111-2236	氏名:111-2222-3340	
〇〇〇〇	1年2組	6	第1	避難班・避難所支援班(生徒対応)		氏名:000-1111-2237	氏名:111-2222-3341	
〇〇〇〇	2年2組	10	第1	避難班・避難所支援班(生徒対応)		氏名:000-1111-2238	氏名:111-2222-3342	
〇〇〇〇	進路指導部	19	第2	食糧班		氏名:000-1111-2239	氏名:111-2222-3343	氏名:222-3333-4446
〇〇〇〇	生徒指導部	4	第1	消火班・避難所支援班(体育館)		氏名:000-1111-2240		
〇〇〇〇	広報部		第3	避難所支援班(トレーニング室)		氏名:000-1111-2241		
〇〇〇〇	3年8組	33	第3	避難班・避難所支援班(生徒対応)		氏名:000-1111-2242		
〇〇〇〇	1年7組	4	第1	避難班・食糧班(生徒対応)		氏名:000-1111-2243		
〇〇〇〇	教務部	8	第1	救出班・避難所支援班(トレーニング室)		氏名:000-1111-2244		
〇〇〇〇	3年5組	4	第1	避難班・食糧班(生徒対応)		氏名:000-1111-2245	氏名:111-2222-3344	
〇〇〇〇	教務部	8	第1	〇救出班責任者		氏名:000-1111-2246	氏名:111-2222-3345	氏名:222-3333-4447
〇〇〇〇	広報部	5	第1	〇避難所支援班(体育館・トレーニング室責任者)		氏名:000-1111-2247	氏名:111-2222-3346	
〇〇〇〇	保健部	12	第2	食糧班		氏名:000-1111-2248		
〇〇〇〇	生徒指導部	17	第2	消火班・避難所支援班(体育館)		氏名:000-1111-2249	氏名:111-2222-3347	
〇〇〇〇	3年3組	29	第3	避難班・避難所支援班(生徒対応)		氏名:000-1111-2250		
〇〇〇〇	生徒指導部	7	第1	消火班・避難所支援班(体育館)		氏名:000-1111-2251	氏名:111-2222-3348	
〇〇〇〇	保健部	25	第3	教護班		氏名:000-1111-2252		
〇〇〇〇	1年6組	6	第1	避難班・避難所支援班(生徒対応)		氏名:000-1111-2253	氏名:111-2222-3349	氏名:222-3333-4448
〇〇〇〇	2年8組	5	第1	〇避難班(第2学年責任者)		氏名:000-1111-2254	氏名:111-2222-3350	氏名:222-3333-4449
〇〇〇〇	進路指導部	29	第3	統括班		氏名:000-1111-2255	氏名:111-2222-3351	
〇〇〇〇	教務部	23	第3	救出班・避難所支援班(トレーニング室)		氏名:000-1111-2256	氏名:111-2222-3352	
〇〇〇〇	2年5組	10	第1	避難班・避難所支援班(生徒対応)		氏名:000-1111-2257	氏名:111-2222-3353	
〇〇〇〇	生徒指導部	8	第1	〇消火班責任者・避難所支援班(体育館)		氏名:000-1111-2258	氏名:111-2222-3354	
〇〇〇〇	教務部	9	第1	救出班・避難所支援班(トレーニング室)		氏名:000-1111-2259	氏名:111-2222-3355	氏名:222-3333-4450
〇〇〇〇	3年4組	18	第2	避難班・食糧班(生徒対応)		氏名:000-1111-2260	氏名:111-2222-3356	氏名:222-3333-4451
〇〇〇〇	1年3組	4	第1	避難班・教護班		氏名:000-1111-2261	氏名:111-2222-3357	
〇〇〇〇	進路指導部	5	第1	食糧班		氏名:000-1111-2262		
〇〇〇〇	2年1組	20	第2	避難班・避難所支援班(生徒対応)		氏名:000-1111-2263	氏名:111-2222-3358	
〇〇〇〇	3年2組	4	第1	避難班・教護班		氏名:000-1111-2264	氏名:111-2222-3359	
〇〇〇〇	生徒指導部	16	第2	統括班		氏名:000-1111-2265	氏名:111-2222-3360	氏名:222-3333-4452
〇〇〇〇	2年4組	3	第1	避難班・食糧班(生徒対応)		氏名:000-1111-2266	氏名:111-2222-3361	氏名:222-3333-4453
〇〇〇〇	生徒指導部	3	第1	消火班・避難所支援班(体育館)		氏名:000-1111-2267	氏名:111-2222-3362	
〇〇〇〇	保健部	1	第1	〇教護班責任者		氏名:000-1111-2268	氏名:111-2222-3363	氏名:222-3333-4454

非常配備態勢の発令基準

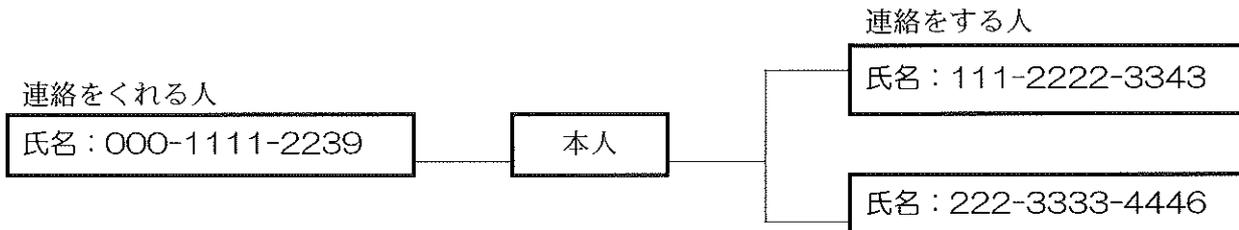
種類	発令条件	発令形式	態勢の内容
非常配備態勢	災害その他の状況により、本部長が必要と認めるとき (適用する災害) ・勤務時間内に発生した地震 ・高しよ地域で発生した地震 ・風水害、火山被害 ・大規模事故、原子力災害 ・NBCテロ、新興感染症(SARS、鳥インフルエンザ)、その他	個別発令	災害の種類に応じて、本部長がその都度定める態勢 *勤務時間内に震度6以上の地震(高しよを除く)が発生した場合は、全職員が応急対策業務に従事する。
特別非常配備態勢	夜間休日等の勤務時間外において、震度6弱以上の地震(高しよ地域を除く)が発生したとき	自動発令	全職員の一斉参加による態勢(配備職員の区分) 区分 役割 第1配備職員 学校から10Km未満 発災後、最初に所属部署へ到達し応急業務に従事する。 第2配備職員 学校から10Km以上20Km未満 所属部署へ到着後、第1配備職員とともに、応急対策業務に従事する。 第3配備職員 学校から20Km以上 所属部署へ到着後、第1、2配備職員とともに、応急対策業務に従事する。

*本部長:学校災害対策本部長(校長)

災害発生時の緊急対応について

氏名	〇〇 〇〇	分掌 進路指導部	担任
自宅電話	000-000-0017		
自宅住所	小金井市〇-〇-〇		
携帯電話	111-1111-1128		

【連絡網の体制】



【学校参集体制】

* 家族の安否確認後、学校に参集する。

(震度5強以下の場合は自宅待機し、連絡があった場合に参集、震度6弱以上の場合は連絡を待たずに参集)

先生の、

居住地から学校までの直線距離

19

 Km

第2 配備職員

【服装】

活動しやすい服装 (長袖・長ズボン)

【携行品】

水、食糧、カロリー補給用の甘味類、雨具、職員カード、地図、懐中電灯、携帯電話 (充電器)、保険証・お金、下着、靴下、軍手、タオル、歯ブラシ等洗面具、筆記用具、医薬・医療用品、(カイロ)

第1 配備職員	自宅から10Km未満
第2 配備職員	自宅から10Km以上20Km未満
第3 配備職員	自宅から20Km以上

非常配備態勢の発令基準

種類	発令条件	発令形式	体制の内容										
非常 配備態勢	被害その他の状況により、本部長が必要と認めたとき (適用する災害) ・勤務時間内に発生した地震 ・島しょ地域で発生した地震 ・風水害、火山災害 ・大規模事故、原子力災害 ・NBCテロ、新興感染症 (SARS, 鳥インフルエンザ)、その他	個別発令	災害の種類に応じて、本部長がその都度定める体制 * 勤務時間内に震度6弱以上の地震 (島しょ地域を除く) が発生した場合は、全職員が応急対策業務に従事する。										
特別非常 配備態勢	夜間休日等の勤務時間外において、震度6弱以上の地震 (島しょ地域を除く) が発生したとき。	自動発令	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">全職員の一斉参集による態勢 (配備職員の区分)</th> </tr> <tr> <th style="width: 30%;">区分</th> <th>役割</th> </tr> <tr> <td>第1 配備職員</td> <td>発災後、最初に所属部署へ到着し、応急対策業務に従事する。</td> </tr> <tr> <td>第2 配備職員</td> <td>所属部署へ到着後、第1 配備職員とともに、応急対策業務に従事する。</td> </tr> <tr> <td>第3 配備職員</td> <td>所属部署へ到着後、第1、2 配備職員とともに、応急対策業務に従事する。</td> </tr> </table>	全職員の一斉参集による態勢 (配備職員の区分)		区分	役割	第1 配備職員	発災後、最初に所属部署へ到着し、応急対策業務に従事する。	第2 配備職員	所属部署へ到着後、第1 配備職員とともに、応急対策業務に従事する。	第3 配備職員	所属部署へ到着後、第1、2 配備職員とともに、応急対策業務に従事する。
全職員の一斉参集による態勢 (配備職員の区分)													
区分	役割												
第1 配備職員	発災後、最初に所属部署へ到着し、応急対策業務に従事する。												
第2 配備職員	所属部署へ到着後、第1 配備職員とともに、応急対策業務に従事する。												
第3 配備職員	所属部署へ到着後、第1、2 配備職員とともに、応急対策業務に従事する。												

【災害時の担当班】

食糧班

【帰宅支援班】

20:50	(状況報告・自宅への電話も可) 阿古地区に避難勧告発令 阿古小中への避難開始 阿古小中へ向かうと●●より電話 避難所での生徒把握を依頼 村役場第4次非常配備 校長より電話(今夜の給で戻る 用務を同乗していた●●に委託) 指導部高指図指導主事より電話 坪田での梳たたい様子はない 阿古小中の避難者は三宅小中にバスで移動 生徒の把握はできないが 三宅に移動すると●●より電話 日本TVより電話取材 「避難命令は出たか、有感地震は、坪田の様子はどうか?」 共同通信社社会部より電話取材 「状況は、阿古の様子はわかるか?」 これまでに、体育館廊下に非常用備蓄食糧、毛布を出す。 非常持ち出し準備 車は昇降口前調理室にてポリタンク等に貯水 ヘルメット 懐中電灯の用意 消火器数本を事務室前に置く 校長より電話「指図部に連絡を、明日の授業については現地判断可。」 事務長(浜松町)より電話「持ち出し品は金庫の中」 ・持ち出し品 卒業台帳3冊 辞令交付簿 指図要録 出席簿 学校日誌 会議録 調査書 職員他印類 保健室書類 校旗 救急箱
21:00	
21:05	
21:10	
21:13	
21:15	
21:20	
21:25	
21:30	
21:45	坪田地区避難勧告発令 村内放送で公民館への避難を呼びかける
21:47	事務室に在校教職員を集合(15名)

21:55	「非常持ち出しの教頭車への積み込み、トラックへの食料、毛布、発電器等の積み込みが終了したら三宅中学校に避難をする」 教育庁人事部管理主事より電話 (自宅電話番号を聞き、烏出身教職員の氏名を伝える) ●●登校 パソコン室の処置、電源を落とす 戸締まり点検 荷物積み込み完了 農場を経て退校 公民館前で警察・消防集合 車が運ぶが、雨綱に遇む 三宅保育園前で渋滞となるが ゆっくりと進み三宅中前の交差点に出る 教頭車は●●宅に行き 車を置く (●● ●●は善勝寺にて書類管理) 学校トラックの他 自動車 バス等で避難 三宅小学校に阿古地区 中学校に坪田地区が避難 避難教員の確認 避難生徒の確認開始 坪田地区は東、中、西地区に分かれ避難所を決める 地区別の避難生徒集計 阿古地区最終確認報告(篠崎)
22:05	避難人数 23:35現在 避難所 生徒 教職員 三 中 27 23 三 小 34 5 勤 福 4 1 他親戚等 3 1 在宅 43 6 上 京 0 7 合 計 111 43 未 確 認 6 0 在 籍 115 43 未確認生徒は親戚等宅で避難と推測
22:10	・上京中教職員 ●●校長、●●事務長、●●、●●、●●、●●、●●、●●、●●、●●、●●、●● (●●校長、●●事務長、●●、●●、●●は10:30発 すこれらあ丸にて帰島中)
22:35	
22:40	
22:50	
23:20	
23:35	
23:45	

	合計	115	43
	在籍	115	43
6/29 (木)	天候：くもり～晴れ		
06:40	6時過ぎから自衛隊炊き出しによるご飯を各避難所でおにぎりにする		
07:10	坪田、阿古避難所巡回異常なし ・朝食 おにぎり2ヶ 漬物 みそ汁		
08:30			
~09:15	教職員打ち合わせ (図書室) 生徒状況一特に異常なし 三小の阿古避難所は教員の数が少ない 一自宅者は三小で支援を 今後の予定について担任は在宅生徒の様子を個々に聞く一以後クラス毎に報告あり 三小と三中の避難所の様子が雰囲気的に差があるので教員の対応も異なる 家番管理 (●●、●●、●●、●●)		
11:00			
~12:10	教育庁中指導課長 主任指導主事来校 校長室にて授業再開に向けての話し合い 都事避難所訪問 ・神津島課長 5.M5.1、新島神津で地震多発 ・昼食 カレーライス		
13:00	村長 都知事より体育館にて挨拶		
13:15	坪田・三池地区の避難勧告解除の発言 以降 三宅中学校避難所片づけ ・三池港にて出島生徒確認 (●●、●●、●●)		
15:00			
~16:00	教職員打ち合わせ (今後の予定について、6/30平常出勤 高校を避難所 及び小中学校の授業のために開放する場合の対応について) ・出島生徒4名、講師1名 (自宅から1名、三小から3名、三中から1名) 三小片づけ確認 村営バス避難所発		
16:00			
16:30			
~18:00	主任指導主事からの指導 打ち合わせ (高校の避難所対応、授業再開に向けての手順、配慮すべき事項、阿古小中の授業受け入れ対応等) 検勘隊の本部としての受け入れ承認一必要なしの連絡 ・夕食 豚汁 ご飯 漬物		
19:30	校長会開始		

19:45	(災害対策本部の報告、3日授業再開に向けて) 避難勧告全面解除の一報
20:00	(職風堂の高松坪田中教頭より) 村教育長と副所長が村、支庁に確認 NHKニュースにて阿瀬村長の記者会見
20:08	全面解除 警戒継続
21:15	村内放送で解除連絡
21:50	校長会終了
22:30	三小避難所巡回 校長 教頭 事務部長帰宅
22:45	校長が管理主事に解除後の報告 ・避難所残留者 生徒1名、教員2名
6/30 (金)	天候：くもり時々雨
07:55	NHK TV・電話取材 (校長対応)
08:20	教職員平常出勤 施設設備点検 (火元責任者による) 一特に視認できる被害はない
09:00	
~11:05	教職員打ち合わせ ・見舞い電話多数 ・生徒および生徒宅の様子について (特に被害の大きい家、健康を害している生徒はいない、再度日程の連絡とともに、生徒状況の把握、上京中の生徒の帰島予定日確認) ・各地区の様子について (断水地区一阿古、伊ヶ谷、伊豆、神着) ・今後の日程について 7/3 (月) から生徒平常登校 期末考査は7/6、7、10 全校集会、LHRをもつ ・小・中学校の授業受け入れの場面の対応について (特別教室9室他共用可能な施を開放する) ・今日、明日は施設点検 (部営繕) のため原則校舎立入禁止、教員は自宅研修とする 点検結果等は連絡網にて流す 部営繕7名、支庁2名、による施設点検 点検結果報告 (視聴覚室にて) ・今回の地震で新たにできたテレビ、剥落等はない
14:35	
17:20	
18:00	

18:30	<ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化による破損箇所は早急に修繕を ・授業再開前にガス漏れ点検を再度実施すること 水道水は赤水に注意し、暫く流してから ・正式には明日全校を点検してからの会議で決定後文書報告 	担任は生徒
7/1 (土)	7/1 臨時休業と現時点での施設点検結果を教員連絡網で伝える に連絡	
19:20	学務部へ電話報告 (出島生徒数、船島予定、授業再開予定について)	
19:50	指導部高等学校教育指導課指導主事に連絡 (学校運営連絡協議会の延期について)	
7/1 (土)	天気：晴れ	
08:00	校長 教頭 事務長打ち合わせ 水道水について残留塩素0.1以上を確認してから使用 学務部への休業と再開の文書報告 震度3、4の地震が頻発	
12:00	阿古中に高校体育館開放を申し出る (阿古小の体育館で対応できそう)	
16:02	非常に強い揺れ 神津近海地震 神津：震度6弱 新島：震度5 三宅：震度4 島外避難生徒の帰島予定確認終了	
17:00	校内巡回 (特に異常なし)	
7/2 (日)	天気：晴れ	
14:00	校内巡回 (特に異常なし)	
7/3 (月)	1日中、時折震度4程度の揺れが続く 天気：晴れ	
7/7 (金)	生徒平常登校 施設点検 全校集会 LHR 清掃 震度3、4の地震頻発 天気：くもり～雨	
10:50	台風3号接近 期末考査2日目 支庁より「午後通行止め区域がでる可能性あり」との連絡あり	

11:25	生徒全員下校の指示	
12:15	職員打ち合わせ (夜半より暴風雨、校長学校待機泊)	
7/8 (土)	天気：くもり	
18:45	校長 事務長で校舎等巡回 異常なし	
18:55	●警備員より 校長宅に雄山噴火の連絡 校長 事務長登校 学校より噴火確認	
19:00	近隣地区の教職員登校、非常持ちだしの準備 村内放送「雄山の火山灰の噴火を確認」	
19:15	テレビ受信不能になる	
19:30	指導部へ連絡 (不在)	
20:00	教職員に連絡網で無理のない範囲での登校を連絡 ラジオにて地震噴火予知速が噴火を確認の放送	
20:05	指導部主任指導主事に連絡	
20:35	教職員集合 (35名)	
21:05	管理主事に連絡 事務長：●●●学校待機泊	
7/9 (日)	天気：はれ	
00:20	村内放送「山麓に影響及ぼす恐れ無し」	
08:00	管理主事に連絡	
09:00	指導部主任指導主事に連絡	
7/10 (月)	天気：はれ	
7/11 (火)	TBSより問い合わせ (野球部の大会参加について) 天気：はれ	
7/12 (水)	NHK、スポニチ、フジTV、読売より問い合わせ (野球部について) 野球部船にて出島 天気：くもり	
7/13 (木)	野球部開会式参加 天気：くもり	
7/14 (金)	野球部1回戦 対正則学園 3-2 (5回コールド) 天気：くもり 夜一時雨	
04:14	雄山噴火	
05:50	雄山山頂で小噴火の村内放送	

06:30	●●、三池にて噴煙観察撮影
07:40	部内へ出張中の校長より電話「休業に関しては状況により教頭判断で」の指示
07:05	小中学校臨時休業の村内放送
07:10	村営バス運休の村内放送 旧観光ホテル～役場前まで運行止めの村内放送
07:13	●● 通勤途中で噴煙に巻き込まれ一時帰宅
07:15	職員打ち合わせ 本日生徒登校禁止
08:15	成級会誌開始 途中学務部より事務に電話
09:00	成級会誌終了
09:35	職員会議開始
09:45	指導部高等学校教育指導課主任指導主事より電話 プレス対応において「特別指導、部活動等を予定していたがバス運休のため生徒は登校できない、午後も復旧見通しがない。」→臨時休業とするかどうかは指導部で検討後運事主任指導主事より電話「臨時休業とする」
10:40	学務部高校教育課長がプレスに答えた。
11:07	降灰除去作業中の放送
11:10	噴火が止まる(12:00NHK)
11:17	役場に電話(噴煙状況わからず、公民館、神斎老人福祉館に自主避難) 企業様に電話(バス復旧の見通しはまだ)
11:20	職員打ち合わせ「本日は臨時休業、明日以降については今後の状況判断で連絡する。」
12:05	降灰被害地域の生徒状況を把握してほしい ●● ●● ●●三池に降灰状況調査 ●● 公民館に避難住民確認へ
12:08	●● 神斎老人福祉館に避難住民確認へ
12:15	校長より電話(臨時休業、現状の報告)
13:20	●●報告「神斎避難所には生徒はいない。」 公民館に避難住民確認 ●● 神斎老人福祉館に避難住民確認 校長より電話(臨時休業、現状の報告)
13:35	村内放送 予知速伊豆郡会報告 「0:00より地震、02:12傾斜計に変化、03:55振幅増大、04:14噴火 1000mの噴煙、06:08噴煙1500m、断続的に噴火北東部

14:10	に降灰、硫黄臭あり。8日の噴火と同じ現象、山頂直下の震動継続、山麓への影響はないが風下は注意
14:40	村内放送「バス全面運休、明日以降は放送で」
15:15	校長より電話「明日は7時までにバス運休の放送があれば、臨時休業」 明日について生徒への連絡 指導部指導主事に明日の予定について連絡
15:50	噴火(白煙)
16:30	黒煙を上げる噴火 山頂から石もあがる様子が見える
16:40	神斎の島下 下馬野屋に避難勧告発令 (神斎老人福祉館へ)
16:50	避難地域生徒 5名(所在確認、●●)
17:05	噴火(白煙)
17:05	在校職員集合(今後、非常事態に備えての自宅待機)
19:10頃	噴火(白煙、黒煙) ●●より電話「N1男子祖父死亡、姉2人に都内で引き渡す」 同「F3男子母と都内残留、N1男子兄に引き渡し」 島外避難生徒 7名(野球部都内残留者含む)
21:15	指導部電話(現況報告)
21:20	校長より電話(竹芝)
21:30	●●元PTA会長に電話(三池地区の情報)
21:45	●●、公民館へ生徒避難確認 ●●電話「N1男子1名を兄に引き渡す」 ●●、●●、●●学校泊待機
22:50	●●、●●、●●学校泊待機
7/15(土)	天気:くもり
03:29	強い地震
03:35頃	強い地震
08:15	島外避難生徒 10名 職員朝会「生徒の動静確認、今後の変化に注意」 断続的噴火あり 学校からはモヤで山が見えない 新島震度6弱 大島震度5 M6.2 新島若郷に大きな被害 避難所生徒 (神斎)2名 (公民館)1名 親戚他島内避難5名 御蔵5名
10:30	

10:50	主任指導主事より電話（現況報告）
17:00～	断続的な地震
7/16(日)	自宅待機（整備員在校） 天気：くもり
10:30	学校巡回 異常なし
11:00	阿古～伊ヶ谷～神着旧ホテル前まで視察 支庁前から降灰状況はひどくなる
12:30	帰校
15:45	企業課より電話、明日の運行について（通行止め区間を除き運行）
16:05	校長に明日の予定について確認 連絡箱「17日は平常」 村教委に放送依頼
7/17(月)	天気：くもりのち晴れ
06:50	村内放送
09:00	避難勧告解除
09:05	指導部指導主事に電話報告 学務部に臨時休業文書報告
7/19(水)	天気：はれ
	1学期終業式
	校長より噴火等についての講話 教頭より夏季休業中の緊急連絡について
7/26(水)	天気：雨のち曇り
未明	集中豪雨
08:00	停電、三池、沖ヶ平、御子敏、島下地区に避難勧告（主に御子敏） バス運休 御子敏地区在住生徒は無し 消防団員召集放送 三池地区避難勧告（126世帯） 7:00前より泥流発生 役場横では水路が氾濫し都道から三池港まで泥流が流れる 大木、土砂が流れる
15:15	●●●神着地区避難生徒報告
17:30	神着生徒2名避難
17:50	沖ヶ平地区を視察 ●●●坪田公民館避難生徒報告

	坪田生徒6名避難
7/27(木)	天気：雨 大雨警報、バス運休
7/28(金)	天気：雨
08:10	バス運休放送
10:20	大雨警報解除
11:00	避難勧告解除
7/30(日)	天気：はれ
09:15	震度5強の地震 ・主な被害 校舎内外壁面クラック多数 エクスパンション被覆部落下（校舎西側1階から3階）
21:25	震度6弱の地震 M6.4 震度5強の地震 用務員室ガラス破損 体育館ガラス破損5枚 体育館ガラスヒビ割れ5枚 体育館天井鉄梁部湾曲 鉄骨部捻れ数本 受水槽桧合部漏水 化学室他ガラス類等の落下破損多数
22:00	校長、事務長、●●●で被害確認 管理主事、指導部指導主事に報告
7/31(月)	天気：はれ
08:15	職員打ち合わせ（18名） 被害状況把握
午前中	片づけ
8/1(火)	天気：くもり
	午前便にて宮橋課来島、校舎施設等点検
8/10(木)	天気：はれ
06:59	雄山噴火（噴煙3000m、北東方向へ）
07:00～	爆発音を伴う 空振により校舎北側の窓ガラスが激しく振動 出勤教職員23名（内事務8名） 非常持ちだし等の避難準備

08:00頃	登校予定生徒への連絡 一時沈静化 その直後噴煙が激化 噴出箇所は西方向へ移動 噴煙は校舎上空に達する 少量降灰
08:45	神着から空港までに避難勧告発令
09:00	噴火 沈静化を断続的に繰り返す 指導部・施設部へ連絡
10:00	避難生徒確認 (公民館3名)
12:00	噴火ほほ沈静化
14:30	噴火に関わる生徒状況、職員状況等について指導部へFAX
15:00	出張所指導主事より生徒避難状況及び 避難所としての受け入れについて問い合わせ
15:00	学務部高校教育課長より授業料減免についての連絡
16:00	避難勧告一部地区を除いて解除
17:00	避難生徒 神着地区2名が親戚に避難
17:15	管理主事に報告
8/11 (金)	天気：くもり
尚し郡立各校校長より電話	
8/12 (土)	天気：くもりのち雨
08:00	台風9号接近のため、泥流発生の危険性あり 避難勧告発令 (神着～空港) バス運休
10:00	坪田中(●●●●)三宅中(●●●●)へ生徒確認 ・生徒状況：避難対象生徒 坪田12名 神着25名 自宅66名 坪田中避難5名 三宅中避難20名 親戚宅避難3名 出島21名
11:15	生徒状況出張所へ報告 すとれちあ丸東京行き及び 竹芝発欠航
8/13 (日)	天気：雨
10:30	避難所生徒確認 (昨日の避難生徒の内、三宅中から親戚宅へ1名、坪田中から知人宅へ1名移動)
17:30頃	崖山噴火 (降雨のため確認ができないが、すぐにおさまる)
18:00	阿古地区に降灰 (西賀から鉄砲場)
18:41	

~19:50	坪田、阿古、伊ヶ谷、伊豆地区で停電
8/14 (月)	天気：晴れ
10:30	学校は台風・降灰による被害なし 島内大きな泥流被害なし 避難勧告解除 (御子敷地区を除く)
13:05	交通止めは椎取神社～三池キャンプ場前
13:10	噴火 白煙の後黒煙が上がる 高枚で降灰確認
15:30	降灰地区は坪田内井上電線付近から分岐手前まで 屋上降灰数ミリ プールに灰が沈み真っ黒 使用不可の可能性あり
16:00	御子敷地区避難解除 噴煙断続的にある
8/15 (火)	天気：晴れ
10:00	未明より噴火確認
午前中	降灰、降雨あり
13:30	校舎屋上の灰除去作業
~15:30	図書館棟屋上、体育館棟屋上の灰除去作業 (土嚢袋で60袋を除去、一袋7~8kg)
8/16 (水)	天気：くもり
09:30	夜中より午前中まで震度3, 4地震が続く 村内放送「噴火が活発化、地震変動計にも 僅かな変化あり、今後も降灰の恐れあり」 白、灰色の噴煙が上がり続ける
8/17 (木)	天気：くもり
10:00	白煙が上がり続ける
~12:00	夜中に多少の降灰の形跡あり
13:00	プールサイドの灰除去作業 (教員4名、生徒3名)
~16:00	農業実習棟屋上等の灰除去作業 (教員4名、生徒5名)
8/18 (金)	天気：くもり
	夜中から地震が続く、時折、強い地震あり

14:00～	生徒状況 自宅73名 島外42名 今後の予定 28日企画調整会議 29日～校内の円除き作業 全教職員で行う 島内臨時校長会 1:9月1日始業式を迎える為の条件整備 一学習環境整備等(小中)についてはその旨村教委から保護者宛に文書配布 2:今後噴火があった場合の疎開について準備することを都に要望する
8/22(火)	天気:晴れ時々くもり 朝方小規模噴火 坪田地区に少量降灰
8/23(水)	天気:くもり 夜間地震あり 施設部校舎点検 ・村議会で全島避難を村長に要請 ・村長は都に要請中(情報錯綜) ・噴煙の難望が難しいが、噴火続く
8/24(木)	天気:くもり 夜間地震あり 校長会 噴火続く(時々灰白色) 震度3程度の地震時発生
8/25(金)	天気:くもり 企画調整会議 (全生徒避難の可能性あり、対応策について) NHK、フジTV、TBS、日本TV、新报社等取材あり(全て始業について) 指導部主任より 都内、都外への転学希望者調査について 噴火継続 2学期の始業を秋川高校で行う由 学務部長より連絡 職員打ち合わせ(在島職員招集) 31日までに秋川に移動予定 生徒・保護者への連絡、島外教職員への連絡(移動の準備について) 指導部主任より電話 明日の学務部長視察 今後の動きについて

20:50	指導部指導主任に生徒動向表FAX
8/26(土)	天気:くもり、晴れ 秋川高校学務室長より電話、受け入れについて 朝日新聞 共同通信 東京新聞より取材あり 学務部長 他6名教育庁より視察来校 体育館 農場をまわる 移動準備 荷造り
8/27(日)	天気:くもり 荷造り移動準備 噴火続くが雲で確認不可 三宅視察団出発(三池) (教頭が三宅村教委、三宅出張所、三宅小中学校と共に都立秋川高校の視察)
8/28(月)	天気:はれ 08:50 指導部へ挨拶、残留教員数について 09:05 学務部にて三宅村視察団と教育庁との打ち合わせ 10:15～ 秋川へ移動 13:00 都立秋川高校着 13:20～ 学務部 指導部 他福生警察と秋川、三宅村の打ち合わせ 15:20～ 校内視察 校舎→第3棟一食堂 16:30 打ち合わせ(校長室) 8/31にむけて 22:30 記者会見 すとなれちあ丸にて帰島
8/29(火)	天気:くもり 05:00 三池港着、噴火のため降灰が激しい 下船完了後即出帆 下船時は灰をかぶり臭いで息が苦しくなる 06:30 激しい噴火が続き、空振でガラスが揺れる 10:10 校長会(村役場会議室) 会議中 村が都に1200名避難体制の要請をしたとの連絡 12:00 鶏 村内放送「小中学生は定期船にて島外避難をする」 出張所に問い合わせ「高校も同じと考えると良いか」「同じである」 数分 村内放送「高校生も島外避難」 職員招集打ち合わせ(避難引率等) 教員17名生徒引率避難へ準備 すとなれちあ丸にて出島 14:35 噴火(黒煙を上げる)

15:10	生徒59名 教員17名乗船 数度 船内と職員室とで人教確認連絡 船中泊
21:30	当初下船し、霧感等へ荷物を取りに行く予定の生徒数名も船中泊となる。 (2名下船親戚宅へ、7名合流して81名も船中泊となる。)
8/30 (水) 天気:くもり	
午前 中	三宅 荷造り
14:40	かとれあ丸にて出島
22:50	生徒12名 教職員14名 竹芝着 船内で秋川までのバスを手配 生徒2名親戚宅へ
21:00	バス乗車 (生徒10名、教職員14名) 大門のコンビニで夕食購入 配付
21:55	秋川高校北門着 入寮、就寝
東京	
10:00頃	竹芝をバスにて出発
13:30	途中府中東高校でトイレ休憩
16:45	秋川高校着 入寮 環境整備等 秋川高校との打ち合わせ
8/31 (木) 天気:晴れ	
07:00	生徒教74名 起床、食事準備
07:30	朝食 (以後秋川高の時間に合わせて3食 起床、消灯)
08:15	教職員打ち合わせ 午前 生徒用イス 机搬入 教室設置 午後 職員室設置
13:00	小中高教務部会、生活指導部会 (第3棟)
14:10	事務室4名すとれあ丸にて出島
9/1 (金) 天気:晴れ	
午前	全校集会 体育館清掃
午後	寮 室内清掃 ・教科書不所持15名 (1年4, 2年2, 3年9)

14:00	教務部会
15:00	生活指導部会 17:45までの外出許可
16:00	教務部会 (時間割編成上の施設割り振り) *全島民島外避難勧告
9/2 (土) 天気:晴れ	
生徒教 (男子57名、女子54名、計111名)	
午前	生徒寮整備 選択等
09:00	校長会 (毎日定例化)
13:00	
~15:00	都内避難生徒合流 (37名)
17:00	教職員打ち合わせ (明日の予定について)
22:30	校長三宅へ帰島
9/3 (日) 天気:晴れ	
10:30~	生活ガイダンス (食堂) 教科書所持調査
17:45	教科書不所持 1年4, 2年10, 3年9 (111名) 全員帰寮
19:30	生徒教 (男子58名、女子55名、計112名) F3男子1名、公務員試験受験後合流
15:00	校長及び三宅残留5名離島 学校無人化
23:10	同 秋川高着 教職員43名全員離島
9/4 (月) 天気:くもり	
09:00	
~09:15	始業式 (食堂) 小中学校 (体育館)
09:30	
~10:10	対面式 (三宅小中高と秋川高校)
10:30~	LHR 清掃
16:40~	秋川高との顔合わせ (高校のみ) ALIT合流 公舎へ 指導部高指隊長挨拶 職員打ち合わせ (時間割 荷直・舎監体制 要望等)
17:00~	

9/ 5 (火) 天気：雨	題時間割にて授業開始 農産科は農林高校へ、家政科は材料の購入 教科書不足補充配達あり 三宅島で降雨 泥流発生 都道各所寸断される
9/ 6 (水) 天気：雨のち晴れ	
10:00	学務部経理係長より電話 (一日体感入学の中止について)
16:30	F2男子1名合流入寮(生徒数1.1.3名)
9/ 7 (木) 天気：くもり	
15:30～	教職員 住宅説明会 ・教科書に関する調査 指導部教科書係係長 文部省教科書課から生徒への配付数調査(9/8も確認)
16:30～	職員打ち合わせ(倉庫、宿直体制について)
9/ 8 (金) 天気：くもり	
16:00～	公明党都議員視察
18:00～	TV朝日ロケあり(北門付近) ・外泊者数 男子48, 女子34、計82
9/ 9 (土) 天気：雨れ	
	増穂農芸高校より自転車1台借用 風呂清掃(各校の休日直で)
15:30～	指導部主任指導主事に状況説明 ・外泊者数 男子50, 女子34、計84
9/ 10 (日) 天気：晴れ	
8:30～	校長との打ち合わせ 風呂清掃
9/ 11 (月) 天気：雨	
11:20～	都教育委員長、他高校視察
11:40	(授業視察-F2、NK3)
13:20	
～14:40	香視庁音楽隊演奏鑑賞会(体育館)
15:30	教科書追加配付確認連絡→部教科書係 文部省

9/ 12 (火) 天気：雨	避難訓練打ち合わせ(小中高、秋川)
9/ 13 (水) 天気：くもりのち雨	
16:00	秋川高 三宅小中高教職員対面式(食堂)
19:30	
～19:55	緊急避難訓練 防火機器使用説明 グラントへの避難(11分半) 消防署の講話 梯子車実演
9/ 14 (木) 天気：くもり	
10:00	管理主事来校、面談
9/ 15 (金) 敬老の日 天気：くもり	
7:25～	森総理視察 朝食
8:40	懇談(校長室) 指導部高等学校教育指導課課長来校

2000年三宅島噴火
三宅高校の一年～島外避難から秋川での一年～
印刷 平成13年12月1日
発行 平成13年12月1日
編集・発行 東京都立三宅高等学校
印刷所 有限会社 はじめ印刷
東京都武蔵村山市残堀1-49-1
発行所 東京都立三宅高等学校
〒100-1211
東京都三宅島三宅村坪田4586
電話 04994-6-1136
〒197-0831
東京都あきる野市下代巻221
電話 042-588-0156(遅延先)

「ICT導入に伴う職務軽減の実態について」

中部A地区副校長会
管理運営研究部第2委員会
提案者 都立松原高等学校副校長 小林孝行

I はじめに

東京都公立高等学校副校長協会管理運営研究部第二委員会は、副校長の職務の在り方について研究を行った。

今年度は、昨今のICT導入に伴って、副校長の職務は、意図通り軽減されたのかどうか。その実態について、都立中・高校の全日制・定時制課程、並びに特別支援学校の副校長にアンケートを実施した。

回答は、全日制高校・中等教育学校で114/197校、定時制高校47/55校、特別支援学校15/55校から回答を得た。

ICT導入による副校長職務の軽減が、実態としてなされたのかどうかについて、調査結果を報告する。

II アンケート調査結果

副校長職務の実態について

(1) 何時頃、出勤していますか

- ① 始業前90分～(23%)
- ② 始業前60分～90分(47%)
- ③ 始業前30分～60分(28%)
- ④ 始業前～30分(2%)

始業前60分～90分が半数近い。定時制では、始業時間前90分～が43%と一番多かった。

(2) 何時頃、退勤していますか

- ① 終業後30分以内(4%)
- ② 終業後30分～60分(9%)
- ③ 終業後60分～90分(13%)
- ④ 終業後90分～120分(16%)
- ⑤ 終業後120分～150分(14%)
- ⑥ 終業後150分～180分(22%)
- ⑦ 終業後180分以降(23%)

全体としては、終業後150分以上残務しているとの回答があわせて45%であった。全日制では57%、特別支援学校では80%であり退勤時間後に集中して仕事をしている実態が分かる。

定時制では9%であり逆に始業前に仕事をしている実態が明らかになった。

(3) 学校に何時間、いますか

- ① 8～9時間(1%)
- ② 9～10時間(4%)
- ③ 10～11時間(11%)
- ④ 11～12時間(35%)
- ⑤ 12時間以上(49%)

全体の約半数(49%)が12時間以上勤務している実態が分かった。全日制では59%、特別支援学校では67%であった。副校長が抱えている仕事量の多さを裏付ける結果となっている。

土日に出勤しないと、校務処理に間に合わないとの報告も多数あった。

(4) ICT導入により勤務時間は、以前よりどうなりましたか

- ① 減った(3%)
- ② 増えた(45%)
- ③ あまり変わらない(52%)

勤務時間については、ICT導入による軽減の実感、ほとんどないという結果となった。

意見では、「ICTが導入されたから減ったという実感はない。ICT導入に伴う研修や説明会に出席する分、実勤務時間は増えている」というICT導入に伴ってその分の研修等により時間増となっているとの指摘もあった。

(5) 旅費システムの導入により副校長の事務処理は、どうなりましたか

- ① 軽減された(23%)
- ② 増えた(44%)
- ③ 変わらない(33%)

旅費システムの導入による軽減は23%で肯定の回答があった。一方、増えたとの回答も44%あり、システムへの教員の習慣化がまだできていない実態がわかる。

意見では、「紙ベースで行うよりも定期的にルーチンワークで行えるので扱いやすい」「出張は、命令されて行うものとの確認ができたことは大きい。事前申請を意識し、家庭訪問等も時間設定がかなり詳細になってきている。事前事後の振替申請についても理解されてきたのは大きい」とあ

った。ただし、システム処理の方法をもっと整備して使いやすくしてほしいとの声もあった。根拠文書と週休日の変更とのリンクができるように改善するなど、旅費システムについては、システムの改善により業務の軽減が予測されるので早期の対応に期待したい。

(6) 自己申告書の入力システムにより副校長の事務処理はどうなりましたか

- ① 軽減された (32%)
- ② 増えた (27%)
- ③ 変わらない (41%)

自己申告書の入力システムについては事務処理が増えたとの回答よりも軽減されたとの回答が多かった。

意見では、「提出状況のチェックや内容の確認が一括してできる分、事務処理は減った」「システムの稼働時間が、定時制にとっては、致命的である。21時終わりでは、その日のうちに作業を終了させられない」との意見や「土日にも使えるようにしてもらいたい」との教員からの声も大きい。

(7) 成績管理サーバーの導入により副校長の事務処理はどうなりましたか

- ① 軽減された (9%)
- ② 増えた (36%)
- ③ 変わらない (49%)
- ④ その他 (6%)

成績サーバーについては半数 (49%) が、変わらないとの回答があり、増えたとの回答も 36% あった。その原因の一つには、使用ごとに TAIMS を閉じなければならないことが、負担を増やしている原因となっていることが考えられる。

意見では、「成績の持ち出し事故は減少すると思う」「個人の教科成績処理を今後すべて成績処理システムで処理ができるようにサーバーの能力を上げてほしい」「教務主幹の果たす役割が大きい。有能な主幹教諭が副校長を補佐することにより副校長の事務処理が軽減される」との声があった。アクセス不平等のトラブルによる対応も副校長に迫られるケースが実態としてあるので、システムの精度を上げて欲しい。

(8) 成績サーバーを管理者として使いこなせていますか

- ① 十分使いこなせている (7%)
- ② なんとか使いこなせている (46%)
- ③ 使いこなせないなので助けてもらうことが多い (33%)

④ その他 (14%)

使いこなせていないとの回答が 33%、十分使いこなせているがわずか 7% であった。(7) と同様使いづらいシステムであることが影響している。

(9) TAIMS の組織端末は全教員が見られるようになっていますか

- ① なっている (66%)
- ② なっていない (17%)
- ③ 副校長が選別し該当者に送っている (15%)
- ④ その他 (2%)

組織端末は 66% の学校で全教員が見られるようになっているが、3割強が副校長や主幹教諭が教員に必要なものを転送しているということが分かる。

実態としては、ほとんどの学校の全教員が見られる方向に進んでいることが分かった。

昨年度までは、管理職が関わるような項目 (教員の目に触れてはいけないと懸念する) が、平然と組織端末に送信されていたので、それを懸念する声もあったが、実態として減ってはきているが、無くなったとはいえない。送る側の良識を求めるとともに、「当然、副校長が処理ないし関わるべき案件が、組織端末にしか送信されていないことが、副校長の仕事量を増やしている要因となっていることを認識し、善処してもらいたい」との声も多くある。

(10) TAIMS メールを教員は、毎日 1 回は見えていますか

- ① ほぼ全員見ている (15%)
- ② 7割以上は見ている (24%)
- ③ 5割以上は見ている (28%)
- ④ 半分以下 (30%)
- ⑤ その他 (4%)

ほぼ全員見ているが 15% で、30% 以下が 1 日 1 回は見ていないという実態であり、TAIMS が全員に配布された目的の一つである情報の共有化がなされていないことが浮き彫りとなった。

校内の連絡等で、副校長が TAIMS メール等を活用しているが、一方通行状態の学校が多くあることが分かる。

意見では、「1日、3回見るように指導している」「本人宛のメールは確認しているが、組織端末は半分以下」「副校長が教員にメールを送るなどのアクションで、使用頻度は格段に良くなると

思う」等、副校長から習慣化するまで、継続的なアプローチが必要である。

(11) TAIMS の点検に 1 日どれくらい時間を費やしていますか

- ① 30 分以下 (7%)
- ② 30 分～1 時間 (43%)
- ③ 1 時間～2 時間 (33%)
- ④ 2 時間以上 (17%)

1 日に 30 分～2 時間の時間を TAIMS の点検に費やしている。2 時間以上も費やしている副校長が 17% もいる。

意見では、「TAIMS 組織端末には、行政と教員の通知や調査が混在しているため見落としやすい」「調査・回答が多い日には、1 日ばかりになることもある」との声もあった。

(12) 起案は教員がとっていますか

- ① とっている (50%)
- ② 副校長が指導し本人にとらせている (37%)
- ③ 副校長が代わりにとっている (9%)
- ④ その他 (5%)

起案を教員がとっているとの回答が 50% であるが実態は、主幹教諭等がほとんど取っていると思われる。4 割近くがまだ、起案の取り方が理解できていないという実態がある。

意見では、「教員の間で起案に対するアレルギーがある。また、起案は副校長が作るものとの意識が残っている」「教員によって差が大きい」との声があった。

(13) 起案は電子決済が多いですか

- ① 電子決済が多い (4%)
- ② 半々 (0%)
- ③ 一部 (4%)
- ④ ほぼ紙決済 (91%)
- ⑤ その他 (2%)

電子起案については、まだまだ浸透していない。「紙で起案しファイリングしておかないと、問い合わせ等への対応に苦慮するケースがあり紙起案にしている」との声が多くあった。

(14) 教員への指導で苦慮している作業は何か

- ① 旅費システムの入力 (18%)
- ② 自己申告書の入力 (11%)
- ③ ICT 機器の使用法 (24%)
- ④ 起案の作成 (23%)
- ⑤ 成績管理サーバーの扱い (15%)

⑥ その他 (8%)

やはり、ICT 機器の使用法と起案についての指導に時間が割かれているという実態が見える。

一方、「特に苦慮はしていない」等の意見も寄せられているが、「TAIMS を見させること」との声もあり、ICT 導入に対する一部教員の抵抗感もまだ、残っていることが分かった。

(15) 業務の簡素化のために ICT 機器や TAIMS を活用していること。

以下に、日頃、副校長が工夫していることを自由記述で、回答してもらった。

- 学校日誌を TAIMS で作成している。
- 掲示板、会議室予約システムを作成し、活用。
- NAS を設置し分掌・学年の電子情報を共有化するよう環境整備を行っている。
- 週案の時数管理はエクセルで、行事予定等は、一つのファイルにデータを入力すると、他のファイルに反映できるよう設定。
- 通知文・要綱など担当者にだけ必要な文書等については、該当の教員にメールで送信している。共通文書ファイルを活用し、紙文書での周知等を極力減らすようにしている。
- 周知事項は、学校の掲示板に張り付け周知している。
- 教員全員から希望調査するようなどときには、共有フォルダに名簿を載せ、一人一人が書き込めるようにして、業務を簡素化している。
- 毎朝、連絡事項をメール配信している。
- 各自が活用し、資料等の作成と送付を、TAIMS で送信するなどのやりとりをする。
- 文章の様式・依頼文の送信。
- 本校では TAIMS 上の NAS で成績を除くすべてのデータを一元管理している。提出物や配布物などを NAS 上で受け渡しができる。また過去のデータも分掌ごとに閲覧等ができる。
- 個人情報以外の部分で書類の作成などに活用している。
- 週案・年間指導計画の作成・提出。
- 企画調整会議・職員会議の記録を TAIMS を利用して教員に周知している。学習コンテンツを利用して、自宅で作業できるようにしている。
- 調査・回答を見落とさないよう、TAIMS 内のエクセルを活用し、保存しいつでも確認できるようにしている。職員が常に活用するデータを共有フォルダ内に保存している。
- ネットワーク HDD の活用、分掌フォルダを共

有している。週案や年間事業計画の電子化。周知文書の同報送信。

- 会議室等の施設の予約管理をしている。
- 組織目標や年間授業計画の提出は、ネットワークサーバー内のフォルダに提出させている。
- ネットワークに副校長フォルダを作成し、教員に必要なファイルをいつでも見て確認したり入手できるようにしている。
- 学校独自の「掲示板」を作り、重要な伝達連絡事項を掲載・閲覧できるようにしている。
- 起案表や実地踏査復命書などのフォーマットを共有フォルダに入れることで活用している。
- 年休計算表を全教員にメールで送信し、各自の年休累計、残日数を自分で記入するように指示している。

- 週案の作成を電子化し提出させている。
- (16) 会議等で ICT を活用している学校。

以下に上記テーマについての自由記述事項を掲載する。

- NAS を活用して情報を共有し、業務を効率化するよう教員を指導している。
- 職員会議の資料を共有フォルダに入れ事前に示している。
- 毎朝、「本日の予定」を配布し、その中に議事録・通知などを添付している。
- 職員会議の資料等は、事前に校内掲示板に張り付ける。
- 職員会議資料は、TAIMS 送信。各種調査回答は、教員に電子データをメール送信し、メールに返信する形で提出させる。(振り分け機能を使って未提出者を確実に把握)。重要な資料は受信確認要請で送信し、未読者の後追いを確実にする。
- 共有フォルダに資料を入れて、画面を見ながら職員会議をやる予定。
- 職員室でプリント等はパソコン画面上に表示して会議を行っている。
- 校内サーバーに分掌等のフォルダを作成し情報の共有化を図っている。
- 企画調整会議案件を TAIMS で出させている。
- 職員会議の資料や企画調整会議を共有フォルダに入れ管理している。
- 服務事故研修で、TAIMS を使用して E-ラーニングを使用した。
- 企画調整会議・職員会議の資料は共有フォルダに入れいつでも閲覧できるようにしている。

- 企画調整会議の記録をメールでやり取りしている。

III おわりに

今回のアンケートで初めて ICT 導入により副校長の職務軽減につながっているかについて調査した。

旅費システムや自己申告書の電子化、成績管理サーバーの導入、ICT 機器の活用、そして、TAIMS が全員に配布されたことによるその活用と効果は、意図通り職務軽減に生かされているのかを問うてみた結果、少しは期待感もあったが、否定的な結果が強調されることになった。

しかし、旅費システムの導入や自己申告書の入力システムについては、「軽減された」と回答した副校長が 2～3 割いるということからも、「効果が無い」ということにはならない。意見の中にも肯定意見も多かった。

今後、システムを活用する側の教員の慣れと活用習慣が定着すればより効果が出てくることも予想される。一方で、システムの処理方法の整備や利用時間の拡大、サーバーの処理能力の向上等により軽減につながることを期待したい。

現状、現場の副校長の職務は、事務処理に日々、追われながらの作業である。年々、やるべき事項が増える一方で、減すべき事項がほとんど無い。この状況の改善を望む声も大きい。

本来の副校長職務の「学校経営」や「人材育成」、「自己啓発」に割ける多くの時間を確保できるように期待したい。

各副校長におかれては、貴重な意見を参考に、各学校の実態に合わせて、修正し活用するなど、少しでも職務軽減の一助にして頂けたら、このアンケートを実施した意味があると思う。

今回、アンケートに御協力いただいた都立 176 名の副校長の皆様に感謝する。

<研究協力者>

- 都築 功 (大崎高校)
- 清水 進 (神代高校)
- 渡邊 英信 (総合芸術高校駒場校舎)
- 武田 尚 (杉並総合高校)

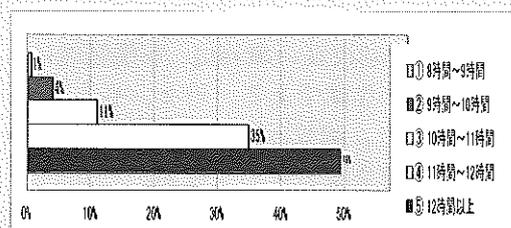
* 松原高校 PTA の皆様 (集計のお手伝いをさせて頂きました<感謝>)

「ICT導入に伴う
職務軽減の実態について」

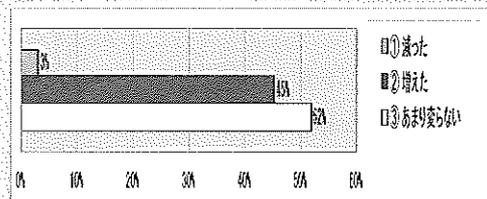
アンケート回答

- 全日制高校・中学 114/197校
- 定時制・通信制高校 47/55校
- 特別支援学校 15/55校

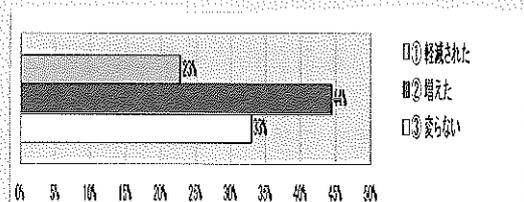
(3) 学校に何時間いますか



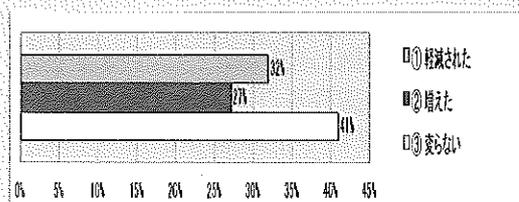
(4) ICT化により勤務時間は以前より
どうになりましたか



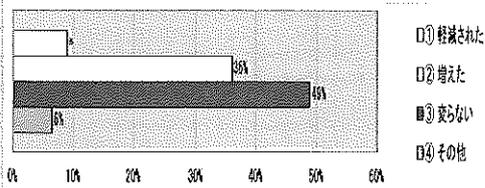
(5) 旅費システムの導入により副校
長の事務処理はどうになりましたか



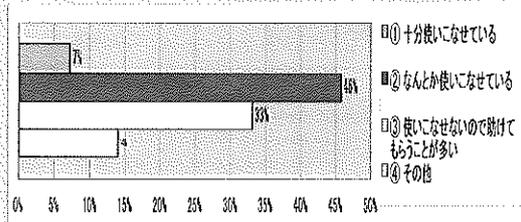
(6) 自己申告書の入力システムによ
り副校長の事務処理はどうになり
ましたか



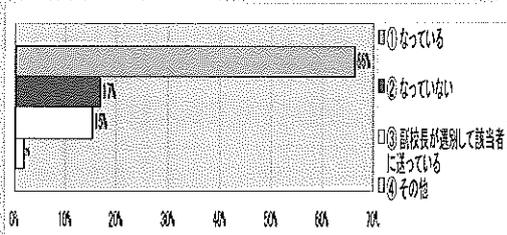
(7) 成績管理サーバーの導入により副校長の事務処理はどうなりましたか



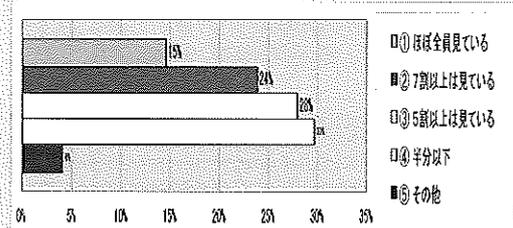
(8) 成績管理サーバーを管理者として使いこなせていますか



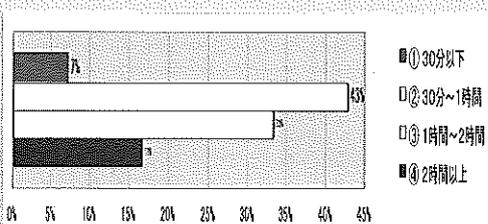
(9) TAIMSの組織端末は全教員が見られるようになっていましたか



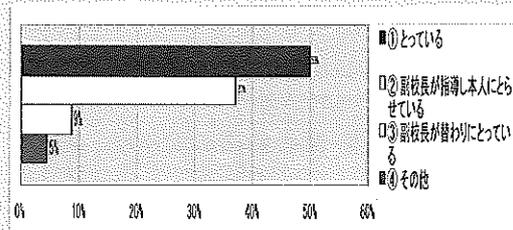
(10) TAIMSメールを教員は毎日1回は見えていますか



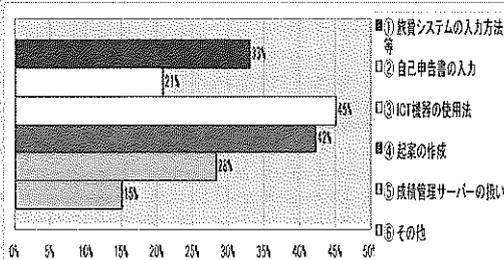
(11) TAIMSの点検に1日どれくらい時間を費やしていますか



(12) 起案は教員がとっていますか



(14) 教員への指導で、苦慮している作業は何ですか(複数回答可)



Ⅱ(1)業務の簡素化のためにICT機器やTAIMSを活用していること

- NASを設置し分掌・学年の電子情報を共有化するよう環境整備を行っている。
- 本校では、TAIMS上のNASで成績を除くすべてのデータを一元管理している。
- 提出物や配布物などをNAS上で受け渡しができる。また、過去のデータも分掌ごとに関覧等ができる。

Ⅱ(1)業務の簡素化のためにICT機器やTAIMSを活用していること(続き)

- 企画調整会議・職員会議の記録をTAIMSを利用して教員に周知している。学習コンテンツを利用して、自宅で作業できるようにしている。
- 週案の時数管理はエクセルで、行事予定等は、一つのファイルにデータ入力すると、他のファイルに反映できるよう設定している。

Ⅱ(1)業務の簡素化のためにICT機器やTAIMSを活用していること(続き)

- 週案の作成を電子化し提出させている。
- 学校独自の「掲示板」を作り、重要な伝達連絡事項を掲載・閲覧できるようにしている。
- 周知事項は、学校の掲示板に張り付け周知している。

(2)会議等でICTを活用している学校

- 職員会議の資料を共有フォルダーに入れ事前に示している。
- 職員室でプリント等はパソコン画面上に表示して会議を行っている。
- 企画調整会議・職員会議の資料は、共有フォルダーに入れいつでも閲覧できるようにしている。

Ⅲ おわりに

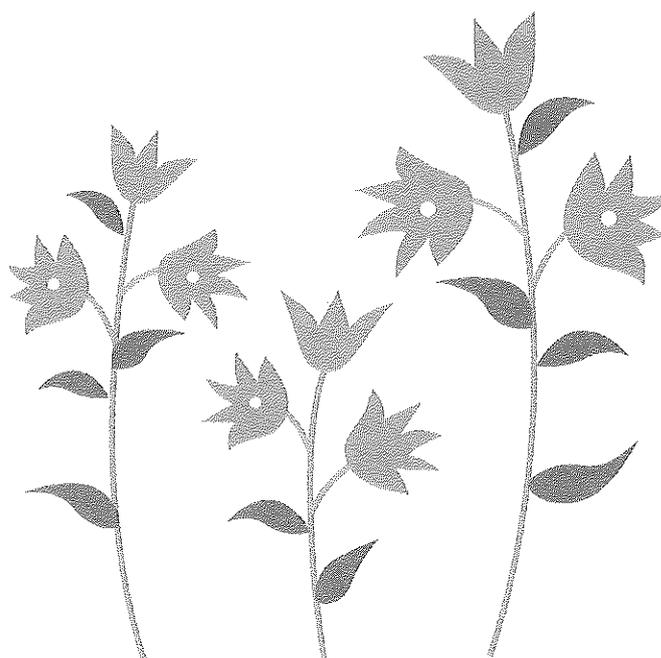
- 否定的な回答が強調される結果であったが...
- 旅費システムや自己申告書入力システムについては、軽減されたとの回答が、2~3割寄せられた。

- システム処理法の整備や利用時間拡大、サーバーの処理能力向上等による軽減に期待したい。

- 本来の「学校経営」「人材育成」「自己啓発」に割ける時間の確保ができるような改善に期待したい。

- ご清聴ありがとうございました。
- アンケートにご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

中部A研究幹事
都立松原高等学校
副校長 小林孝行



「 協議・意見交換 指導・講評 」

管理運営研究部第1委員会、第2委員会

1 協議・意見交換

司会

本日の発表を受けまして、御質問、御意見がありましたら、お受けしたいと存じます。

A (O高)

発表①「災害発生時への対応について」の田無高校・木田貴子副校長、発表②の「ICT導入に伴う職務軽減の実態について」の松原高校・小林孝行副校長、ともに貴重な発表をいただきまして、誠にありがとうございます。

発表②に関連して発言します。TAIMS 個人端末が全ての職員に配置されまして便利になった反面、煩雑になっている点もあるかと思えます。例えば、夏季休業中の動静把握がそうです。紙ベースの旅行命令簿で処理していたときと違い、旅費システムでは、あちこちからデータをひっばってこないとうまくいきません。出退勤システムとリンクしていませんから、そのあたりを一気に処理できるシステムに改善してもらいたいと希望しています。われわれが実際やってみて不便だと感じ、こうしたらもっとよくなるという案をどんどん出して、副校長協会等として要望をとりまとめていくことが必要ではないでしょうか。副校長の本来の業務である学校経営に十分な時間をさけるような工夫をしていくべきでありましょう。

先日、自己申告（中間申告）に係る通知がありました。土曜日も稼働するというのがあります。なかなか一度ではうまくいかないのだけれども、やはり変わってきたということで、問題提起をし、改善を求めるのは大事であると感じています。導入されたTAIMS 端末が使いやすくなるように、これからも改善を求めていきたいと思えます。皆さんも意見を出し合ってください。

また、発表②の「ICT導入に伴う職務軽減の実態について」の最後のところで、職員会議の資料とかいろいろ工夫している事例を知りまして、こうした情報を知ることによって、業務改

善が進むものと考えているところです。

司会

ありがとうございました。発表②を受けて、ICT導入に際しての要望と感想をいただきました。他にはいかがでしょうか。

B (M高)

ICTのシステムが導入されましたが、確かに新しいシステムなので完璧ではありません。例えば、今回の発表②に係る小林副校長のアンケートにはありませんでしたが、PASシステムによる講師任用事務などは、年間を通じていつも行うというよりは、先に任用があって作業してから次の任用に伴う事務処理までの間があくため、操作方法等を忘れてしまうこともあり、非常にやりづらいです。そういう問題はどこへ提起したらよいのでしょうか。やはり副校長協会課題をまとめていくなどすれば、利用者である我々だけでなく、システムを作った側の方々も改善のために得ることがあると思えます。お互いのためになるのではないのでしょうか。

本校では文書管理総合システムを使った起案の処理について、今までなかなか浸透しませんでした。そこでこの1学期ですが「起案のとり方」というのをマニュアル化して教員に配布したところ、その後は教員も「分かりません」とは言えないので、文書起案がスムーズに進んでいます。

司会

発表①木田貴子副校長の「災害発生時への対応について」はタイムリーな発表であったと思いますが、各学校の防災計画や緊急連絡網等整備に係り、御意見がありましたら挙げてください。

C (H高)

夏季休業中に防災計画の見直しを図っているところです。今年度から着任した校長先生は、木田副校長の発表に登場した三宅高等学校の噴火による避難時の教頭経験があり、その経験を基に防災計画の問題点を指摘しています。本校

では現在、防災計画の改善に取り組んでいるところです。緊急時の保護者へのメール配信はなかなか難しいものでありまして、ホームページを見られる環境にない保護者に、電話が不通の場合にはどう連絡するかは検討を要します。メールアドレス等の個人情報の管理体制も万全を期さなければなりません。3月の震災の時には電車が止まってしまい、職員も学校に来られないことがあり、学校が開けないということがありました。公務員として「学校に来なければいけない」という意識が十分でない教員から「行けないものは行けません」という声があり、全体の奉仕者としての防災対応意識をしっかりと育成しなければならぬと痛感しました。

司会

他にはいかがでしょうか。防災計画を新たに立案した方はいらっしゃいませんか。

D（F高）

今夏は学校独自の危機管理マニュアルの再作成をしてみました。独自作成をやっている学校は少ないかと思いますが、いま、何とか格好がついてきたところです。作成前に木田副校長の発表を聞けば、マニュアル作成の役に立ったと思います。本日の発表を受けて更に工夫をしてみたいと思います。

司会

皆様、熱心な御協議どうもありがとうございました。定められた時間も尽きてきましたので、ここで指導・講評に移りたいと存じます。

2 指導・講評

指導部高等学校教育指導課統括指導主事

鵜飼 敦之

改めまして、こんにちは。日頃から先生方には大変お世話になっております。ありがとうございます。

私からは、先ほどからの二つの発表についてお話をしたいと思います。まず先生方に御礼を申し上げたいのは、御多用の中、副校長研究協議会に周到な準備の上、発表いただいた田無高等学校木田副校長はじめ西部C地区の副校長先生方、松原高等学校小林副校長をはじめ中部A地区の副校長先生方ありがとうございました。

まず、木田副校長先生から御発表いただきました、主題「災害発生時への対応について」で

すが、冒頭に本年3月11日に発生いたしました東日本大震災で亡くなられた皆様に謹んで哀悼の意を表したいと思います。また今なお、4,000名を超える行方不明者の方々の捜索が続いているという状況です。震災被害者の皆様、そして震災に伴って発生いたしました福島原子力発電所の事故により避難を余儀なくされている皆様方に心からお見舞いを申し上げたいと存じます。被災地では今も懸命な復旧復興作業が続けられています。また、学校の再開に向けて努力が続けられているところです。今回の災害に当たりまして、都教育委員会としましても、被災をされた高校生の都立高校への転入学とか、教職員がホストファミリーとなって生徒を受け入れるなど被災地のニーズに基づき教職員の派遣を行うなどの施策を行ってまいりました。教職員の皆様の御協力に感謝いたします。子供たちが一日も早く笑顔を取り戻せるよう早い復興に向けて現地の思いを受け止めて都教育委員会として復興に協力してまいりたいと思います。さらに今後は被災をした子供たちの心のケアが必要になってまいります。全ての学校において子供たちの心のケアと安全を図ってまいりたいと思います。

さて、今回の調査ですが、大変タイムリーな調査報告であったと思います。既に先生方も御承知のとおり、消防法によりますと、学校には防火管理者を置き、防火管理にかかる消防計画など、防火管理に係る業務を行わせなければならないと定められております。この法律に基づいて、各学校では副校長先生方が防火管理者を務めておられていることと存じます。私も新補の副校長の時に夏に防火管理者の講習を受けました。

ただ、防火管理制度は火災による災害被害の防止を目的したもので、大規模地震発生等における避難誘導や応急対応など、火災以外の災害被害の軽減については、事業所ごと、学校ごとの自主的な取組に委ねられております。

東海地震とか首都直下型地震などの大規模地震発生切迫性が指摘されており、静岡県駿河湾沖地震、いわゆる東海地震の発生が30年以内に発生する確率が87%となっているという浜岡原発に関する菅首相の発言を記憶されている先生方もいらっしゃるかと思います。

こうした切迫した状況を踏まえ、地震災害等に対応した防災体制の整備が喫緊の課題です。防火管理者制度に準じて、防災管理者の選任、つまり、火災以外の災害に対する防災計画の作成が平成 21 年に義務付けられたところです。

なお、防火対策と防災対策の一元化を図るということで、防火管理者が行うべき防災業務は防災管理者に行わせなければならないとされており、両方を兼ねることとなっております。

今回の調査で、学校独自の消防計画についての調査がありましたが、1 割以上の学校がしていないと答えており、またそれ以外の学校でも平成 19 年度以前の計画のままが半数以上にのぼることがわかりました。

消防計画の作成のない学校におかれては消防法の規定により早急に計画を作成いただくのはもちろんのこと、それ以外の学校においても、非常持ち出し品のリストや生徒の緊急帰宅体制の整備や緊急連絡体制の整備など様々な課題を報告の中で明確にさせていただいたと思っております。改めて防災に対する意識を高めていただければと考えております。報告の中でも指摘いただいたように、マニュアルについて、都教育委員会としても、現在「学校危機管理マニュアル」の改訂作業を行っているところです。各学校におかれましてはマニュアルの整備をさせていただきますとともに、マニュアルに基づいて訓練を行っていただき、生徒の安全確保にご配慮をお願いできればと存じます。

続きまして、小林副校長から発表いただきました、主題「ICT 導入に伴う職務軽減の実態について」です。

日頃から副校長先生方には開かれた学校づくり、特色ある学校づくりなど、様々な教育活動に取り組んでいただき成果を挙げていらっしゃると思います。その取組に改めて敬意を表したいと思います。

こうした取組は学校経営の要である副校長先生方の働きによるところが大きいと思います。しかしながら、副校長先生方の業務が多岐にわたり、そして膨大な量であることから、学校経営以外の業務に追われているというのが現状です。先ほどの調査の中にも、実際に TAIMS の点検にどれくらい時間を一日費やしていますかという問いに、30 分～1 時間、1 時間～2 時間

が大半だということで、一日学校を空けると TAIMS 端末が真っ赤になるというのを御経験のことだと存じます。本当に先生方の業務は大変だと思います。1 日に 12 時間以上学校にいらっしゃるというのが大半の先生であろうかと思っております。1%の先生が 8 時間～9 時間、非常に効率の良い業務をされていますが、多くの先生方にその効率的な業務の進め方を機会があれば、御披露いただければと思っております。

数年前に、都教育委員会で「教育管理職の育成と任用在り方検討委員会」が発足しました。その報告の中で「副校長は業務が多く、教育そのものに関わる仕事が少ない。副校長の勤務時間が長い。副校長の勤務時間の長さ、これが副校長の職の魅力の減退である。」という指摘があります。これが今回の調査でも浮き彫りになっているところだと思います。

今回の調査は、こうした校務処理の軽減、効率化を目指して ICT が導入された実態がどうかという調査で、都教育委員会としても興味深く拝見させていただきました。

調査結果ですが、残念ながら副校長先生方の校務が飛躍的に効率化された、あるいは軽減化されたとは言い難いというのが実際のデータからも明らかになっています。逆に、かえって ICT 導入によって増えたという回答が多い現象があります。しかし、報告の中にもありましたように、自己申告書の入力システム（導入）については、軽減されたという回答もあり、徐々にではありますが ICT 導入の目的が達成されつつあることが、データに現れているのではないかと思います。

また、先生方の起案の処理も、副校長先生方以外の教員も作成するようになってきているという回答もあり、少しでも副校長先生方の業務の縮減が図られるようになってきているのではないかとこのようなデータもありました。今回の調査については、副校長先生方から、各学校における ICT 活用の事例、具体的に記述調査で、「こんなことをうちではやっていますよ」ということで、御紹介をいただいております。高校の副校長先生方のネットワークを十分活用していただきまして、情報交換を積極的に行って、より有効な ICT 活用に取り組んでいただきますようお願いいたします。先生方の間で、

TAIMS の利用ですとか、旅費システム、成績処理システムが定着をして、副校長先生方が事務処理から解放され、校務に関わる時間、先生方の本務である、学校経営、人材育成、自己啓発、こういったことに時間が取れるようになる、その様になればよいと思います。

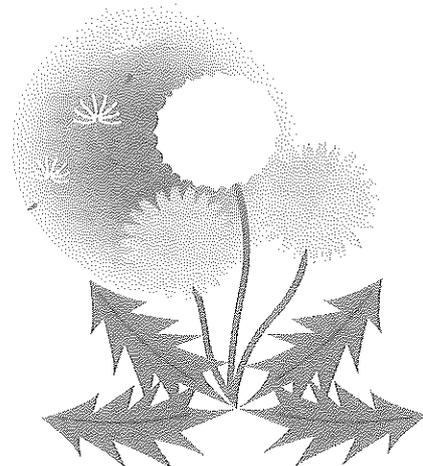
各調査結果を最終的に点検をし、学校の情報として報告、発信すると共に、そこから東京都議会の施策の方向性であるとか、学校の状況を改めて確認していただくことが副校長先生方の学校経営能力をさらに高めることにつながると考えております。

最後になりますが、今回二つの御発表は、非常に多岐にわたる調査の集計、そして分析を踏まえて具体的な考察、提言があったと思います。副校長先生に業務が集中している中、有意義な御報告をいただきました。改めまして、木田先生、小林副先生にもう一度御礼を申し上げまして私からの挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

司会

鵜飼先生、指導助言ありがとうございました。

どうも皆様ありがとうございました。お陰さまで第一分科会の発表を無事に終わることができました。



第2分科会

「都立高校としての特色化を推進する学校外との連携」

中部C地区副校長会

高校教育研究部第1委員会

提案者 都立王子総合高等学校副校長 生田 武美

I はじめに

(1) 研究のねらい

23年度の教育庁主要施策にもある「学校・家庭・地域・社会の連携」「特色ある学校づくりを推進」「外部人材の教育活動への活用」「確かな学力を育てる」といった、東京都教育委員会の方針等に基づき、各学校は自律的に教育活動の改善に取り組んでいる。各学校の取組を『学校外との連携』という観点からまとめることで、都立高校全体の特色を把握し、現在の課題と今後の展望を探ることを今回の研究の主題とした。

(2) 調査方法

学校外との連携として、地域連携、高大連携、その他学力向上等、外部の教育力を活用した特色ある教育活動について、連携先、内容、目的、成果等について調査した。

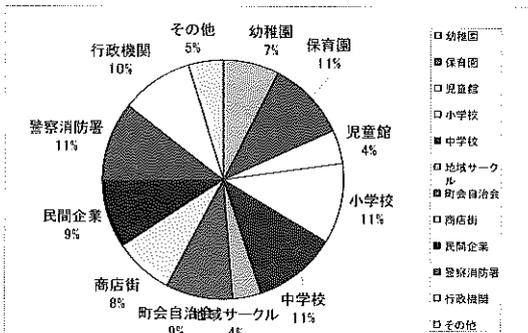
(回答数 65校 68課程から回答)

II アンケート回答と分析

(1) -1『地域連携について』(質問項目)

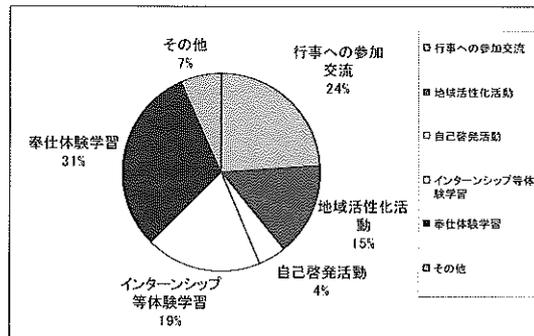
Q1: どのような分野領域で連携していますか？

(幼稚園・保育園・児童館・小学校・中学校・地域サークル・町会自治会・商店街・民間企業・警察消防署・行政機関・その他)



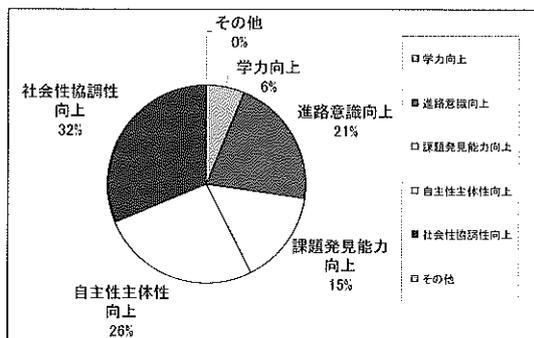
Q2: 連携の内容はどのようなものですか？

(行事への参加交流・地域活性化活動・自己啓発活動・インターンシップ等体験学習・奉仕体験学習・その他)



Q3: 連携の目的はどのようなものですか？

(学力向上・進路意識向上・課題発見解決能力向上・自主性主体性向上・社会性協調性向上・その他)



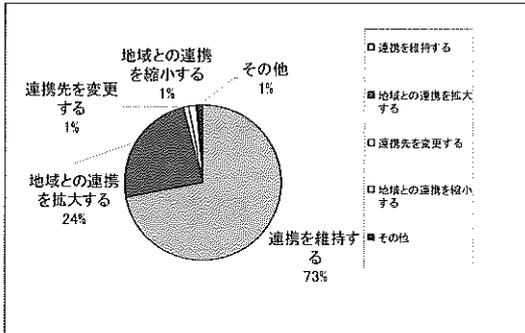
Q4: 連携によりどのような成果(生徒の成長や学校に対する評価等)がありましたか？

63校が何らかの成果について回答有

- 生徒に社会性が見られるようになった。学校評価が向上し、ボランティア先が拡大。
- 学校の教育活動に理解を得ることができた。
- 中学生や地域の本校への理解が深まった。生徒の地域への帰属意識が深まった。
- 異年齢交流により、自己開示及びコミュニケーション能力育成に成果があった。
- 進路意識の育成、ボランティア精神の醸成、社会性・協調性の向上。
- 奉仕することへの意識、社会参画意識。

- 勤労観・職業観の育成、思いやりの心育成。
- 奉仕体験活動では、近隣商店街から定時制の生徒を見直したと評価を得た。

Q5：新学習指導要領となるにあたって、この連携をどう評価しますか？（連携維持する・連携拡大する・連携先変更する・連携縮小する・その他）



(1) -2 分析・考察

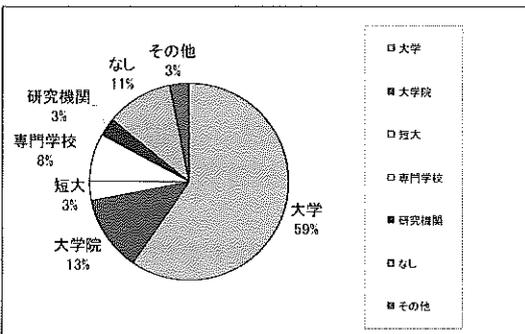
奉仕やインターンシップ、部活動や生徒会活動等による行事への参加や地域活性化活動を中心に、各学校とも活発な地域連携に取り組んでいる。連携先も、学校や保育園、商店街や企業、地域行政機関、町会や地域サークル等、幅広く連携が見られ、都立高校の特色の一つとなっている。

連携の第一の目的は、生徒の精神的成長を期し得ることであるが、地域や中学校、企業等の学校への理解度の向上が共通の課題として指摘されている。生徒の成長とともに、学校の特色や教育活動への理解、生徒への評価を高めることができるといった、二つの面で「地域連携」は必要な活動である。

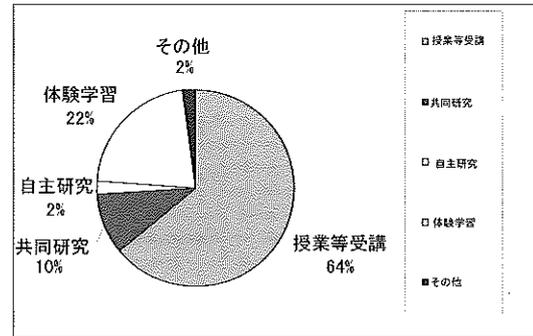
今後への評価としても、連携の維持や拡大の計画もあり、地域に根ざす都立高校として、一層の地域連携が行われていくものと考えられる。

(2) -1 『高大連携について』(質問項目)

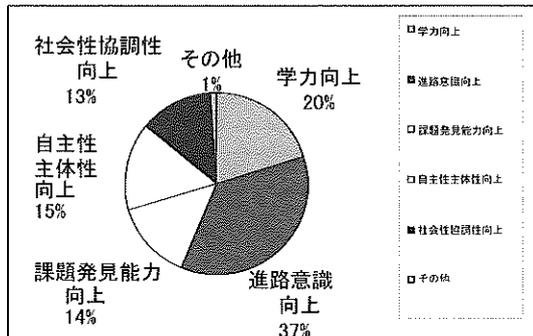
Q6：どのような分野領域で連携していますか？（大学・大学院・短大・専門学校・研究機関・その他）41校が上級学校等と連携有



Q7：連携の内容はどのようなものですか？（授業講義等受講・共同研究・自主研究・体験学習・その他）



Q8：連携の目的はどのようなものですか？（学力向上・進路意識向上・課題発見解決能力向上・自主性主体性向上・社会性協調性向上・その他）

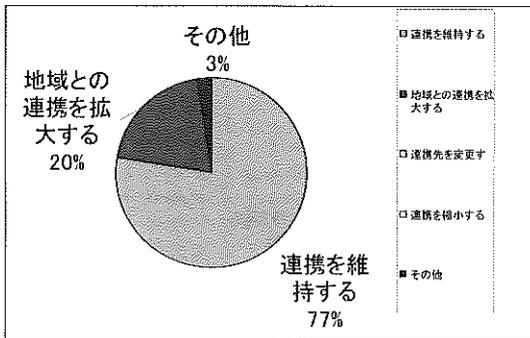


Q9：連携によりどのような成果（生徒の成長や学校に対する評価等）がありましたか？

38校が何らかの成果について回答有

- 連携事項に関する学習意欲が高まり、資格取得につながった。
- 進学先学部に対する理解が進み、進路決定に役立った。連携先大学への進学数が増加。
- 大学生や大学のキャリアカウンセラーが協力するピア・サポート学習を通して、将来について一層考えるようになった。
- 年齢が近いので話しやすく、生徒の居場所(友達という意味で)が一つ確保できた。
- 大学の様々な取組を知ることによって、教員の意識改革や学校経営の参考とする。
- 海洋系等の専門的な進路への意識付けが認められる。
- 地域や大学等からの本校生徒に対する理解が深まった。生徒の社会への参加意欲が高まった。

Q10：新学習指導要領となるにあたって、この連携をどう評価しますか？
 (連携維持する・連携拡大する・連携先変更する・連携縮小する・その他)



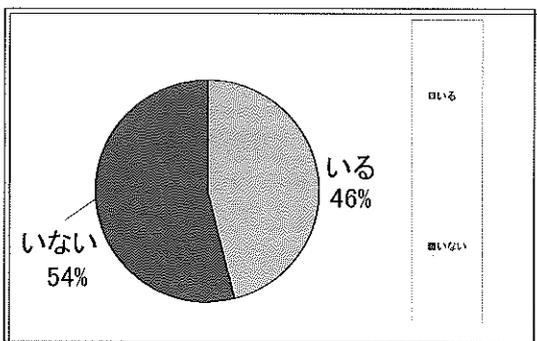
(2) -2 分析・考察

上級学校等と連携している学校は、回答を得た学校の約6割に上っている。今後への評価としても、地域連携同様に、維持・拡大がほとんどであり、これから上級学校との連携をしようという学校も増えることが予想され、地域連携とともに都立高校としての特色の一つとなっていくと考えられる。

連携の目的としては、学力向上や進路意識向上が中心であり、進路選択につなげることを大きな目的としていることが分かる。連携内容も、授業等の受講が中心であるが、体験学習も広く行われており、興味・関心を高め、主体的な進路選択へと発展させていきたいという意図が感じられる。同時に課題発見能力・自主性主体性・社会性協調性の向上を示した学校も多く、将来へ向かって生きていく力への期待が見られる。

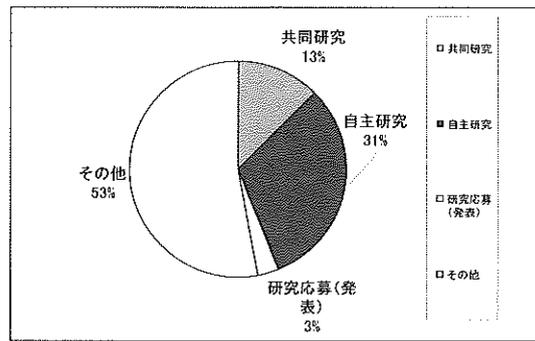
(3) -1 『学力向上への取組について』

Q11：上記連携以外で、学力向上（推進事業を除く貴校独自のもの、授業改善や講習補習等補助的な学習指導を除く）を目的とした取組を行っていますか？(行っている・いない)



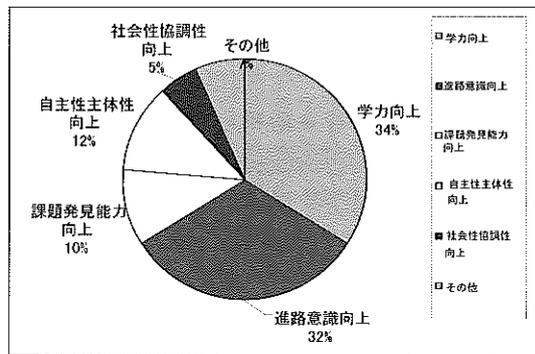
「いる」と答えた学校は24校だった。

Q12：内容はどのようなものですか？
 (共同研究・自主研究・研究応募発表・その他)



Q13：取組の目的(期待する教育的効果等)はどのようなものですか？

(学力向上・進路意識向上・課題発見解決能力向上・自主性主体性向上・社会性協調性向上・その他)



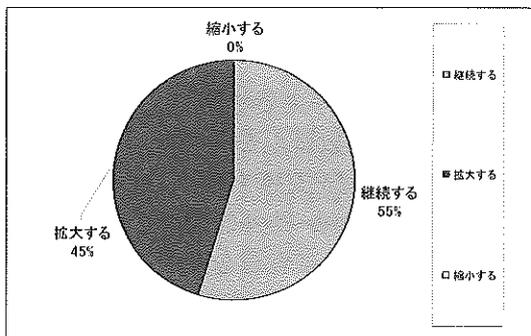
Q14：取組によりどのような成果(生徒の成長や学校に対する評価等)がありましたか？

24校が何らかの成果について回答有

- 進路意識の向上につながっている。
- 自己の能力がわかり進路決定の重要な要素となっている。
- 上級検定試験、複数検定試験に合格。
- 家庭学習時間の向上、朝学習による遅刻の防止効果。
- 課題解決型学習・発表形式授業の奨励。
- 外部模擬試験の成績向上、自宅学習時間の増加、進路実績の向上。
- 英語教育に関して独自性をアピールすることができた。卒業までに英検準2級、2級取得者を40%程度毎年輩出している。
- 卒業学年の生徒・保護者からの取組が評価。
- 研究の成果や生徒の実情を冊子にまとめ、広報にも使用した。
- 生徒の質問が増え、理解度が深まった。

Q15：新学習指導要領となるにあたって、この取組をどう評価しますか？ また、取組に関して、現在計画あるいは構想中のものを御記入ください。

(継続する・拡大する・縮小する・その他)



9校が何らかの計画について回答有

- 資格試験受験を視野に入れた授業を設定する
- 学習習慣の確立、学業に対する自信の向上、自己表現力の育成を図る指導を展開していく
- 新教育課程に向けた授業計画案づくりに学校全体で取組む
- 学力向上開拓推進プランを活用していく
- 予備校等の専門家による校内研修を実施する

(3)-2 分析・考察

特色ある教育活動として、「学力向上への取組」を行っている学校は、回答があった学校の35%であり、「地域連携」や「高大連携」と比べて、これからの活動であると言える。

目的を見ると、学力向上の他に、多くの学校が進路意識向上と答えており、学力向上の目的は進路へ向けた教育活動であることが分かる。自主研究が多い割には研究応募（発表）は少なく、研究の成果への評価活動が活発でないと考えられる。また、その他（大学見学、資格取得、土曜特訓、チューター制度 等々）の回答が半数を超え、各学校で工夫した取組が行われていることが分かる。つまり、今後も試行錯誤が行われ、各学校の特色ある教育活動となっていくことが期待される。今年度より、学力向上開拓推進事業が全都立高校で実施されるが、これまで各学校で取り組んできている「学力向上への取組」もまた、一層発展させていくことが大切になっていくと考える。

(4)-1『その他の取組について』

Q16：上記以外で、新学習指導要領へ向けて貴校が新しく始めようとしている、計画がありましたら、その概要を括弧内に御紹介ください。

16校が何らかの計画について回答有

- 研究授業大会の実施。
- 3年次自由選択授業の一部を必修選択化。

- 工業高校らしく、普通科とはさらなる差別化を図る。
- 国体強化部活動・ICT研修の強化
- 学校設定科目など活用して、学校の特徴がわかる教育課程の検討
- 学びなおしを中心とした科目の設定

Q17：貴校あるいは近隣の学校等で、特色ある教育活動や、学校経営上の目標やスローガン等、活発な取組を御存知でしたら紹介ください。

- ・紅葉川高校：海外派遣による語学研修実施
- ・北園高校：信州北園プロジェクト
- ・第四商業：マナーの四商、資格の四商、基礎・基本からビジネス社会での自立に向けて
- ・赤羽商業：資格の赤商・部活の赤商・ボランティアの赤商
- ・永山高校：面接試験に強くなる永山高校
- ・農芸高校：農業分野で活躍するスペシャリストを育てる
- ・青井高校：君のやる気を応援
- ・大島海洋国際：国際航海学習
- ・東村山高校：スポーツと丁寧な指導
- ・豊島高校：進学校としての飛躍と復権
- ・八丈高校：地域の特性を生かした学校設定科目（郷土文化実習：黄八丈の機織等、郷土芸術：八丈太鼓、海洋文化：スキューバダイビング等）

(4)-2 分析・考察

新学習指導要領を考慮し教育課程編成や特色ある科目の設置等、工夫して対応しようとする意欲が見られる学校もあるが、計画がある学校は1/4程度であり、都立高校全体の活性化とは言えない。学校独自のプロジェクトやスローガンの設定など、特色ある教育活動の展開が期待される。

III 終わりに

連携の目的として進路指導との関連性が強いということが分かった。今後各学校とも、連携を維持・拡大しながらキャリア教育としての位置付けを強めていくことと思われる。また、学校外の教育力を活用した学力向上への取組が工夫・展開されることとなると思われる。

学校の伝統や地域・保護者等の期待に応えながら、特色ある学校づくりを展開し、都民からの期待に応える学校としていきたい。

(共同研究者)

中神孝典（赤羽商業高校）

平成23年度
都立高等学校副校長研究協議会

第2分科会(全日制 高校研究部)
都立高校としての特色化を推進する
学校外との連携

平成23年8月25日(木) 第一委員会 中部Cチーム
都立王子総合高等学校 副校長 生田武美
都立赤羽商業高等学校 副校長 中神孝典

都立高校としての特色化を推進する
学校外との連携

I 研究のねらい

平成23年度教育庁主要施策

- 1 家庭における教育を支援する
- 2 就学前の教育を支援する
- 3 学校・家庭・地域・社会の連携を図る
- 4 多方面にわたって教員を支援する
- 5 特色ある学校づくりを推進する

都立高校としての特色化を推進する
学校外との連携

- 6 外部人材の教育活動への活用を一層推進する
- 7 多様な教育への支援を一層充実する
- 8 子供を災害時の危険から守る
- 9 確かな学力を育てる
- 10 豊かな心を育てる
- 11 子供の自立を支援する
- 12 国際社会で活躍できる人材を育てる

都立高校としての特色化を推進する
学校外との連携

II 調査方法

アンケートの実施

- ① 学校外との連携として
地域連携 高大連携
- ② 学力向上として
外部の教育力を活用
特色ある教育活動

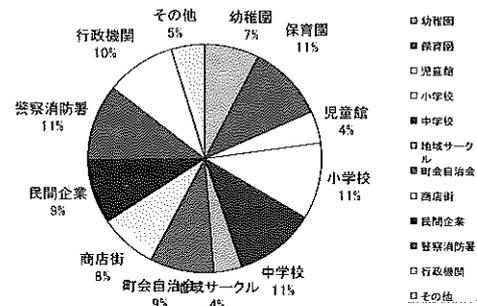
都立高校としての特色化を推進する
学校外との連携

II 調査方法

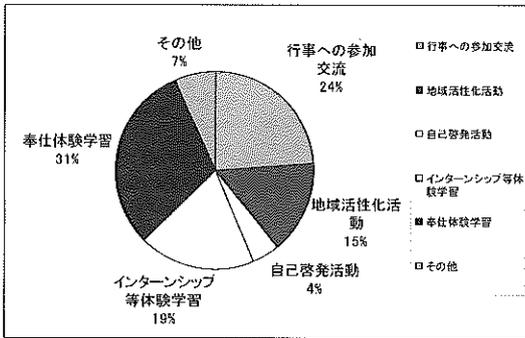
☆ 質問事項

連携先	内容
目的	成果

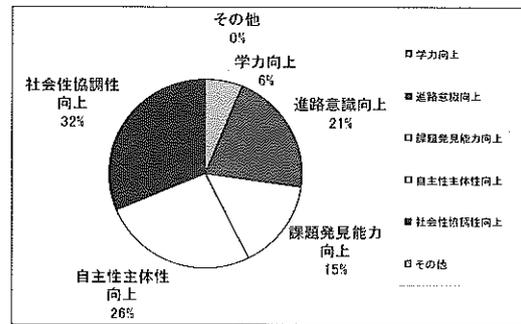
【地域連携】連携先



【地域連携】内容



【地域連携】目的



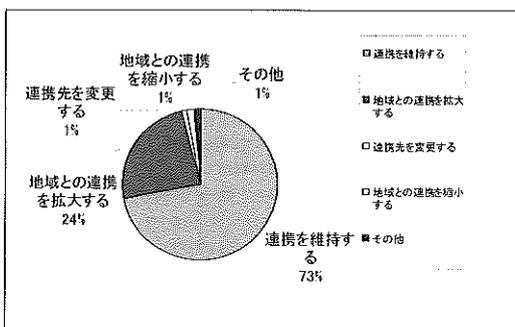
【地域連携】成果

- 生徒に社会性 → 見られるようになった
- 学校評価が向上し、ボランティア先 → 拡大
- 学校の教育活動 → 理解を得る
- 生徒の地域への帰属意識 → 深まった
- 異年齢交流 → 自己開示およびコミュニケーション能力育成に成果

【地域連携】成果

- 進路意識の育成
- ボランティア精神の醸成、社会性・協調性の向上
- 奉仕することへの意識、社会参画意識
- 勤労観・職業観の育成、思いやりの心育成
- 奉仕体験活動 → 近隣商店街から定時制の生徒を見直したと評価
- 異年齢集団との交流を通し → 社会性

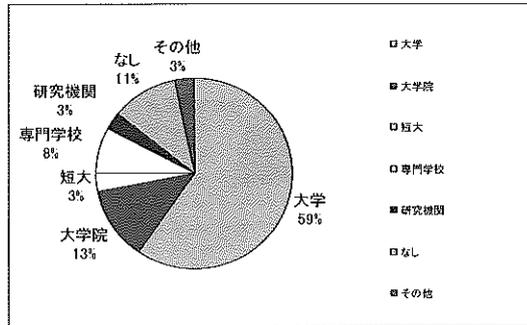
【地域連携】評価



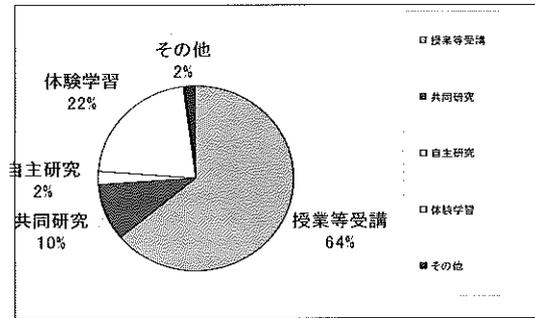
【地域連携】分析・考察

- 地域連携 ⇨ 奉仕、インターンシップ部活動、生徒会 地域活性化活動
- 連携先 ⇨ 学校、保育園、商店街、企業 地域行政、町内会、地域サークル
- 成果 ⇨ 生徒の精神的な成長 学校の評価 生徒の評価 → 高まる

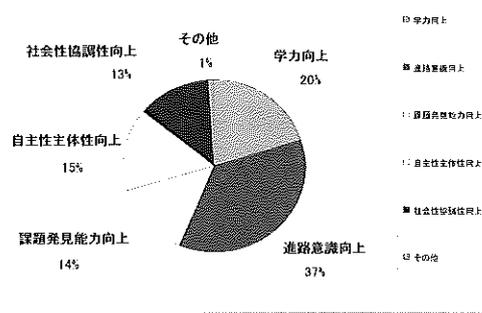
【高大連携】連携先



【高大連携】内容



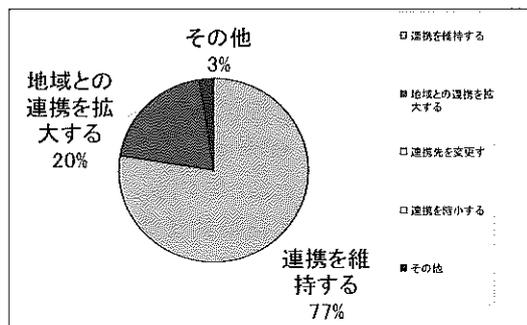
【高大連携】目的



【高大連携】成果

- 連携事項に関する学習意欲 高まり資格取得につながった
- 進学先学部に対する理解が進み、進路決定に役立った
- 連携先大学への進学数が増加
- ピア・サポート学習を通して 将来について一層考えるようになった
- 年齢が近いので話しやすく、生徒の居場所が1つ確保できた
- 大学の様々な取組を知ることで 教員の意識改革や学校経営の参考となった
- 海洋系等 専門的な進路への意識付けが認められた
- 地域や大学等から 本校生徒に対する理解が深まった
- 生徒の社会への参加意欲 高まった

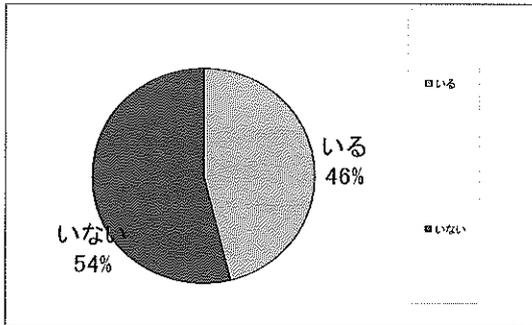
【高大連携】評価



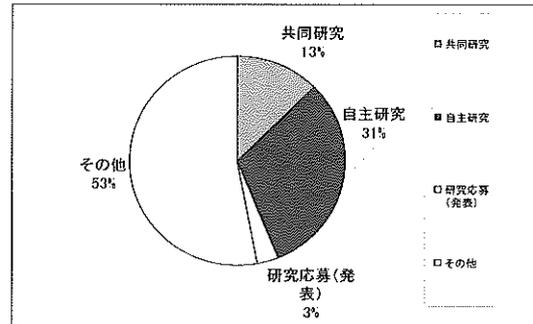
【高大連携】分析と考察

- 上級学校等と連携している学校 ⇒ 約6割
- 評価 ⇒ 維持・拡大がほとんど
- 上級学校との連携 ⇒ 学校が増える
- 都立高校としての特色 ⇒ 一つとなっていく
- 連携の目的 ⇒ 学力向上や進路意識向上
- 連携内容も、授業等の受講が中心 ⇒ 体験学習も広く行われている
- ⇒ 興味関心を高め、主体的な進路選択へと発展
- 課題発見能力・自主性主体性・社会性協調性の向上を示した学校も多く、将来へ向かって生きていく力への期待

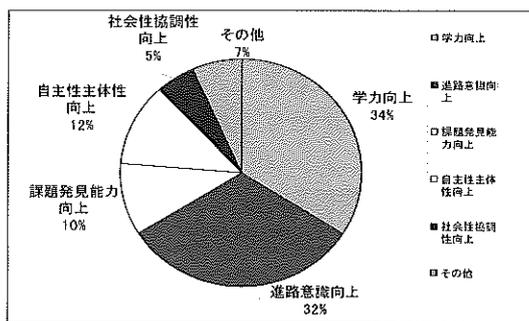
【学力向上への取組】



【学力向上】内容



【学力向上】目的



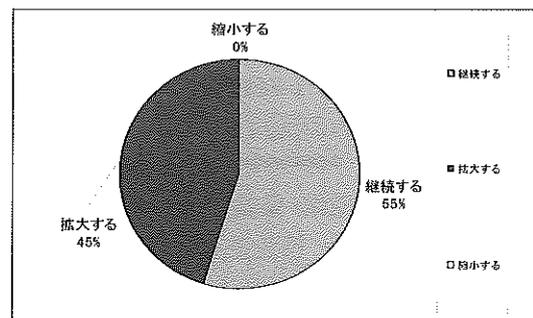
【学力向上】成果

- 進路意識の向上
- 自己の能力がわかり進路決定の重要な要素
- 上級検定試験、複数検定試験に合格
- 家庭学習時間の向上、朝学習による遅刻の防止効果
- 課題解決型学習・発表形式授業の奨励

【学力向上】成果

- 外部模擬試験の成績向上、
自宅学習時間の増加、進路実績の向上
- 英語教育に関して独自性をアピールすることができ、
卒業までに英検準2級、2級取得者が40%程度を
毎年輩出
- 卒業学年の生徒・保護者からの取組が評価
- 研究の成果や生徒の実情を冊子にまとめ、
広報にも使用した
- 生徒の質問が増え、理解度が深まった。

【学力向上】評価



【学力向上】分析と考察

- ・ 特色ある教育活動として、
「学力向上への取り組み」を行っている学校 ⇨ 35%
 - ・ 「地域連携」や「高大連携」とくらべて ⇨ まだこれから
 - ・ 目的 ⇨ 学力向上、学校が進路意識向上
 - ・ 学力向上の目的は進路へ向けた ⇨ 教育活動
 - ・ 自主研究が多い割には研究応募(発表)は少なく、
⇨ 研究の成果への評価活動が活発でない
 - ・ その他(大学見学、資格取得、土曜特訓、チューター制度等々)の回答が半数を超え、
⇨ 各学校で工夫した取り組みが行われている
- 今後も試行錯誤が行われ、
各学校の特色ある教育活動となっていくことが期待される
今年度より、学力向上推進事業が
全都立高校で実施されることで一層発展させていく

『その他の取組について』

- ・ 研究授業大会の実施
- ・ 3年次自由選択授業の一部を必修選択化
- ・ 工業高校らしく、
普通科とはさらなる差別化をはかる
- ・ 国体強化部活動・ICT研修の強化
- ・ 学校設定科目など活用して、
学校の特徴がわかる教育課程の検討
- ・ 学びなおしを中心とした科目の設定

特色ある教育活動や、 学校経営上の目標やスローガン

- ・ 紅葉川高校: 海外派遣による語学研修実施
- ・ 北園高校: 信州北園プロジェクト
- ・ 第四商業: マナーの四商、資格の四商、基礎・基本からビジネス社会での自立に向けて
- ・ 赤羽商業: 資格の赤商・部活の赤商・ボランティアの赤商
- ・ 永山高校: 面接試験に強くなる永山高校
- ・ 農芸高校: 農業分野で活躍するスペシャリストを育てる
- ・ 青井高校: 君のやるきを応援
大島海洋国際: 国際航海学習
- ・ 東村山高校: スポーツと丁寧な指導
- ・ 豊島高校: 新学校としての飛躍と復権
- ・ 八丈高校: ①地域の特性を生かした学校設定科目(郷土文化実習: 黄八丈の機織等、郷土芸術: 八丈太鼓、海洋文化: スクーバダイビング等)

【その他の取組について】分析と考察

新学習指導要領を考慮し教育課程編成や
特色ある科目の設置等、
工夫して対応しようとする意欲が見られる
が
計画がある学校は1/4程度であり、
都立高校全体の活性化とはいえない
学校独自のプロジェクトやスローガンの設定
など、特色ある教育活動の展開が期待される

終わりに

- ・ 連携の目的 ⇄ 進路指導
- ・ 連携を維持・拡大
⇨ キャリア教育としての位置付け
- ・ 学校外の教育力の活用
⇨ 工夫・展開される
- ・ 学校の伝統や地域・保護者等の期待
⇨ 特色ある学校づくりを展開

《都民からの期待に応える学校》

「若手教員育成における副校長の役割」

西部A地区副校長会

高校教育研究部第2委員会

提案者 都立若葉総合高等学校副校長 山之口和宏

I はじめに（研究のねらいと方法）

現在、いわゆる団塊の世代の大量退職により、今後増加する若手教員の育成が急務となっている。東京都教育委員会では、平成22年度より採用から3年間で若手教員を系統的・段階的に育成する「東京都若手教員育成研修」を実施している。それに伴い、研修シラバスソフト・自己診断ソフトが新たに導入された。また、各学校においても、より組織的な人材育成ができる校内体制の充実が求められている。

今回の調査では、若手教員育成における副校長の役割・取組状況に焦点を当て、副校長を対象としたアンケート調査を実施し、110課程から回答を得た。その結果の集計・分析を基に、若手教員育成の現状と課題について明らかにすることをねらいとした。また、副校長として若手教員の指導・育成への関わりについて、平成14年度のアンケート「教頭の職務—人材育成について—」との比較をし、その違いに対する考察を行った。

II アンケート調査結果

表1 回答数（計110校（課程））

	普通科	専門学科	総合学科	その他	計
全日制	51	19	6		76
定時制	13	13	1	1	28
通信制	2				2
中等教育・付属中学				4	4
計	66	32	7	5	110

表2 若手教員（初任者～4年次）数
（下段：回答校一校（課程）平均人数）

	普通科	専門学科	総合学科	その他	計
全日制	325人 (6.37人)	108人 (5.68人)	35人 (5.83人)	—	468人 (6.16人)
定時制	8人 (0.62人)	9人 (0.69人)	2人 (2.00人)	3人 (3.00人)	22人 (0.79人)
通信制	0人 (0.00人)	—	—	—	0人 (0.00人)
中等教育・付属中学	—	—	—	9人 (2.25人)	9人 (2.25人)
計	333人 (5.05人)	117人 (3.66人)	37人 (5.29人)	12人 (2.40人)	499人 (4.54人)

回答校一校あたりの初任者～4年次の人数

$$499人 \div 110校(課程) = 4.54人$$

（内訳）

$$初任者(181人) \div 110校(課程) = 1.65人$$

$$2年次(121人) \div 110校(課程) = 1.10人$$

$$3年次(111人) \div 110校(課程) = 1.01人$$

$$4年次(86人) \div 110校(課程) = 0.78人$$

※1校（課程）あたりの初任者の割合が増えている状況が分かる。

1 2年次がいる学校55校（課程）への質問

◎昨年度（平成22年度）、若手教員育成研修のCD-ROMを利用して初任者研修シラバス作成・進行管理や、自己診断を行う方式が取られました。これに関して、

（1）研修シラバスの作成について、副校長としてどのように関わりましたか。（1つ選択）

①初任者にCD-ROMを渡し、各自で作成するよう指示したのみ。：1

②初任者にCD-ROMを渡して各自で作成するよう指示し、その後完成したシラバスを確認した。：32

③初任者の指導教員にCD-ROMを渡し、作成させるように指示したのみ。：0

④初任者の指導教員にCD-ROMを渡して指示し、作成状況の報告を受けた。：2

⑤初任者の指導教員にCD-ROMを渡して指示し、その後完成したシラバスを確認した。：12

⑥初心者とともに一部の作成に関与し、指導・助言を行った。：7

⑦初任者とともに終始作業し、作成に際して指導・助言を行った。：0

無回答：1 計 55

（2）研修シラバスの進捗状況や自己診断に、副校長としてどのように関わりましたか。（1つ選択）

①初任者本人による自己管理に終始した。：4

②指導教員に、定期的に点検するよう指示した。：7

- ③指導教員に、定期的に点検するよう指示し、進捗状況を報告させた。：13
- ④初任者本人に定期的に報告するよう指示し、それを受けて自ら点検を行った。：20
- ⑤ ②に加え、自ら点検を行った。：6
- ⑥ ③に加え、自ら点検を行った。：6

計 56 (①と②で重複1件)

(3) この方式の導入で改善されたと思われるものを①～④を参考にして、記述欄にお書き下さい。(回答数 27) (抜粋)

- ・初任者、指導教員、管理職とも事務作業の量及び煩雑さが軽減され、研修内容の充実を図ることができている。
- ・作成が容易になった。
- ・必要な書式等が CD-ROM に収納されており、配布する手間が省けた。
- ・研修計画作成に費やす時間が軽減された。
- ・きめ細かい指導が可能となった。
- ・指導教員の責任感が一層増加した。
- ・統一した様式でいつまでに何をするのが明確にされた。
- ・職務を自己管理するきっかけになった。
- ・副校長が初任者研修の進め方を説明するのにかかる時間が短縮された。

なお、①～④の中に、当てはまると思われるものがある場合は、その回答欄にも○を御記入下さい。(複数選択可)

- ①管理職や指導教員等による研修進捗状況の把握が容易になった。：19
- ②初任者の研修に臨む姿勢に緊張感や積極性が見られるようになった。：9
- ③管理職や指導教員等による事務作業の量及び煩雑さが軽減された。：33
- ④副校長が初任者研修の進め方を説明するのにかかる時間が短縮された。：16

(4) この方式における新たに問題点になったと思われるものを①～④を参考にして、記述欄にお書き下さい。(回答数 19) (抜粋)

- ・副校長の関与が良い意味でも悪い意味でも減少した。
- ・書類の作成に重点が置かれ、実際の研修内容や実践がよく分からないことがあった。
- ・CD に例示された研修計画に縛られる傾向があり、勤務校の実情にあった研修内容を重点的に取り上げ実践に即した研修計画を構築す

ることができづらい。

- ・指導内容が画一的となり、自校の実態に合った研修が時間的な制約から難しくなった。
- ・紙ベースに比べ進捗状況の確認が難しい。
- ・CD-ROM の使用に習熟するまで時間がかかった。
- ・校内研修の進捗状況(特に授業外)が以前よりも把握しづらくなった。
- ・研修シラバスと CD-ROM により、研修が形骸化する可能性がある。
- ・トータルがあってれば良いという意識の下でつじつま合わせ的な入力がある。

なお、①～④の中に、当てはまると思われるものがある場合は、その回答欄にも○を御記入下さい。(複数選択可)

- ①CD-ROM の使用方法等を管理職が理解するのに費やされる時間が増大した。：17
- ②初任者の作業量が増大し、通常の職務への影響が懸念された。：8
- ③初任者から作業に関わる質問が多くなり、副校長の職務への影響が出た。：7
- ④指導教員や教科指導員の業務量が増大した。：7

◎授業時間内に組まれた「校内における研修」の実施に際する副校長としての関わりについて御回答下さい。

(5) 教科指導員が指導する場面(授業観察後の協議等)に同席した時間数は何時間ですか。(1つ選択)

①	0時間	7	④	7～9時間	1
②	1～3時間	26	⑤	10時間以上	9
③	4～6時間	11	合計		54

無回答 1

(6) 指導教員が指導する場面(授業以外の研修、例：分掌の職務等)に同席した時間数は何時間ですか。(1つのみ選択)

①	0時間	12	④	7～9時間	2
②	1～3時間	23	⑤	10時間以上	9
③	4～6時間	9	合計		55

①と②で重複1件 無回答 1

(7) (6) の同席とは別に、授業以外の研修で初任者の指導に直接当たった時間数は何時間ですか。(1つのみ選択)

①	0時間	2	④	7～9時間	4
②	1～3時間	19	⑤	10時間以上	12
③	4～6時間	17	合計		54

無回答 1

◎授業時間内に組まれた「校内における研修」以外に、副校長として放課後等の時間を使った初任者への指導について御回答下さい。

(8) 以下の場面で初任者に指導した場面をご回答下さい。(複数選択可)

①	校外での研修報告書を見せに来た時をとらえて指導	43
②	研究授業の研究協議終了後、引き続いて指導	34
③	校長と共に自己申告面接を行った後、引き続いて指導	27
④	①～③以外に機会を定期的にして指導	5
⑤	①～③以外に必要な状況に応じて不定期に指導	36
⑥	その他 服務や校務運営について指導を行った。	

困った点	①	指導力不足に基づく生徒・保護者からの苦情があった	21
	②	教科指導上に必要な知識が不足している	45
	③	生徒との人間関係形成に消極的が見られる	40
	④	社会人としての自覚に欠けている感がある	39
	⑤	自分は公務員であると言う認識に乏しい	37
	⑥	協調性の欠如が見られ、悪い意味でマイペースである	36
	⑦	指示に対して対応が不的確であったり、反応が鈍いことが多い	43
	⑧	分掌業務等の内容に対する意識が低いように思われる	33
	⑨	自分だけの判断で行動する場面が見られた	50
	⑩	若手教員の人数が多すぎ、校務分掌にアンバランスを生じた	33

合計 377

2 若手教員が1人でもいる学校 92校(課程)への質問

(1) 副校長として若手教員の指導・育成に関わった(あるいは、これから関わっていかうと考えている)事項を以下の中から選んで下さい。

(表3) (複数選択可)

		ア	イ	ウ
		副校長が分掌主任等に指示して指導させた	副校長自ら指導した	副校長は指導に当たらなかった
①授業での指導方法	今回	70 (76.1%)	69 (75.0%)	3 (3.3%)
	14年度	51.4%	52.1%	0.0%
②担当分掌の業務内容	今回	78 (84.8%)	48 (52.2%)	9 (9.8%)
	14年度	50.7%	54.2%	0.0%
③学校行事での業務内容	今回	74 (80.4%)	35 (38.0%)	15 (16.3%)
	14年度	41.0%	47.2%	0.7%
④生活指導	今回	72 (78.3%)	54 (58.7%)	6 (6.5%)
	14年度	41.7%	61.8%	0.0%
⑤進路指導	今回	71 (77.2%)	36 (39.1%)	13 (14.1%)
	14年度	-	-	-

(※) 下段の数字は、平成14年度アンケート結果による

(2) 以下に掲げる「若手教員育成において良かった点・困った点」の項目について、合計で3項目以上6項目以下を選んで下さい。なお、若手教員が複数いる場合は、その人数分をお答え下さい。

表4

良かった点	①	より良い教員を目指す姿勢が強く感じられる	297
	②	公務員として自覚のある行動が見られる	142
	③	指示に素直に応じ、協調性に富み、円滑な人間関係形成ができる	314
	④	教材研究に熱心で研修意欲が旺盛である	213
	⑤	専門性の高さや特技を活用している場面が見られる	108
	⑥	部活動について情熱を持って指導に当たっている	214
	⑦	生徒と積極的に関わろうとする姿勢が見られる	246
	⑧	分掌業務等の内容の理解が早く、的確に対応している	132
	⑨	他の教員への刺激になり、学校全体の活性化につながっている	105
	⑩	校内研修会が、開催回数や内容の充実等で、活発になっている	68

合計 1839

表5 良かった点 詳細

		初任者 152名	2年次 99名	3年次 86名	4年次 59名
良①	より良い教員	100 (65.8%)	64 (64.6%)	59 (68.6%)	32 (54.2%)
良②	公務員の自覚	49 (32.2%)	30 (30.3%)	31 (36.0%)	14 (23.7%)
良③	協調性	119 (78.3%)	67 (67.7%)	57 (66.3%)	27 (45.8%)
良④	研修意欲	73 (48.0%)	53 (53.5%)	41 (47.7%)	24 (40.7%)
良⑤	専門性	35 (23.0%)	22 (22.2%)	22 (25.6%)	13 (22.0%)
良⑥	部活熱心	68 (44.7%)	49 (49.5%)	41 (47.7%)	34 (57.6%)
良⑦	生徒への積極性	81 (53.3%)	59 (59.6%)	42 (48.8%)	32 (54.2%)
良⑧	分掌業務理解	45 (29.6%)	35 (35.4%)	23 (26.7%)	15 (25.4%)
良⑨	学校の活性化	34 (22.4%)	22 (22.2%)	17 (19.8%)	15 (25.4%)
良⑩	校内研修への好影響	24 (15.8%)	17 (17.2%)	16 (18.6%)	9 (15.3%)

表6 困った点 詳細

		初任者 152名	2年次 99名	3年次 86名	4年次 59名
困①	苦情	10 (6.6%)	3 (3.0%)	2 (2.3%)	1 (1.7%)
困②	知識不足	23 (15.1%)	10 (10.1%)	6 (7.0%)	4 (6.8%)
困③	生徒への消極さ	12 (7.9%)	7 (7.1%)	8 (9.3%)	7 (11.9%)
困④	社会人の自覚欠如	10 (6.6%)	11 (11.1%)	9 (10.5%)	6 (10.2%)
困⑤	公務員認識の欠如	11 (7.2%)	11 (11.1%)	6 (7.0%)	5 (8.5%)
困⑥	協調性の欠如	14 (9.2%)	7 (7.1%)	9 (10.5%)	1 (1.7%)
困⑦	指示への対応不足	14 (9.2%)	8 (8.1%)	8 (9.3%)	7 (11.9%)
困⑧	分掌業務への低意識	19 (12.5%)	2 (2.0%)	4 (4.7%)	4 (6.8%)
困⑨	自己判断による行動	11 (7.2%)	10 (10.1%)	11 (12.8%)	13 (22.0%)
困⑩	分掌のアンバランス	12 (7.9%)	12 (12.1%)	4 (4.7%)	4 (6.8%)

III 分析・考察(提言)

今回の調査結果からいくつかの点について分析と考察をし、今後の提言としたい。

(1) CD-ROMを使用したシラバス作成、進行管理等について

この方式の導入で、改善されたと思われる回答数(27)が新たに問題点となったと思われる回答数(19)より数的には多いが、それぞれ多くの回答があったことから、良い面悪い面の両面

があるということが分かった。特に、問題点になったと思われるものについては、今後の研修の新たな課題として検討・改善をしていく必要がある。研修センターに対しても、今後更なる改善を望みたい。

①改善されたと思われるものについて

共通した点は、管理職、指導教員、初任者の作業が基本的に“軽減された”ことである。

②問題点になったと思われるものについて

「研修が形骸化する可能性がある」「つじつま合わせ的な入力がある」などから、確かに作業が軽減されてはいるが、その反面、以前に比べて本当に十分な指導がなされているかという懸念もある。

(2) 校内における研修への副校長の関わりについて

1 (5) (6)では、指導教員が指導する場面への副校長の関わりはかなり少ないことが分かる。逆に言えば、時間割の中では指導教員(教科・分掌)に任せる体制ができているということでもある。また、1 (7) (8)では、初任者への直接の指導については副校長が機をとらえて指導していることが分かる。

今後、大量に採用される若手教員を考えると、若手教員にきちんと自己管理をさせつつ、進捗管理については管理職のチェック体制を整備する等、もっと副校長も関われる工夫の必要性もあるのではないだろうか。

(3) 若手教員の指導・育成への副校長の関わりについて(14年度アンケートとの比較 表3参照)

平成14年度は全ての項目においてイの「教頭(副校長)自ら指導した」割合が最も高く、今回の調査では全ての項目においてアの「副校長が分掌主任等に指示して指導させた」割合が最も高くなった。

また、平成14年度のアンケートと比べ、全ての項目においてアの割合が大幅に増加している。これは、その後の主幹教諭・主任教諭の制度の導入により以前に比べれば分掌等のリーダーに指示して指導できる体制ができきたためと考えられる。つまり重要なことは、現在、主幹教諭・主任教諭の制度も定着しその人数も増加しているが、若手教員の指導・育成の面では主幹・主任層の役割と責任は以前にも増

して大きくなっているということである。このことは、副校長として、ミドルリーダーである主幹・主任層を育成することの重要性がますます大きくなってきたということでもある。

(4) 若手教員育成において良かった点・困った点について(表4・5参照)

- 初任者から4年次までの変化の特徴として、
 - ・良③の「協調性」がしだいに減少している。マイナスの影響については、日頃からの副校長、主幹・主任によるフォローが必要だということであろうか。
 - ・困②の「知識不足」がしだいに減少している。当たり前のことであるが、初任者へは十分なケアが必要であるということである。
 - ・困⑨の「自己判断」がしだいに増加している。特に4年次の数値が高いが、自分だけで勝手に判断してしまうというのは、それまでの3年間の指導の結果とも言えるが、やはり継続したOJTの必要性があるということである。

IV おわりに

若手教員の育成には、主幹教諭・主任教諭を活用しながらOJTを組織的・計画的に実施し、学校全体で若手教員を育てていくような体制を作ることが副校長の重要な役割である。そして、若手教員の育成(研修)を充実させることが主幹教諭・主任教諭等ミドルリーダーの資質・能力を向上させることにもつながるのである。今回の調査で明らかになった課題や問題点を踏まえ、今後急増する若手教員の育成を、学校間で情報を交換しながらより一層充実させていくことが重要であると考えられる。最後に御多用の中、アンケート調査に御協力をいただいたことに感謝申し上げます。

平成23年度 東京都立高等学校副校長研究協議会
西部A地区副校長会 高校教育研究部第2委員会

「若手教員育成における副校長の役割」

平成23年8月25日(木) 東京都教職員研修センター 研修室

提案者

都立若葉総合高等学校 副校長 山之口 和宏

はじめに

□「団塊の世代」教員の大量退職
＝ 若手教員 急増



副校長を中心とした若手教員育成への取組

- 現状の調査・分析(アンケート)
- 対応策の検討、提案

アンケート回答数

110課程(97校)

	普通科	専門学科	総合学科	その他	計
全日制	51	19	6	—	76
定時制	13	13	1	1	28
通信制	2	—	—	—	2
中等教育・ 付属中学	—	—	—	4	4
計	66	32	7	5	110

アンケート内容①

I. 今年度(平成23年度)における、貴校・課程の若手教員の人数を下記の表に半角数字でご記入下さい。

初任者 新規採用	初任者 期限付採用	2年次	3年次	4年次	合計

合計は自動で計算されます。

アンケート内容① 集計①

	普通科	専門学科	総合学科	その他	計
全日制	325人 (6.37人)	108人 (5.68人)	35人 (5.83人)	—	468人 (6.16人)
定時制	8人 (0.62人)	9人 (0.69人)	2人 (2.00人)	3人 (3.00人)	22人 (0.79人)
通信制	0人 (0.00人)	—	—	—	0人 (0.00人)
中等教育・ 付属中学	—	—	—	9人 (2.25人)	9人 (2.25人)
計	333人 (5.05人)	117人 (3.66人)	37人 (5.29人)	12人 (2.40人)	499人 (4.54人)

アンケート内容① 集計②

若手教員の合計数別 課程数 一覧

0人: 18課程(17%)	(17%)	8人: 9課程(8%)	(23%)
1人: 10課程(9%)	(26%)	9人: 5課程(5%)	
2人: 12課程(11%)		10人: 3課程(3%)	
3人: 7課程(6%)	11人: 2課程(2%)		
4人: 10課程(9%)	(35%)	12人: 3課程(3%)	
5人: 10課程(9%)		13人: 1課程(1%)	
6人: 12課程(11%)		15人: 1課程(1%)	
7人: 7課程(6%)		計	(101%)

アンケート内容① 集計③

回答校の若手教員(初任者から4年次)の一課程当たりの人数

499人 ÷ 110課程 = 4.54人/課程
(内訳)

初任者(181人) ÷ 110課程 = 1.65人/課程
2年次(121人) ÷ 110課程 = 1.10人/課程
3年次(111人) ÷ 110課程 = 1.01人/課程
4年次(86人) ÷ 110課程 = 0.78人/課程

アンケート内容②

Ⅱ. I で2年次教員がいると回答された学校にお聞きます。

2年次教員がいると回答された課程:
54校55課程

- ◎昨年度(平成22年度)、若手教員育成研修のCD-ROMを利用して初任者研修シラバス作成・進捗管理や、自己診断を行う方式が取られました。これに関して……
- ◎授業時間内に組まれた「校内における研修」の実施に際する副校長としてのかかわりについてご回答下さい。
- ◎授業時間内に組まれた「校内における研修」以外に、副校長として放課後の時間を使った初任者への指導についてご回答下さい。

アンケート内容②-1 質問と回答

(1) 研修シラバスの作成について、副校長としてどのように関わりましたか。(1つのみ選択)

- ① 初任者にCD-ROMを渡し、各自で作成するよう指示したのみ。:1
 - ② 初任者にCD-ROMを渡し各自で作成するよう指示し、その後完成したシラバスを確認した。:32
 - ③ 初任者の指導教員にCD-ROMを渡し、作成させるように指示したのみ。:0
 - ④ 初任者の指導教員にCD-ROMを渡し指示し、作成状況の報告を受けた。:2
 - ⑤ 初任者の指導教員にCD-ROMを渡し指示し、その後完成したシラバスを確認した。:12
 - ⑥ 初任者とともに一部の作成に関与し、指導・助言を行った。:7
 - ⑦ 初任者とともに終始作業し、作成に際して指導・助言を行った。:0
- 無回答:1 計 55

アンケート内容②-2 質問と回答

(2) 研修シラバスの進捗状況や自己診断に、副校長としてどのように関わりましたか。(1つのみ選択)

- ① 初任者本人による自己管理に終始した。:4
 - ② 指導教員に、定期的に点検するよう指示した。:7
 - ③ 指導教員に、定期的に点検するよう指示し、進捗状況を報告させた。:13
 - ④ 初任者本人に定期的に報告するよう指示し、それを受けて自ら点検を行った。:20
 - ⑤ ②に加え、自ら点検を行った。:6
 - ⑥ ③に加え、自ら点検を行った。:6
- 計 56(①と②で重複1件)

アンケート内容②-3 質問と回答

(3) この方式の導入で改善されたとと思われるものを①~④を参考にして、記述欄にお書き下さい。

- (回答27。以下、主なものを抜粋して掲載)
- ・初任者、指導教員、管理職とも事務作業の量及び煩雑さが軽減され、研修内容の充実を図ることができている。
 - ・作成が容易になった。
 - ・必要な書式等がCD-ROMに収納されており、配布する手間が省けた。
 - ・研修計画の作成に費やす時間が軽減される
 - ・きめ細かい指導が可能となった。
 - ・指導教員の責任感が一層増加した。
 - ・統一した様式でいつまでに何をやるかが明確にされた。
 - ・職務を自己管理するきっかけになった
 - ・副校長が初任者研修の進め方を説明するのにかかる時間が短縮された。

アンケート内容②-3 質問と回答

(3) この方式の導入で改善されたとと思われるものを①~④を参考にして、記述欄にお書き下さい。

- なお、①~④の中に、当てはまらと思われるものがある場合は、その回答欄にも〇をご記入下さい。
- ①管理職や指導教員等による研修進捗状況の把握が容易になった。:19
 - ②初任者の研修に臨む姿勢に緊張感や積極性が見られるようになった。:9
 - ③管理職や指導教員等による事務作業の量及び煩雑さが軽減された。:33
 - ④副校長が初任者研修の進め方を説明するのにかかる時間が短縮された。:16

アンケート内容②-4 質問と回答

(4)この方式における新たに問題点となったと思われるものを①～④を参考にして、記述欄にお書き下さい。

- (回答19。以下、主なものを抜粋して掲載)
- ・副校長の関与が良い意味でも悪い意味でも減少した。
 - ・書類の作成に重点が置かれ、実際の研修内容や実践がよく分からないことがあった。
 - ・CDに例示された研修計画に縛られる傾向があり、勤務校の実情にあった研修内容を重点的に取り上げ実践に即した研修計画を構築することができづらい。
 - ・指導内容が画一的となり、自校の実態に合った研修が時間的な制約から難しくなった。
 - ・紙ベースのように進捗状況の確認が難しい。
 - ・CD-ROMの使用に習熟するまで、時間がかかった。
 - ・校内研修の進捗状況(特に授業外)が以前よりも把握しづらくなった。
 - ・研修シラバスとCD-ROMにより、研修が形骸化する可能性がある。
 - ・トータルがあてていれば良いという意識の下でついつま合わせのな入力がある。

アンケート内容②-4 質問と回答

(4)この方式における新たに問題点となったと思われるものを①～④を参考にして、記述欄にお書き下さい。

なお、①～④の中に、当てはまると思われるものがある場合は、その回答欄にも〇をご記入下さい。

- ①CD-ROMの使用方法等を管理職が理解するのに費やされる時間が増大した。:17
- ②初任者の作業量が増大し、通常の職務への影響が懸念された。:8
- ③初任者から作業に関わる質問が多くなり、副校長の職務への影響が出た。:7
- ④指導教員や教科指導員の業務量が増大した。:7

アンケート内容③-1 質問と回答

(5)教科指導員が指導する場面(授業観察後の協議等)に同席した時間数は何時間ですか。(1つのみ選択)

① 0時間	7	④ 7～9時間	1
② 1～3時間	26	⑤10時間以上	9
③ 4～6時間	11	(無回答 1)	54

アンケート内容③-2 質問と回答

(6)指導教員が指導する場面(授業以外の研修、例:分掌の職務等)に同席した時間数は何時間ですか。(1つのみ選択)

① 0時間	12	④ 7～9時間	2
② 1～3時間	23	⑤10時間以上	9
③ 4～6時間	9	(①と②で重複 1) (無回答 1)	55

アンケート内容③-3 質問と回答

(7)(6)の同席とは別に、授業以外の研修で初任者の指導に直接当たった時間数は何時間ですか。(1つのみ選択)

① 0時間	2	④ 7～9時間	4
② 1～3時間	19	⑤10時間以上	12
③ 4～6時間	17	(無回答 1)	54

アンケート内容④-1 質問と回答

(8)以下の場面で初任者に指導した場面をご回答下さい。(複数選択可)

①	校外での研修報告書を見せに来た時をとらえて指導	43
②	研究授業の研究協議終了後、引き続き指導	34
③	校長と共に自己申告面接を行った後、引き続き指導	27
④	①～③以外に機会を定期的に作って指導	5
⑤	①～③以外に必要な状況に応じて不定期に指導	36
⑥	その他 服務や校務運営について指導を行った。	

アンケート内容⑤

Ⅲ、Ⅱで若手教員が1人でもいる(=合計が0でなかった)学校にお聞きします。

若手教員(初任者から4年次教員)がいると回答された課程:

89校92課程

アンケート内容⑤-1 質問と回答

(1)副校長として若手教員の指導・育成に関わった(あるいは、これから関わってほしいと考えている)事項を以下の中から選んで下さい。(複数選択可)

		ア			イ			ウ		
		副校長が分掌主任等に指示して指導させた			副校長自ら指導した			副校長は指導にあたらなかった		
①授業での指導方法	今回	70	(76.1%)	69	(75.0%)	3	(3.3%)			
	14年度		51.4%		52.1%		0.0%			
②担当分掌の業務内容	今回	78	(84.8%)	48	(52.2%)	9	(9.8%)			
	14年度		50.7%		54.2%		0.0%			
③学校行事での業務内容	今回	74	(80.4%)	35	(38.0%)	15	(16.3%)			
	14年度		41.0%		47.2%		0.7%			
④生活指導	今回	72	(78.3%)	54	(58.7%)	6	(6.5%)			
	14年度		41.7%		61.8%		0.0%			
⑤進路指導	今回	71	(77.2%)	36	(39.1%)	13	(14.1%)			
	14年度		—		—		—			

アンケート内容⑤-2 質問

(2)以下にかかげる「若手教員育成において良かった点・困った点」の項目について、合計で3項目以上6項目以下を選んで下さい。なお、若手教員が複数いる場合は、その人数分をお答え下さい。

※ 良かった点・困った点をバランス良く答えていただく必要はありません。
○の数の合計が3~6個であれば、○のすべてが良かった点・困った点についていても構いません。

アンケート内容⑤-2-1 回答

良かった点	①	より良い教員を目指す姿勢が強く感じられる	294
	②	公務員として自覚のある行動が見られる	142
	③	指示に素直に応じ、協調性に富み、円滑な人間関係形成ができる	314
	④	教材研究に熱心で研修意欲が旺盛である	213
	⑤	専門性の高さや特技を活用している場面が見られる	108
	⑥	部活動について情熱を持って指導に当たっている	214
	⑦	生徒と積極的に関わろうとする姿勢が見られる	246
	⑧	分掌業務等の内容の理解が早く、的確に対応している	132
	⑨	他の教員への刺激になり、学校全体の活性化につながっている	105
	⑩	校内研修会が、開催回数や内容の充実等で、活発になっている	68
		合計	1839

アンケート内容⑤-2-2 回答

困った点	①	指導力不足に基づく生徒・保護者からの苦情があった	21
	②	教科指導上に必要な知識が不足している	45
	③	生徒との人間関係形成に消極的さが見られる	40
	④	社会人としての自覚に欠けている感がある	39
	⑤	自分は公務員であると言う認識に乏しい	37
	⑥	協調性の欠如が見られ、悪い意味でマイペースである	36
	⑦	指示に対して対応が不的確であったり、反応が鈍いことが多い	43
	⑧	分掌業務等の内容に対する意識が低いように思われる	33
	⑨	自分だけの判断で行動する場面が見られた	50
	⑩	若手教員の人数が多すぎ、校務分掌にアンバランスを生じた	33
		合計	377

アンケート内容⑤-2-3 回答

良かった点 詳細	初任者 152名	2年次 99名	3年次 86名	4年次 59名
良① より良い教員	100(65.8%)	64(64.6%)	59(68.6%)	32(54.2%)
良② 公務員の自覚	49(32.2%)	30(30.3%)	31(36.0%)	14(23.7%)
良③ 協調性	119(78.3%)	67(67.7%)	57(66.3%)	27(45.8%)
良④ 研修意欲	73(48.0%)	53(53.5%)	41(47.7%)	24(40.7%)
良⑤ 専門性	35(23.0%)	22(22.2%)	22(25.6%)	13(22.0%)
良⑥ 部活動熱心	68(44.7%)	49(49.5%)	41(47.4%)	34(57.6%)
良⑦ 生徒への積極性	81(53.5%)	59(59.6%)	42(48.8%)	32(54.2%)
良⑧ 分掌業務理解	45(29.6%)	35(35.4%)	23(26.7%)	15(25.4%)
良⑨ 学校の活性化	34(22.4%)	22(22.2%)	17(19.8%)	15(25.4%)
良⑩ 校内研修への好影響	24(15.8%)	17(17.2%)	16(18.6%)	9(15.3%)

アンケート内容⑤-2-4 回答

困った点 詳細	初任者 162名	2年次 99名	3年次 86名	4年次 59名
困① 苦情	10(6.8%)	3(3.0%)	2(2.3%)	1(1.7%)
困② 知識不足	23(15.1%)	10(10.1%)	6(7.0%)	4(6.8%)
困③ 生徒への消極さ	12(7.9%)	7(7.1%)	8(9.3%)	7(11.9%)
困④ 社会人の自覚欠如	10(6.6%)	11(11.1%)	9(10.5%)	6(10.2%)
困⑤ 公務員認識の欠如	11(7.2%)	11(11.1%)	6(7.0%)	5(8.5%)
困⑥ 協調性の欠如	14(9.2%)	7(7.1%)	9(10.5%)	1(1.7%)
困⑦ 指示への対応不足	14(9.2%)	8(8.1%)	8(9.3%)	7(11.9%)
困⑧ 分掌業務への低意識	19(12.5%)	2(2.0%)	4(4.7%)	4(6.8%)
困⑨ 自己判断による行動	11(7.2%)	10(10.1%)	11(12.8%)	13(22.0%)
困⑩ 分掌のアンバランス	12(7.9%)	12(12.1%)	4(4.7%)	4(6.8%)

終わりに①

若手教員育成への取組

- 今後、更なる若手教員の増加が予想される
- OJTを取り入れた組織的・計画的での実施
 キーポイント:

主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーの活用

終わりに②

若手教員育成への取組

- 副校長としての役割
 - 若手教員個々への指導
 - ミドルリーダーへの働きかけによる組織的な研修体制づくり、進行管理
 - 若手グループ内での相互研鑽、ベテラン教員との交流 等への企画・立案
 - 他校や教職員研修センターとの情報交換・交流

終わりに③

アンケートへのご協力並びにご清聴
ありがとうございました。

西部Aチーム 副校長一同

「 協議・意見交換 指導・講評 」

高校教育研究部第1委員会、第2委員会

1 協議・意見交換

司会

若手教員、また若手に限らず人材の育成は副校長にとっては最大の課題ですが、これらを含めまして更に聞いてみたい、他の学校ではどういう取組をしているのかなど、聞いてみたいという先生、その他広く御意見を頂戴したいと思います。

A (H校)

若手教員の育成においては、主幹・主任教諭の活用が鍵であり、進行管理をしっかり行うことが肝要という御発表がありました。前任校での経験ですが、私の失敗例をお話しします。

前任校では13人位の主任教諭がいました。副校長として、それぞれの主任教諭の得意分野を把握していましたので、4人の初任者に対して、〇〇先生からは学級通信について聞きなさい等、年間計画を立てさせて、主任教諭から学ばせようと進行管理を行いました。その後、報告をさせたところ、4回位しか聞きに行かなかった、ということでした。初任者には遠慮があり、このような失敗をしたので、現任校ではやり方を変えました。

副校長が学校の問題や課題を把握しているのだから、それらに関連させながら、毎月1本ずつ、初任者に宿題として与えることにしました。例えば、4月ですと、「学級開きのときにあなたが担任だったらどう取り組みますか」とか、苦情への対応、集団指導と個別指導など難しいテーマを与えることもあります。掃除の仕方の基礎基本、席替えの工夫、といった実践的などこの学校にもあるテーマと現任校が抱えている課題をテーマとして与えて、月1回研修会を行っています。すると、良い答えを出してくる初任者がいて、どうしてそういうことがわかったかと聞くと、主任教諭に聞きましたとか、主幹教諭に教えてもらいましたとか答えるのです。

私が気付いたことは、管理職からトップダウンで言われるなど、やらされることは教員は嫌

うが、若手教員から教えてくださいと直接謙虚に言われると、教えてあげようという気になるということです。体験的な実践例として紹介させていただきました。以上です。

司会

直接、副校長が指導するのではなく、若手教員への働きかけが、間接的に主任層の人材育成となっているという実践を紹介いただきました。

他に、学校外連携の中で困った点、どう連携したらいいのか、など御紹介いただけたらと思います。

B (K校)

大学からは、何時、生徒を送ってくれるのかとか、地域からはバック（お返し）を求められるというか、何か期待されるものが多く、何かお返しをしないといけない、と思うのですが、教育的な部分でうまくいかないことがあります。

そのギャップがあるので、対応に大変さを感じています。

司会

他の学校の状況を聞きたいなど、テーマを外れても構いません。「都民に信頼される魅力ある学校づくりを目指して」が本日の大きなメインテーマですので、何か情報交換できればと思います。いかがでしょうか。

C (H校)

若手育成に関連して、情報提供というか警鐘を鳴らしたい。4年連続で初任研宿泊研修の講師をしました。教科指導で、一人30分程度の模擬授業をやりますが、今年初めて、“ちょっと君、違うじゃないの”と指導した初任者が現れました。それも複数名です。

初任研の宿泊研修では12～13名に一人副校長が付きます。私の教科では、4年前は3グループ、去年5グループ、今年7グループと、どんどん若手教員が増えています。ひょっとしたら、「質」が落ちているのでは、と思われた経験を紹介しました。

発表にもありましたが、教科指導上の必要な

知識が不足しているが45件ありますが、この数字を少ないと見てはいけないのではないかと思います。われわれが、よくよくチェックを入れないと、怪しいケースが出てくるのではないかと思います。授業観察などでも、教科の専門性の面からは、副校長による対応が難しいことがあるかもしれませんが、主幹・主任教諭などが見るなどして、きちんとやったほうがよいと思われる。

司会

新採者が増える中で、指導力、専門性が低くなっているのではないかとこの指摘を、現場で指導された副校長先生から頂きました。若手教員の仕事ぶりを見ると、特に生徒に相對する際の人間関係のもち方などに指導力が足りないなど感じる場面も多いかと思えます。

一方、若手教員の方が優れているという発見があれば御紹介していただければと思います。

D (W校)

発表の中で年次が進むにつれ「知識不足」の教員の割合が減っているのは、授業研究等で知識が増えていっていることを示すと報告していましたが、別の見方をすれば、「知識不足」の教員の割合が、1年次から4年次へ向けて15.1%、10.1%、7.0%とだんだん減ってきているのは、同一集団による経年調査ではないので、年を追うごとに、採用される初任者の専門的な知識が不足しているか、無くなっているということの現われかもしれません。

司会

チームを越えて協議をする場は、なかなかありません。限られた時間の中でご意見を出していただき、ありがとうございました。

それでは、協議は以上で終わりにいたしまして、指導・講評を頂戴したいと思います。

2 指導・助言

指導部高等学校教育指導課統括指導主事

瀧沢 佳宏

御提案をいただきましたお二人の先生、そして、本日に御準備いただきました多数の先生方にお礼を申し上げます。

示唆に富む発表でした。私の方からは、お二人の先生の提案のまとめを兼ねて、補足をしながらお話をさせていただきます。

<第1発表に対して>

まず一つ目の発表、王子総合高校の生田副校長先生から発表をいただきました。「都立高校としての特色化を推進する学校外との連携」についてですが、東京都教育ビジョン第2次、教育庁の主要施策、新しい学習指導要領改訂を踏まえながら、学校外との連携について、アンケートを実施していただき、その分析から都立高校の特色を把握し、今後の課題や課題解決に向けた展望を考察していただきました。

まず、「地域との連携」についてですが、成果として示されたことの中で注目したいことは、「生徒の社会性や地域への帰属意識が高まった」ということです。特に「異年齢交流によるコミュニケーション能力の向上」が指摘されています。学校での教育活動は、基本的に同一年齢集団である学年を基本に行なわれています。

学校行事などを通じて異年齢との交流の機会がありますが、一部のことで、社会に出れば異年齢のグループの中で、社会人として自立していかなければいけません。地域とのつながりが希薄になっていると指摘される昨今ですが、意図的・計画的な異年齢との交流は、教育的に効果が高いものと言えるでしょう。

学校内ではできないことを、学校外との連携を通して実施することは、生徒の成長により影響を与えることとなります。社会性・協調性・思いやりなど、豊かな心を育成していくことが学校教育では求められています。

これらの取組を更に今後も発展させていくべきであるということを確認しました。

生徒の精神的な成長に加えて、地域からの「学校に対する理解が深まった」、ということも意義のある指摘です。この2点を地域連携の柱と捉えて推進していくことが必要だと思います。

次に、「高大連携」についてですが、「高大連携」という取組は、かなり前から実施されてきたことではあり、上級学校での授業や体験学習を通して、学ぶということに対する興味・関心を高め、主体的な進路選択への意識形成につながっているということが分かります。

今年度、都教育委員会で都民の意識調査(集計中)を行いました。5年ごとに行うものですが、今回は一般の都民に加え、高校在学学生、中学生や先生方等、広範囲で調査を行いました。

その中で、将来について「はっきりとした目的が無い」、「目標がもてない」といった回答をした高校生が約4割いました。中教審答針の中にも、「自分の適性が分からない」、「進みたい専門分野が分からない」と高校時代に感じていたという大学生が5割前後いたことが指摘されています。また、高校時代の悩みとして、「自分の適性が分からない」、「興味・関心もてることを自分自身から分からない」という選択肢が、常に若者達には上位に選ばれています。進路意識や目的意識が希薄なまま、大学に進学したり、企業に就職したりしている状況が分ります。

「高大連携」には大きな可能性があります。アンケートの回答で、「大学等の取組を知ることで、教員の意識改革や学校経営の参考になった」というものがありました。「大学等の教育力を取り入れ生徒を育成する」という、直接的な成果だけではなく、副次的な成果として、先生方にとって、大学等の取組が参考になり、刺激を受けたことが挙げられます。「高大連携」を活用して、学校運営を進めることにも価値があるものと思われまます。

大学も生き残りをかけて、様々な取組をしています。大学等他の教育機関の取組を知り、学校全体として先生方に紹介しながら、学校を変えていくという契機になれば面白いことにならないかと思ひます。

最後に、「学力向上へ向けた取組」と「その他の取組」ということでお話がありました。

これは、外部との連携とは離れたところで、学校の特色化へ向け、様々な取組がなされていることをまとめたものだと思います。各学校の取組について、特徴の一端が見られたと思ひます。ともすると、取組が単発で終わってしまったり、一部の担当者任せられ、一部の負担によって実施されていたりというケースが見られます。学校として組織的に継続して実施していくということが必要です。そのためには、やはり、副校長先生の役割が大切になると思ひます。

最後に、新しい学習指導要領の中では、キャリア教育に関連して外部との連携が強調されています。キャリア教育を推進するために、地域や学校の実態、生徒の特性・進路等を考慮して、地域や産業界との連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなど、就業体験

の機会を積極的に設け、地域や産業界の人々の協力を積極的に得よう配慮することが求められています。外部との連携を考える上で、今後は、キャリア教育の充実の観点から、企業等と連携を深め、外部の教育力を積極的に活用することが求められていきます。そうなりますと、進路の担当者だけでなく、副校長先生が窓口等となって進めていく、あるいは担当者へ、少し高い視点から指示していただくことが求められていくと思ひます。

続いてお二人目、若葉総合高校の山之口副校長先生からの御提案でした「若手教員育成における副校長の役割」についてです。

各学校には、平均で4～5名、いわゆる若手教員がいることが分かりました。若手教員を実力ある教師として成長させていくためには、今後ますます校内における意図的・計画的な人材育成が重要となっていきます。

東京都教育委員会でも人材育成については、東京都教員人材育成基本方針を20年度に策定し、併わせてOJTについても示しているところです。東京都の公立学校1年次研修実施要領を改めて見てみると、指導責任者である副校長の役割が定められています。「校長の指導のもとに校内の指導組織を取りまとめ、指導計画全体を推進するとともに、初任者に対する教員の指導助言の状況を把握する。」ということが役割として明記されています。これらを前提に発表された内容を振り返っていきたくと思ひます。

まず、一点目で、研修シラバスの作成・進捗状況・自己診断における副校長の役割についてです。

副校長が、自ら、あるいは指導教員を通じて作成を指示し、初任者の研修の進捗状況を点検・報告させていると状況がありました。その際、どの程度、指導助言等を含んでいるのか、はっきりしない部分がありますが、進捗状況の把握の中で、適切な指導助言を行うことが大切であり、指導効果を高めるためにも継続的な把握が重要となります。

アンケートの中に、わずかではあります、本人に指示して終わったという回答がありましたが、今後改善する必要があることと思ひます。

次にCD-ROMを利用する方式についての評価ですが、分析の通りであったと思ひます。事務

量が半減されたということについては、CD活用のメリットが生かされたということだと思います。一方で、使用方法の習熟について負担感を感じるという回答に対しては、今後この方式が継続していく中で軽減されるものと思います。

課題は、この方式を導入したことにより、研修が形骸化する懸念が指摘されていることだと思います。様式や作成例が示されていることは、初任者に、ここまではできるという基盤を共有させると同時に、軽減された部分を研修の充実にあてて欲しい、ということがねらいであることを忘れてはいけません。形骸化していくということに対しては、副校長先生の指導の下で改善していくことが必要だと思います。そのような危惧があり、危険をはらんでいるということ、を、共通して認識しておく必要があると思います。

OJTハンドブックに書かれていることですが、OJTの利点は、一人一人の能力に応じた具体的な指導をすることができること、そして状況に応じて、トレーニングの方向について適宜改善することができることにあります。そういう意味では、先程のCD-ROMの導入による共通化という観点とは異なる視点から見ているわけで、両方に留意し、効果を高めていく必要があると思います。

これらの改善は、受講する側、あるいは指導教員のみばかりではなく、指導責任者としての側にも、その改善に向けた責任があり、あるいは手腕に期待がかかっているのだと思います。

最後に、若手教員指導育成への副校長の関わりについてお話がありました。御指摘にもありましたように、主幹あるいは主任教諭の人事制度の導入によって、ミドル層を核にした組織的な人材育成体制が進展していると思われることができます。しかし、一方で、副校長によるミドル層の育成ということの重要性が増していることでもあると思います。これは、OJTを受ける側だけでなく、行う側の育成にもなるという点の一つと、育成される側が、近い将来、いずれ育成する側になるということで、育成の機能が継続していくということが、このOJTのメリットということでもあります。

アンケート結果の中で、副校長先生が指導教員や初任者を指導する場面について、0時間と

いう回答が若干ありましたが、おそらく最初や最後のまとめのところで直接指導することが必要となるかと思いますが、指導教員や主任教諭に対して、適切な指導を行う必要が出てくるのではないかと思います。

最後に補足として、副校長でなければできない視点についてですが、まず一点目、初任者と指導教員との間の人間関係の客観的な把握という視点です。研修の進行を管理するということにもなると思いますが、指導者と受講者が人間関係において信頼関係に基づく、良好な人間関係を築いているだろうかということ、を、一步引いた、副校長の立場から確認していく必要があります。

それから二点目、先ほどA先生からも指摘があったところですが、初任者の今後を見越して、中長期的な視点に立って育成を進めることが必要です。どうしても目の前のことへの対応になりがちですが、異動していく先や、この学校でなくても「学校」として共通する課題など、副校長先生の経験の中から初任者にとって学ぶべき課題を見出しながら、研修の方向性を微調整したり、追加したりしていくということも、副校長ならではの役割となっていくものと思います。

最後になりますが、いろいろ校務多用の中、本日へ向けて様々な準備して下さった先生方に、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

第3分科会

「生活指導の現状の分析」

東部A地区副校長会

生活指導研究部第1委員会

提案者 都立葛飾野高等学校副校長 樋口博文

I はじめに

本委員会では現在の学校が抱えている生活指導上の課題を明らかにすることを目的に「生活指導の現状の分析」について調査研究を行った。なお、平成10年度及び平成11年度には、それぞれ「生徒指導の体制と実態」「生徒指導の体制と実態～保護者との連携を深める生徒指導～」というテーマで調査研究が行われ、報告されている。平成11年度の報告では、平成10年度の報告を受けて保護者との対応で苦慮した点の事例研究が行われている。保護者と学校との間に起こるトラブルの原因については、主に、学校側に原因がある場合と保護者側に原因がある場合に分けられるが、当時の報告では、学校側に原因がある事例を扱い、保護者や地域から信頼を得るための調査研究報告が行われている。

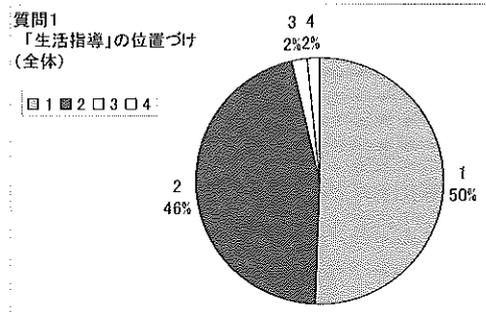
今年度の本委員会の調査研究は当時の研究を引き継いだものではないが、10年以上を経過した現在、学校側がどのような対応をすることになったかの一端にはつながるのではないかと思ひ、保護者との連携を端緒にして、今回の報告をまとめていく。

II 調査方法について

本委員会で作成したアンケート用紙（主に選択肢）を、都立高校及び中等教育学校の副校長個人端末に送付し、115課程（東部所・支所管轄54課程、中部所・支所管轄29課程、西部所・支所管轄32課程）から回答を得た。短期間の調査依頼に多くの副校長先生に御協力をいただき、改めて感謝する。

III 調査研究内容について

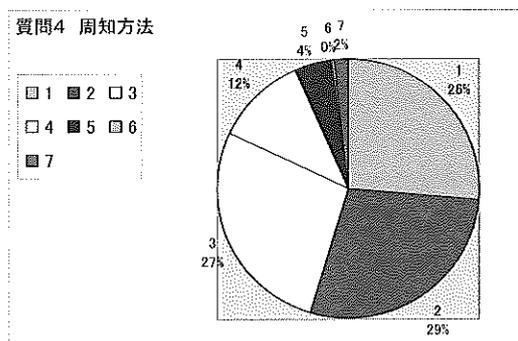
質問1 学校経営計画や学校経営方針として「生活指導」をどのように扱っていますか。



- ①重点項目として厳格な指導をしている。
- ②重点項目として指導をしているが、特段厳しくはない。
- ③重点項目として掲げているが、生徒・家庭の自主性に任せている。
- ④重点項目としては掲げず、生徒・家庭の自主性に任せている。

※ 96%の学校で生活指導を学校経営計画の重点項目としている。なお、支援センター別では西部の全日制課程では①が70%となっている。また、定時制通信制課程では①は30%弱である。

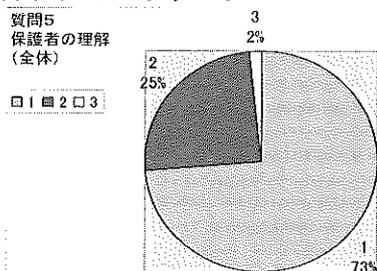
質問4 貴校の生活指導方針の保護者への周知方法はどのようなものですか。



- ①学校説明会・見学会
- ②新生招集日等
- ③保護者会
- ④入学前の文書配布
- ⑤ホームページ
- ⑥特にしていない
- ⑦その他

※ 多くの学校が複数の手段を通じて、入学前に周知をし、理解を求めている様子が見えてくる。なお、⑦の主な例は「入学式」「学校便り等の配布物」であった。

質問5 貴校の生活指導について、保護者の理解は得られていますか。



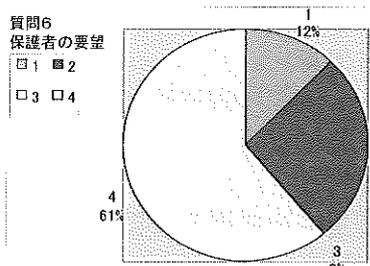
① 8割程度以上の保護者から理解を得られている。

② 6割以上の保護者から理解を得られている。

③ 保護者からの理解を得るのに苦労している。

※ ③は西部の全日制課程と定時制通信制課程でそれぞれ4%あるが、全体的には少ない。

質問6 生活指導に対する保護者からの要望は何ですか。



① もっと緩やかな指導にしてほしい。

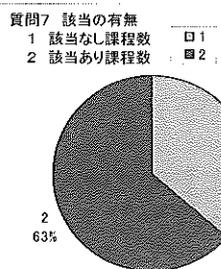
② もっと厳しい指導にしてほしい。

③ 学校での生活指導は不要である。

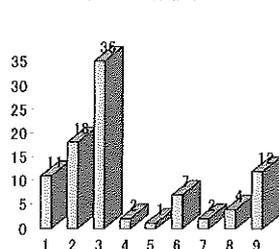
④ 現状でよい。

※ ④は中部の全日制課程68%、定時制通信制課程70%、②は東部の全日制課程30%という数値が出ているが、全体としては「現状でよい」が多数となっている。

質問7 保護者からの理解を得るのに苦労しているのは、どの指導分野ですか。



質問7 理解を得るのに苦労を要すること



① 遅刻指導

② 服装指導

③ 頭髪指導

④ 通学指導

⑤ 授業遅刻指導(チャイム着席等)

⑥ 授業規律(授業に臨む態度、環境整備等)

⑦ 清掃活動

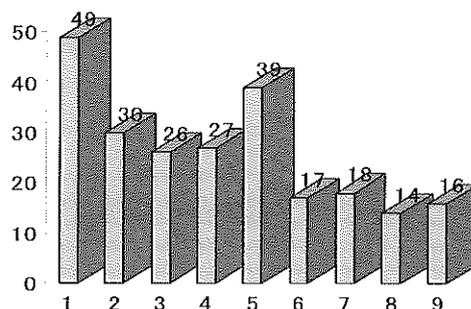
⑧ アルバイト

⑨ その他

※ この質問に該当しない課程が37%であった。質問6の「現状でよい」の数値が高いことと関係するのではないかと考えられる。なお、指導上の苦勞で最多であったのは「頭髪指導」である。頭髪指導を行う際の学校の方針は、各校とも、保護者へ入学前や指導の際に事前に周知するなど工夫を凝らして理解を求めている。その他の主な例は「ネチケット」「学年間の指導差」であった。

質問8 「遅刻指導」(予防を含む)について、具体的な方法は何ですか。

質問8 遅刻指導の方法



① 登校時の立ち番指導(生徒部)

② 登校時の立ち番指導(全教員)

③ 早朝登校

④ 放課後指導

⑤ 反省文等課題指導

⑥ 保護者同伴指導

⑦ 朝学習・朝読書

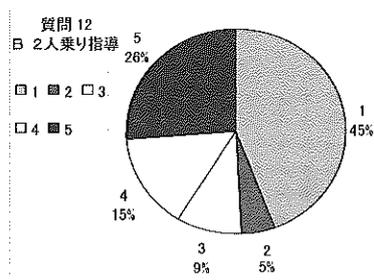
⑧ 上級学校推薦条件

⑨ その他

※ この項数は複数回答のため、実数でグラフ化した。最も多いのが立ち番(アンケートでは「朝の～」となっていたが、定時制等があるため、登校時と読み替えた。)となっている。この点は教職員の服務とも関係するため、各学校で工夫された結果であると推測できる。その他の主な例は「風紀委員の活用」「あいさ

つ運動」「奉仕・清掃活動」「管理職指導」などがあった。また、効果的な事例としての記述では「朝学習・朝読書」「放課後指導」「保護者同伴の指導」などが挙げられていたが、印象的であったのは「授業内容を充実させ、生徒の興味・関心・期待に沿った授業を行う」というものであった。「朝学習・朝読書」も学力向上が本旨で、副産物として遅刻減につながったという事例もある。各校の事情にもよるが、理想的には、学力向上策を詰めていくことが、遅刻減少にもつながると示唆されている。

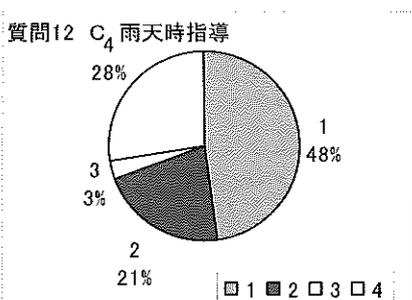
質問 12 の B 自転車の二人乗り指導について、どのような指導を行っていますか。



- ①毎日登下校時に校門で指導を行っている。
- ②毎日登下校時に校門のほか、通学路で指導を行っている。
- ③指導期間を設けて、校門のほか、通学路で指導を行っている。
- ④校門や通学路では特段の指導は行っていない。

※ 多くの学校が何らかの自転車通学指導を行っている。なお、この中には自転車通学禁止の学校も数校含まれており、回答の選択肢を検討する必要があった。また、遅刻指導同様に教員の服務上の課題を抱えていると思われるので、保護者や地域の理解を得るための具体策を作るには詳細な調査研究が必要と思われる。

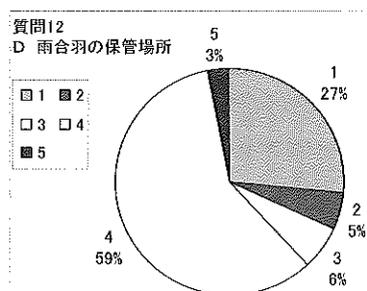
質問 12 の C 雨天時の自転車通学について何か指導をしていますか。



- ①傘使用の禁止(雨合羽等の使用)
- ②雨天時の自転車通学の自粛
- ③雨天時の自転車通学の禁止
- ④その他

※ 半数近くが①の「傘使用の禁止」を呼びかけているが、その他の主な例では、「徹底できていない」「特に指導はしていない」「自転車通学はない」というものであった。島しょの学校では「保護者の送迎」という例もみられた。交通ルール遵守の点では「傘使用の禁止」を徹底しなければならないが、現実的には困難を伴っていると思われる。

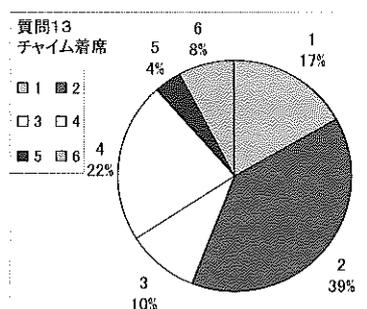
※ 「質問 12 の D. 雨合羽の保管場所について」における回答でもその一端が表れている。



- ①教室で各自保管
- ②保管場所を学校側が教室以外に提供
- ③自転車と一緒に保管
- ④特に指定なし

※雨合羽の保管場所を提供できている学校はわずか5%である。

質問 13 「チャイム着席」について何か指導を行っていますか。

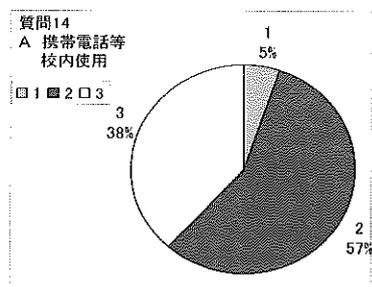


- ①指導をせずともチャイム着席はできている。
- ②授業担当者任せになっている。
- ③教員が巡回している。
- ④授業担当者が授業開始前に教室に行っている。
- ⑤管理職が巡回している。
- ⑥その他

※ チャイム着席は授業担当者任せになっている傾向が強い。ただし、この点の善し悪しはさらに研究をしないと判断できない。指導が組織的には行われていないと見るか、特段の組織的指導はなくとも①に近い状況なのか、もう一步踏み込んだ調査の必要性を感じた。また、支援センター別の調査結果でも特徴が出ているが、同様に早急な判断はできない。なお、⑥の主な例は「ノーチャイム制」であった。

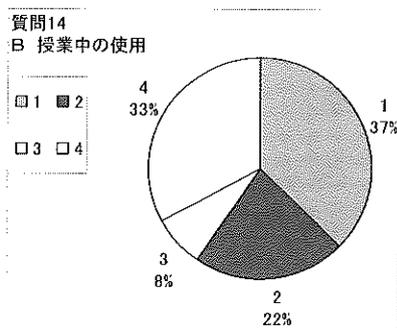
質問 14 「携帯電話」について

A. 校内使用について何か決まりはありますか。



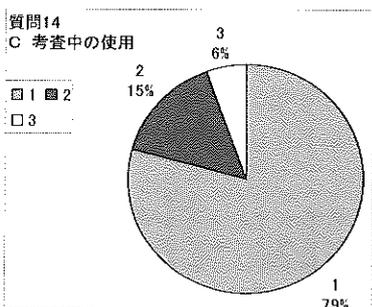
- ①持込自体を禁止している。
- ②条件を付けて持ち込み可としている。
- ③特に決まりはない。

B. 授業中の使用について



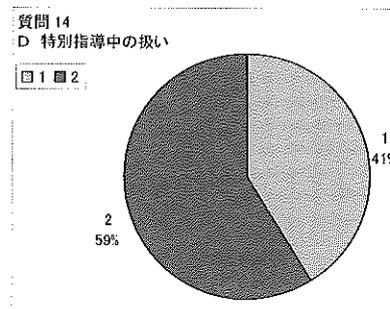
- ①呼び出し音が鳴るなどすれば一時預かる。
- ②意図的な使用の場合は一時預かる。
- ③特に指導はしない。
- ④指導は教科担当に任されている。

C. 定期考査等試験での使用について



- ①状況により特別指導の対象としている。
(不正行為)
- ②状況により注意をするが特別指導の対象とはしない。
- ③特に指導はしない。

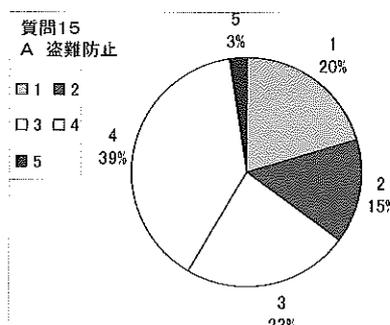
D. 特別指導中の携帯電話等の扱いについて



- ①指導期間中は原則預かる。
- ②預からない。

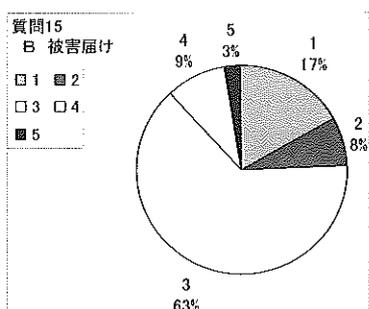
※ Aについては、全日制の7割が禁止又は条件付き持ち込みに対し、定時制は約6割が特に規制をしていない。Bについては、①と②の差はあるが、「預かる」という点では支援センター別の差はあまりなかった。定時は④の傾向が多かった。Cについては、多くの学校が指導の対象としている。特に専門課程では96%が指導の対象としている。Dについては、東部と中部は半数以上が①になっているが、西部は②が多い。また、専門課程は①が75%を占め、定時は②が89%を占めている。地域や課程により対応の違いが出ている。

質問 15 のA 盗難防止について何か手立てを講じていますか。



- ①教室施錠
- ②貴重品学校(担任等)預かり
- ③教員による校内巡回
- ④生徒自己管理
- ⑤その他

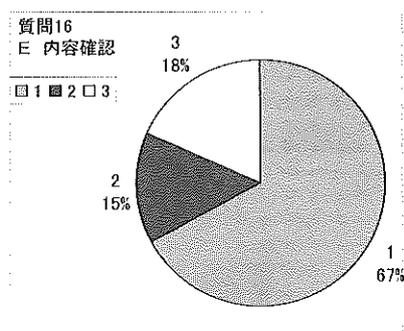
質問 15 の B 校内で盗難があった場合、被害届けは出しますか。



- ①個別に出すように生徒に指導する。
- ②学校が代理で出す。
- ③保護者に連絡し、判断を任せる。
- ④特に何もしない。
- ⑤その他

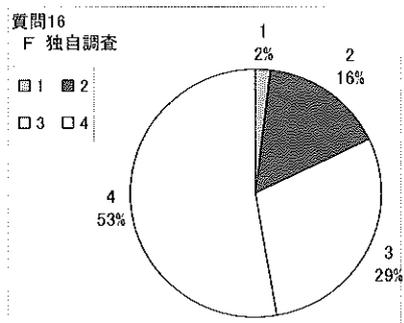
※ 各校とも学校での体制を整えながらも自己管理、保護者判断が基本となっていることがうかがえる。侵入者によるものか内部によるものかによっても対応が分かれるところでもあり、対応の難しさがある。警察との連携も含め、詳細な事例の研究が待たれる。

質問 16 の E 管理職又は分掌・学年・担任が学校非公式サイトから情報提供された内容の確認(URLにアクセス)をしていますか。



- ①リスクレベルに関わらず確認している。
- ②リスクレベル「高」を確認している。
- ③リスクレベル「高」「中」を確認している。

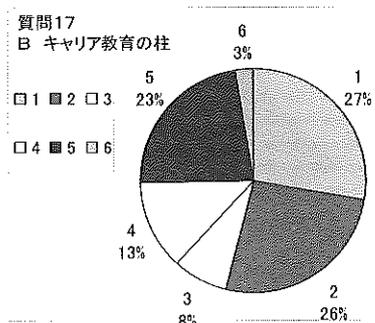
質問 16 の F 学校独自の調査は行っていますか。



- ①学校で定期的にサイトを検索している
- ②不定期ではあるが、学校でサイトを検索している。
- ③課題が出てきたときに学校でサイトを検索している。
- ④学校独自のことは行っていない。

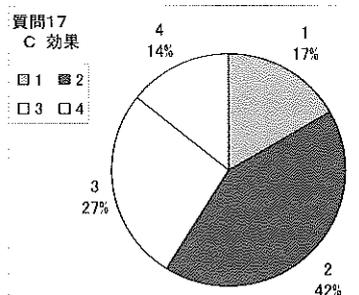
※ 学校非公式サイトの情報提供を受けた学校は 51%であった。多数の学校が情報提供に基づきサイトを確認しているが、学校独自に定期調査を行っているところは少ない。指導企画課の調査に負っているところが大きい。

質問 17 の B 貴校の「キャリア教育」の柱は何か。



- ①職業理解
- ②自己理解
- ③地域・社会理解
- ④就業体験
- ⑤上級学校理解
- ⑥その他

質問 17 の C 「キャリア教育」を推進することが生活指導(遅刻数の減少等)に良い影響を与えていますか。



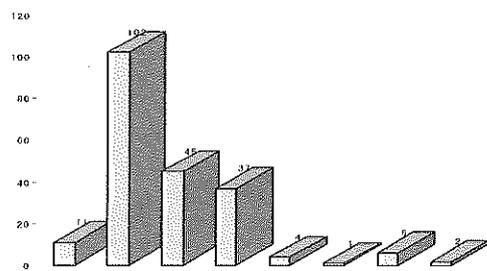
- ①大いに影響している。
- ②やや影響している。
- ③あまり影響していない。
- ④分からない。

※ Bは①②⑤が多くなっている。その他の主な例は「農村体験」「全員ハローワーク訪問」「アルバイト奨励(定時制)」があった。

Cは東部で73%、専門課程で68%が肯定的回答となっている。

質問 19 外部からの生徒に関わる苦情は主にどこで対応していますか。

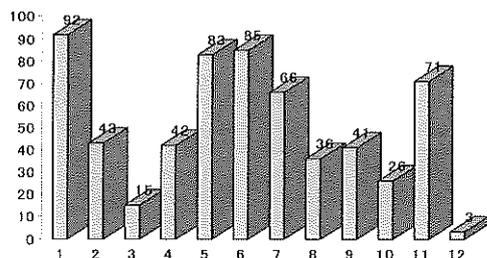
質問19 苦情対応



- ①校長
- ②副校長
- ③生徒指導主任
- ④生徒指導部
- ⑤学年
- ⑥担任
- ⑦経営企画室
- ⑧その他

質問 20 副校長が生徒の生活指導上関わっていることを挙げてください。

質問20 副校長の関わり



- ①説諭・申し渡し
- ②指導案立案(指導助言)
- ③朝の立ち番
- ④校内巡回
- ⑤保護者対応
- ⑥教員への指導・助言
- ⑦警察との連携
- ⑧被害者(校内)対応
- ⑨被害者(校外)対応
- ⑩授業観察時等の生徒指導
- ⑪苦情対応
- ⑫その他

※ 苦情対応は圧倒的に副校長が多いが、同等に

生徒指導部(主任対応含む)も多い。なお、経営企画室対応も散見される。詳細は分からないが、いわゆる「たらい回し」を避けるためとも推測できる。副校長の関わりは多岐に渡っていることが分かる。数例であるが、苦情対応は全教職員で当たっているところや、生徒指導部で対応できているところもあり、組織的な在り方を示唆している。

質問 21 「自由記述欄」

最も多かったのが「教員間の共通理解が不足している」ことであった。そのため、指導にいわゆる「温度差」が出てしまい、「保護者の理解・信頼を得ることが難しく」なり「苦情」へとつながっている。(「」でくくった部分は質問21に記載された内容である。) また、特別な支援を必要とする生徒の指導や管理職に依存する傾向の強い教員、旧態依然とした指導方法から脱却できない教員の増加、中高一貫教育校での中学校との連携等の課題が出てきている。なお、入学前に指導方針を周知徹底した結果、学校の指導方針を理解した生徒・保護者が入学してきたため生徒指導は成功した例が記載されていた。だが、同様のことで成功したが、学年進行のため、学年間で差がでるなどの課題を残しているところもある。

IV まとめ

学校の指導方針を入学前から保護者、中学生に周知することで、概ね保護者・生徒の理解は得られている。しかし、頭髪指導(服装指導)、遅刻防止、盗難防止、自転車通学指導等で特に課題が残っている。頭髪指導(服装指導)は指導する際の判断基準や指導方法に難しさがある。保護者と学校の認識の差が大きかったり、保護者への十分な連絡・報告がなかったりすると苦情へとつながる。個別対応ができるように、担任段階又は学年段階で指導情報が留まらず、生徒指導部及び管理職への連絡・報告体制を整えた地道な指導が必要になる。各校とも遅刻防止対策に苦慮する中、朝読書・朝学習等を実施することで遅刻減少、遅刻防止につながっている例が報告されている。しかし、あくまで二次的効果であり、本来の遅刻防止策には各校とも良い手だてがなく、地道な努力を続けている。なお、ノーチャイム制を取り入れている学校で生徒の時間に対する意識が高い例が報告されている。盗難はいろいろなケースがあり、その都度対応策を講じなくてはならない。学校と

しては安心・安全な学校を目指す手だてを講じるとともに、生徒に対しては学校であっても公共の場であり、自己管理を徹底する指導を続けることが必要である。最後に、自転車通学指導であるが、ここ数年、高校生による事故が多発している。交通安全指導はもとより、雨天時の指導に伴い、施設面での対応も喫緊の課題となる。

自由意見にも多数あったが、総括としては「教員間の共通理解が不足している」ことを解消することが一番に挙げられる。教員の異動に伴い新しい活力が入ってくる一方で、それを効果的に吸収しつつも、学校の共通理解が確立できる組織を作ることが管理職に求められている。

V おわりに

今回の調査研究にあたり 115 課程の副校長先生から御協力をいただいた。集計・分析をしていく中で、具体的な事例を研究することの必要性を感じた。事例研究は副校長連絡会等で協議され、まとめ上げていくのが一方法であろう。社会が複雑化し価値観が多様化する中で、保護者・地域の理解を得ることはますます難しくなっている。しかし、今回の調査で多くの学校が創意工夫を凝らし、学校の姿勢を示すことで保護者等の理解を得ていることが分かった。今後も説明責任を丁寧に果たすことで保護者等の理解を得られるものと思うと同時に、教職員の共通理解に基づいた生徒指導が必要であるという至極当然のことも再認識した。大量退職、若手教員の増加に伴い、校内での組織的な指導体制が問われている。質問 20 の副校長の関わりで「教員への指導・助言」が充実できるような校内体制を作り上げることが重要ではないかと思う。

なお、幾つかの項目で、支援センター別の傾向や課程別の傾向を分析したが、母数が異なっているため百分率で示した場合の数値を単純比較することはできない。あくまで参考としてご覧いただきたい。

〈研究協力者〉

宮下義弘 (足立高校)
小林晶代 (江北高校)
住吉貴之 (淵江高校)
大塚雅一 (足立西高校)
林 眞司 (足立東高校)
鹿子木由紀夫 (足立東高校)

根本浩太郎 (青井高校)
小澤 彰 (足立新田高校)
加瀬きよ子 (荒川商業高校)
服部幸一郎 (足立工業高校)
樋口博文 (葛飾野高校)
外川裕一 (南葛飾高校)
中村 茂 (葛飾総合高校)
倉本武雄 (葛飾総合高校)
高山昭彦 (葛飾総合高校)
昼間一雄 (葛飾商業高校)
小堀紀明 (農産高校)

「 協議・意見交換 指導・講評 」

生徒指導研究部第1委員会

1 協議・意見交換

司会

それでは、ただいまの発表について、御意見があれば宜しくお願いいたします。

A (N校)

本校も基本的な生活習慣の確立は非常に大きな課題で、学校経営計画の中心となっておりますけれども、なかなか立ち番の指導だけでは、その場で終わってしまうので、例えば部活動を中心にした指導とあわせることで効果が現れる、または授業との兼ね合いでどのような形で指導できるか等、自由意見で何か参考になる意見があったか伺いたい。

発表者

遅刻指導で、生徒たちは放課後残るのを嫌う傾向にあり、放課後残す方が効果があったというのがあった。それから魅力ある授業を行うことで学校にひきつけるというのが印象に残った意見です。ただ、ほとんどの学校で授業規律についての自由意見はでてこなかったが、遅刻指導に関しては特効薬はなく、地道なことの繰り返ししかないという意見が多かった。

B (H校)

自由意見で特別な支援を要する生徒が問題行動を起こしたときの対処の仕方について、一般的に特別指導になるような事案について、例えばデートDVなどでは、両者を完全に引き離すということが原則としてあると思うが、特別な支援を要する生徒にも通常の指導のルールにのって指導を行っているかについてお伺いしたい。

司会

ただいまありましたように学校の指導方針と違うところで指導するとか、そのような経験があればお寄せいただきたい。

C (K校)

今の指摘は非常に難しい問題だと思う。特別な支援が必要なだから通常と違う指導をする、ということを教員は理解できても生徒は理解でき

ない。この子は特別な支援が必要な生徒だからということを生徒には言えないので、行為については平等に指導するという形で本校ではやっている。

D (A校)

前任校が工業高校で、特別な支援を必要とする生徒が多数おり、全て同じように扱っていた。ただ、同じようにというのは、同じようにということが全て違う。特別指導そのものが生徒にどのような成果をもたらすかという部分で指導しなければならないわけであって、一律の考え方に基づいて指導を行うということがおかしい。間違えてはいけないのは、その子供にとってどのような指導が最も適切であるかを考えることである。このことについて、是非、協議していただきたい。

E (R校)

まったく同意見である。生徒がどこまでやったことを振り返り、結果的に社会に出たときに役立つのかということまで考えて指導をし、一緒に考えていかなければならない。指導の中身や期間は、生徒の特性によって違ってくことは当然である。ところが他の都立高校から本校の定時制課程に再入学してくる生徒には、どのような指導を受けてきたかもよく分からない者も少なくない。つまり、これをやったら学校を移るという一律の指導、機械的なルール、内規などによって、教職員が子供たちの指導がどうあるべきかを考える前に、それで諮って学校を出してしまう。そういう部分が強く感じられてならない。そのような意味で、指導が違うということは大切なことで、各都立高校できちんとそれができるようになることが、生徒にとって幸せな教育環境を作ることにつながるのではないか。

B (H校)

実際にデートDVがあり、暴力をふるった本人には、そのときのことが記憶から完全に抜けて

いた。記憶がないことについてどう指導すればよいかということで悩み相談センターに行かせた。その結果、発達障害であろうという判断により、二人を引き離すことで決着をした。そのような経験から、各学校ではどのような指導をしているかを質問させていただいた。

司会

いろいろな御意見、ありがとうございました。これからも、情報を交換してよりよい指導を目指していただければと思います。ありがとうございました。

2 指導・講評

指導部高等学校教育指導課統括指導主事

池上 信幸

先生方、こんにちは。

指導部高等学校教育指導課統括指導主事の池上と申します。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。都立葛飾野高等学校樋口副校長先生に、公務御多用の中、研究をしていただきまして、その成果を本日発表していただきまして、本当にありがとうございました。最後の先生方から出てきた意見の中で、生活指導の中で一人一人みんな違う対応をしていくことが本来の姿であるという話がありました。本当にそのとおりだと思います。生活指導というのは、多くの学校の中で、教育計画または学校経営計画の中の重点項目に位置付けられているという先ほどの研究の調査結果でも分かるとおり、非常に重要な役割があると考えております。私の方からは、今日の発表の研究成果、まとめなどを踏まえながら、高等学校教育指導課から見える生活指導上のいくつか話題を紹介しながら、講評とさせていただきたいと思います。1点は、最近強く感じるのは、従来、保護者とか学校または地域社会、いわゆる大人の中には生活指導に対する共通の価値観があったように思われます。ところが近年それが崩れてきて、多くの学校で様々な問題や課題を引き起こしているのではないかと思います。保護者が、服装とか髪形についてうちではこれで許しているのだから、それを取って学校の規則で変えさせるのは納得いかないという苦情・相談が多くなっています。また、保護者の中には、校則に従わなくてもいいということをお子に言っているということをはっき

り明言する者もいます。そしてもう一点は、様々な子供たちを取り巻く環境が変わってきていて、学校教員の共通認識が凶りづらくなってきているということです。例えば携帯電話の持ち込みについても、おそらく先生方の共通認識をまとめていくのは非常に大変ではないでしょうか。教員の中には生徒とメールアドレスを交換しながら、うまく活用して生徒指導に生かす先生もいますが、中にはそれで服務事故につながるような行為をしてしまう教員もいる中で、そういう行為をどうするかということまで学校の中で議論を推し進めることが困難な状況が、生活指導を取り巻く中には存在しています。やはり生活指導を進めていく上では、全教員の共通理解を図り、学校としての協力体制、それから指導体制を築いていくということが、欠くことができない要件です。実は一昨年度、教育庁内に生活指導改善検討委員会を立ち上げ、都内60校の校長先生と生活指導主任の先生にお集まりいただき、都立高校における生活指導上の課題と改善策について議論を重ねていただき、都立高校の優れた取組を、ブックレットという形でまとめさせていただきました。実はここでも樋口先生に生活指導の取組について御講演をいただきまして、ここで発表いただいた内容も含め、ブックレットにまとめたという経緯があります。そこでは、指導基準の明確化と周知の徹底が、生活指導上の最重要ポイントとして示されています。具体的には、生徒の実態や教育目標をふまえた適切な基準を設け、すべての教員がこの基準に基づいて指導すること、生徒・保護者に丁寧に、かつ複数の機会を捉えて説明をし、理解を深めてもらうことで生活指導の体制を整えるということです。生活指導は、基準を作っても、教員の足並みが揃わないというところに難しさがあって、そこをきちんと組織として突破していかないとなかなか改善に結びつかないという状況があります。基準を設けて、すべての教員が同じスタンスで生徒指導にあたる組織をつくっていくことが非常に重要になります。

最近、保護者から「学校にそんな決まりを作って子供たちに強制する権利があるのか、訴えるぞ。」という苦情がきている、ということで学校から、問い合わせをいただきました。これについて、いくつか調べたことがありますので、

先生方に御報告したいと思います。実は校則についての明確な法的規定というものはありません。ただ、これまでの様々な流れの中で、判例に基づく解釈というものがあり、その判例の基となる根拠に昭和52年3月15日の最高裁判決があります。これは高等学校ではありませんが、大学における学則に関するもので、その解釈は、高等学校も同様に成り立つと認められています。紹介しますと、「大学は、国公立であると私立であるとを問わず、その設置目的を達成するために、必要な諸事項については法令に格別の規定がない場合でも、学則等により、これを規定し、実施することができる自律的・包括的な機能を有している。また、一般市民社会とは異なる特殊な部分社会を形成しているという認識の中で、そうしたことを強要できる」と解釈されているというものです。このような判例から、一般に学校がその教育目標を達成するために必要かつ合理的な範囲において、校則を制定し、児童・生徒の行動等に一定の制限を課することができ、校則を規定する権限は学校運営の最高責任者である校長にあると解釈されています。また、校内における校則の概要については学校の専門的、技術的な判断が尊重され、幅広い裁量が認められているとされています。つまり社会通念上、合理的と認められる範囲で、校長は校則などにより児童・生徒を規律する包括的な権能をもつと解釈することができます。このような判例をふまえ、不当な苦情・抗議に臆することなく、組織が一丸となった毅然とした態度で生活指導にあたっただけであればと思います。

生活指導の改善を図っていく中で、当然校則の見直し等も検討している学校もあろうかと思えます。ただ校則を変えていくときに、様々な反対意見や教員間の共通理解が図れないという中で、校長決定することが最終的にはあると思えます。ただ先ほどの調査研究のなかにも、61%の保護者は現在の校則で良いという回答をされています。その中で一方的に厳しくしますよということでは、理解が得られない状況もあります。学校が校内規律または校則を見直していく中で、生徒が話しあう機会を設けるとか、またはPTAにアンケートを取るといったような取組の中で、合意形成を図っていくということも、いくつかの学校から報告されていて、適切

な判断であると考えられます。そうした状況など踏まえながら、生徒・保護者、教員間の共通理解を図る努力を先生方にさせていただきたいと思えます。

今回いただいた様々な研究成果のデータは、そうした合意形成を図っていく上で、非常に重要な根拠となるものなので、先生方には是非、継続的にこのような研究を続けていただき、今後の学校経営に生かしていただければと、今回の研究発表を通じて感じました。今後とも是非よろしくお願いいたします。私からは以上です。

「都立高等学校における特別な支援を必要とする生徒への対応に関する一考察 ～東部支所管内都立高等学校副校長への調査回答を手がかりとして～」

東部C地区副校長会

生活指導研究部第2委員会

提案者 都立六郷工科高等学校副校長 佐々木 哲

都立晴海総合高等学校副校長 岡島まどか

I はじめに

文部科学省の平成22年度特別支援教育体制整備状況調査結果によれば、「昨年5月13日現在、通級による指導を受けている児童・生徒数は増加傾向が続き、小・中学校ともに増加数は過去最高となった。(中略)公立小・中学校においては「校内委員会の設置」、「特別支援教育コーディネーターの指名」といった基礎的な支援体制はほぼ整備されており、「個別の指導計画の作成」、「個別の教育支援計画の作成」についても着実に取組が進んでいる。(中略)また、公立高等学校においても「校内委員会の設置」、「実態把握」、「特別支援教育コーディネーターの指名」といった基礎的な支援体制は、ここ数年で着実に進みつつある。」(注1)特別な支援を必要とする生徒に対する学校組織としての枠組みは整備された。今後は、障害のある、あると思われる特別な支援を必要とする生徒に対する支援の質を充実させることが課題である。そこで、本稿の目的を次の3点とし、研究協議会の提案資料とする。

II 調査目的

- (1) 東部支所管内都立高校で、障害がある、あると思われる生徒の現状を把握する。
- (2) 各学校で、特別な支援を必要とする生徒への取組内容とその実態を明らかにする。
- (3) 特別な支援が必要な生徒への対応で副校長が最も困難と感じている内容を示す。

III 調査方法

- (1) 調査対象 高等学校の副校長
全日制29課程、定時制8課程
- (2) 調査期間
平成23年5月20日(金)～27日(金)
- (3) アンケート回収率 100%

※本稿では紙数の制約上「スクールカウンセラー」を「SC」と略称記載する。

IV 調査I結果の考察

集計結果(I-①②③④⑤⑥⑦⑧)について

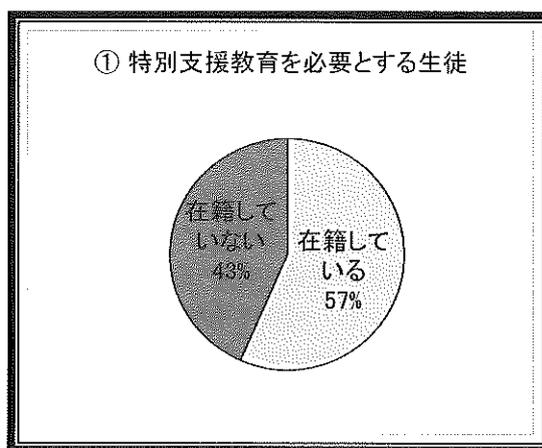


図1

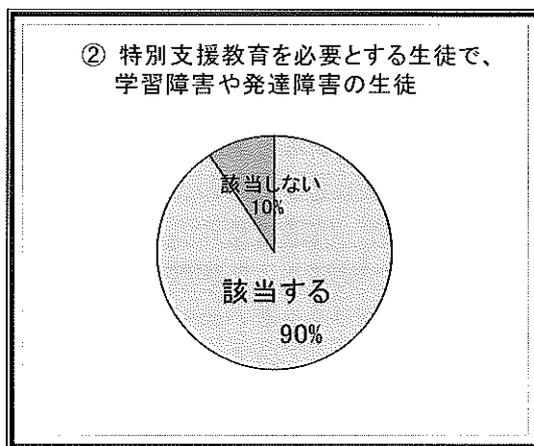


図2

設問1(図1)特別な支援教育を必要とする生徒の在籍について「はい」との回答が、21課程(57%)で過半数を超える。

設問2(図2)に示すように、設問1で「はい」と回答した21課程の内18課程(90%)が学習障害や発達障害の生徒と回答している。

特別な支援を必要とする生徒は学習障害や発達障害等の課題のある生徒と思われる。

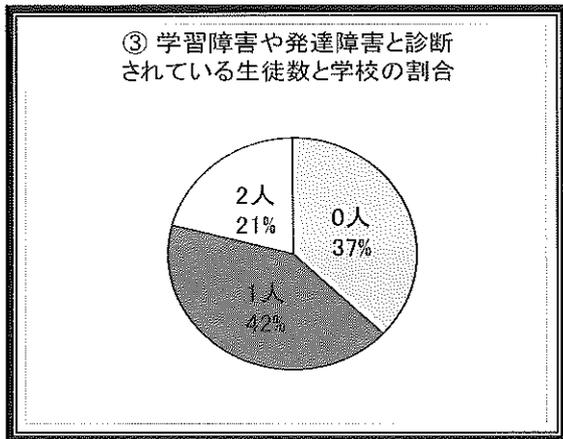


図 3

しかし、図 3 に示すように医師の診断のない生徒が 7 課程(37%) 存在する。診断のついていない生徒 1 人は 8 課程(42%)、2 人は 4 課程(21%) である。

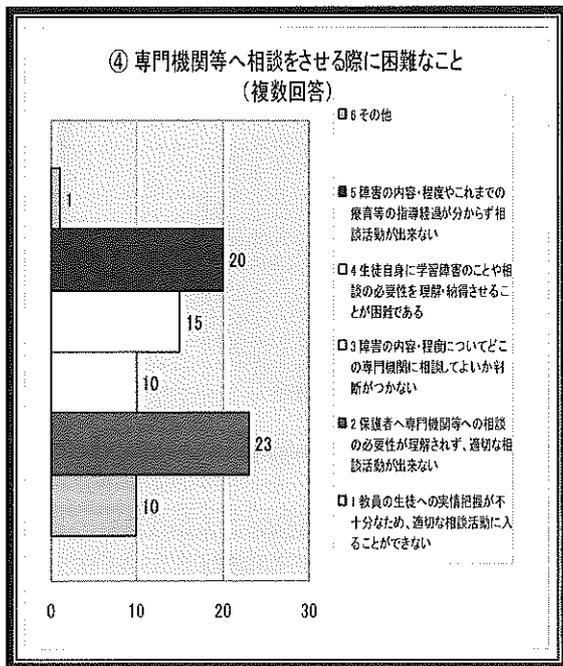


図 4

そして、設問④ (図 4) では、学校現場の課題を見る。LD や ADHD、高機能自閉症と思われる生徒を専門機関等の相談に持ち込む時に困難を感じていることについて回答が多かったのは、「保護者へ専門機関等への相談の必要性が理解されず、適切な相談活動が出来ない」が 23 課程、次いで「障害の内容・程度やこれまでの療育等の指導経過が分からず相談活動が出来ない」が 20 課程、他の回答も 10~15 課程であり困難を感じている事柄は複数ある。

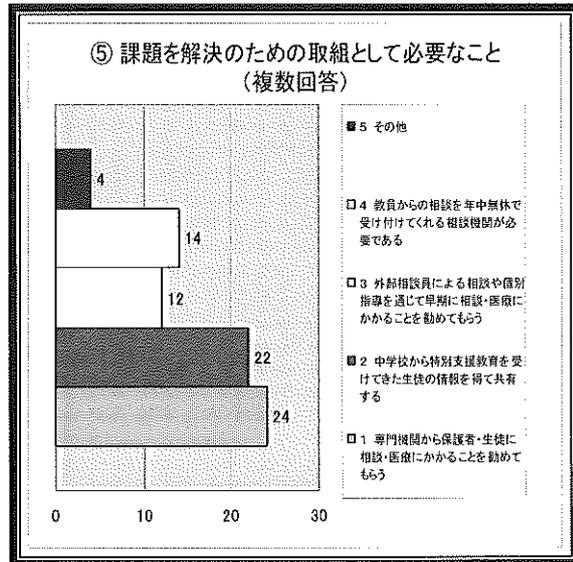


図 5

設問⑤ (図 5) では課題解決の方策を見る。

回答が多かったのは、「専門機関から保護者・生徒に相談・医療にかかることを勧めてもらう」が 24 課程、次いで「中学校から特別支援教育を受けてきた生徒の情報を得て共有する」が 22 課程、他の回答も 12~14 課程である。

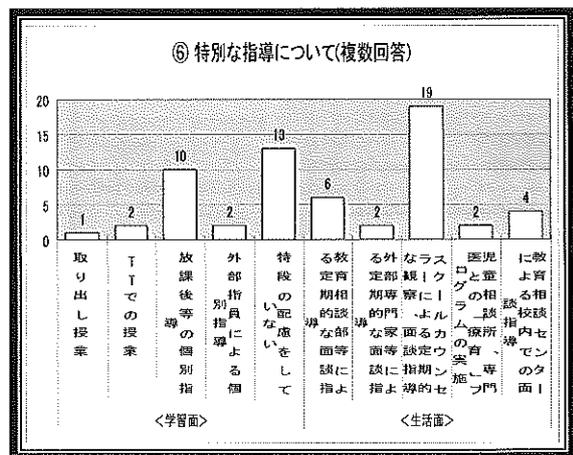


図 6

設問⑥ (図 6)、現在行っている特別な指導の内容については、学習面では「特段の配慮をしていない」が 13 課程、次いで「放課後等の個別指導」が 10 課程であった。生活面では「学校配置の SC による定期的な観察、面談指導」が 10 課程で、「教育相談部等による定期的な面談指導」等の回答と合わせても、学校の現状で可能な範囲の指導が行われている。

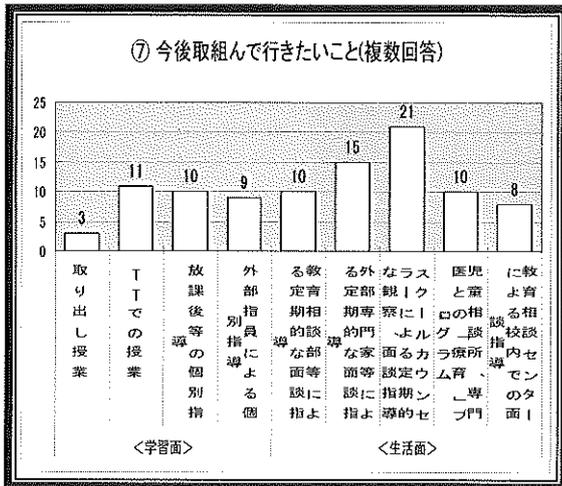


図 7

設問⑦(図7)学習障害や発達障害の生徒について今後学習面、生活面で取り組みたい内容の生活面では、「SCによる定期的な観察・面談指導」、「外部専門家等による定期的な面談指導」が多い、学習面では「取り出し授業」の要望は少ない。

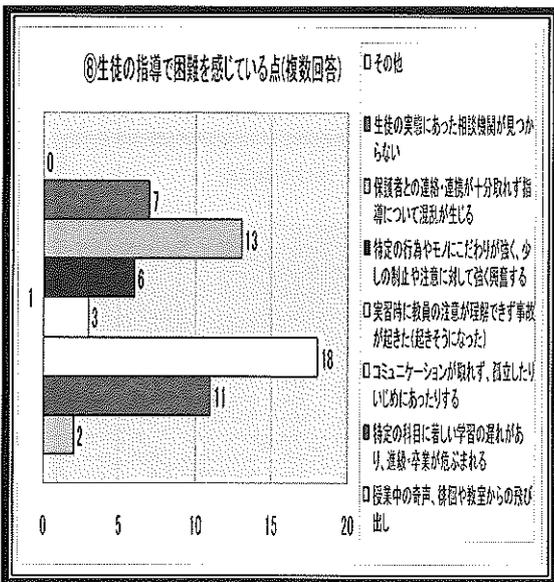


図 8

設問⑧(図8)学習障害や発達障害の生徒の指導で困難を感じている点については、「級友や教員とのコミュニケーションが上手く取れず、クラス内で孤立したりいじめにあたりする。」が18課程、「保護者との連絡・連携が十分取れず指導について混乱が生じる」が13課程と多い。

V 調査II結果の考察

集計結果(II-①②③-1③-2④⑤)について

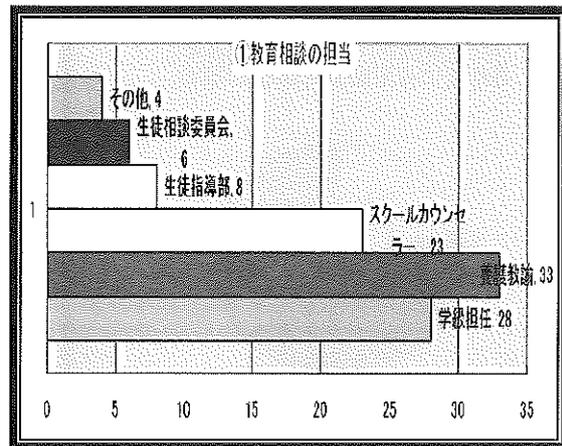


図 9

調査IIは教育相談全般についての質問項目である。設問⑨(図9)教育相談は主に誰が担当しているかでは、「養護教諭」が33課程、「学級担任」が28課程、「SC」が23課程であった。

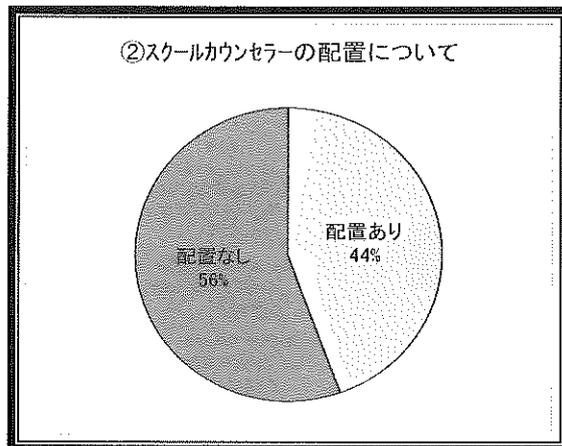


図 10

設問⑩(図10)SCの配置については、「配置あり」が22課程(44%)、「配置なし」が15課程(56%)であった。

II 設問③ 平成22年度SC等への相談件数

SC配置校の相談件数と内容を以下に示す。

設問③の1 「年間相談件数(最小～最大)」

生徒の相談件数 8～273件

保護者の相談件数 1～54件

教員の相談件数 6～317件

設問③の2 「相談内容(上位3項目)」

	1位	2位	3位
生徒	話し相手	情緒不安定	友人問題
保護者	長期欠席	情緒不安定	友人問題
教員	長期欠席	情緒不安定	友人問題

II 設問④ SC 未配置校の相談内容

「相談内容（上位3項目）」

	1位	2位	3位
生徒	友人問題	学習・進学	長期欠席
保護者	家庭・家族	長期欠席	友人問題
教員	長期欠席	問題行動	情緒不安定

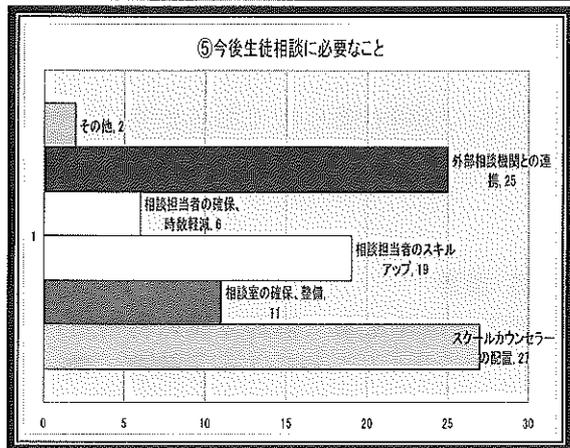


図 11

設問⑤（図 11）校内で生徒相談を進める際に必要なことに対する回答は、「SC の配置」が 27 課程、「外部相談機関との連携」が 25 課程、「相談担当者のスキルアップ」が 19 課程と続く。

特別な支援の実施に生徒相談が重要な役割を果たしていることが分かる。そして相談機能を充実するためには、SC 配置校では継続配置を、未配置校では SC 配置が是非とも必要と捉えているのが分かる。その他の項目も相談時間の確保やプライバシーへの配慮など、特別な支援の効果的な実施に向けた条件整備が望まれる。

設問⑥では、発達障害と思われる生徒への対応で、副校長として最も困ったことについて自由記述形式でうかがった。その結果を内容のまとまりで分類した結果、最も多かったのが「発達障害に対する教員の理解不足」、次いで「保護者・SC と教職員の連携・協力体制の確立」であった。以下に自由記述の内容を抜粋して掲載する。

- ・発達障害への理解があり、保護者・養護教諭・SC 等と連携し具体的・適切に対応できる教員とできない教員がいる。共通理解を推進し、特別支援体制を構築することが急務である。
- ・特別支援学校から入学する場合には詳細な情報や資料が得られるが、中学校からは全く情報は来ない。保護者は認めたくない傾向があり生徒の状況を的確に把握するのが難しい。

・発達障害を抱えた生徒が起こした生活指導上の問題点：生徒指導において発達障害を抱えている生徒とそうでない生徒との指導内容に差をつけるべきか否かということ。

・中学校段階での指導経過や指導方法等に関する情報提供を相互で確実に行う必要がある。

・発達障害の可能性のある生徒について、ある程度学力があると生徒本人の努力不足、学力不足として、転学等により処理され、本質的な解決はされないままとなる事例がある。

・外部機関を招聘して相談をする場合、生徒、保護者、教員の日程等の調整が難しい。

・生徒への指導を個々、学校組織、専門機関との連携の中で、より適切に対応していくこと。

・SC 配置がないため、PTA が連携して、教育相談体制を整えようとしている。具体的には、臨床心理士を年数回 PTA 予算で招聘し、教育相談活動、教育相談研修会を実施。予算面で制約があり、個別の教育相談要望に十分対応できない点が課題である。

・発達障害の生徒に対する特別支援を行った場合の成績に対する規準が示されていないこと。

・専門家でない。学校がどこまで関われるか。

・本人も保護者も普通の生徒であることを主張し続け学級内でトラブル等が発生してから発達障害であることを訴え、対応が後手に回る。

・進路（就職）指導に行き詰まる。就職において障害者手帳等は有利となるが、保護者の理解を得ることが難しい。また、高校入学以前に発達障害について医療機関等での相談を受けていないケースがあまりに多い。義務教育段階での支援が急務である。

VI まとめ

「SC の配置」、「特別支援教育コーディネーターの指名」や「校内組織の構築」などハード面での支援体制は整備されつつあるが、「SC の全校配置や各校の課題に応じた必要人員の加配」が必要と思われる。一方、「教員の発達障害に対する理解や指導力の向上」など、ソフト面での改善・充実に向けた取組を早急に推進する必要がある。

脚注

（注 1）週間教育資料 No.1164 P36-46

「 協議・意見交換 指導・講評 」

生徒指導研究部第2委員会

1 協議・意見交換

司会

早速、質疑応答に移りたいと思います。先生方、何かございましたらお願いいたします。

A (1高)

本校も自閉症の生徒がおります。自閉症を御存知の方はいろいろな傾向があるのですが、IQが40である、まあ8歳児と同じであるわけですが、そのような生徒が昨年から入ってきています。なかなか難しく取り出し授業などをやっております。

最初、入学するときはやっていけるのではと保護者も思ったのでしょうか。しかし実際はそうではなかったということです。やはり、特別支援学校と違って人数も少ないし、そのような子供に対応したことがないという教員がたくさんいますので、非常に苦労していますが何となく、今は学校がうまくまわっていると思います。

それは、保護者の協力というのが一番必要だと思うのです。この子は、小さいときに女子生徒からいじめられたということがフラッシュバックして、女子生徒を見ると手が出てしまうのです。それで生活指導で1週間、2週間と謹慎しても結局何にもならないわけです。

だから最近では、作業をさせてという指導を行っています。3年間の真ん中で、やっと光が見えたのかなと思います。実際の取り出し授業の講師には苦労をかけています。

一般の教員もどうして別メニューにするんだという思いがあると思います。しかし、このような生徒が試験を受けて普通の学校に入ってくるわけです。まあ何とか3年間、終わってくれたらと思っています。

スクールカウンセラーもいらっしゃるのですが、一番よいのは知的障害のある子供を育てた方が一番向いているのではと思います。

このような子供は、数パーセントですがいることは事実ですので、やはり公立学校が面倒を見なければいけないのかなと考えます。

司会

それでは、時間も限られておりますので、伏見主任指導主事に御助言をいただきたいと思っております。

2 指導・講評

指導部主任指導主事(特別支援教育担当)

伏見 明

今日は、六郷工科高校佐々木副校長先生、晴海総合高校岡島副校長先生、大変重要で、また各学校でお困りの課題をまとめていただきましてありがとうございます。特別支援教育の担当者として子供たちに代わってお礼を申しあげたいと思います。ありがとうございます。

今、いろいろと話がありました。この5年間位だと思いますが、高校の先生方の特別支援を必要とする子供たちへの意識が変わってきています。それだけ子供たちの状況が変わってきているので困難さも大きくなっているのだと思います。

私の方で用意した資料があるのですが、92ページを御覧ください。これは全国的な傾向です。

高校に在籍している生徒たちの2.2%に発達障害があるという調査が出ています。

課程別、学科別で見るとそのような生徒が集まっている学科・課程があるということがお分かりになると思います。特にそのようなところの副校長先生方は大変なんだろうと思います。

数年前までは、発達障害という言葉がつくと、うちの学校ではありませんということで何とか進路変更にという対応が多かったと思います。しかし、今は在籍している生徒なのだからなんとか成長させて、自立させて、卒業させたいという強い思いが、副校長先生の中にあるのだろうと感じています。

特別支援学校の高等部に在籍する生徒たちは法令上、発達障害があっても知的障害がないと特別支援学校には入れないということです。知

的障害のない、発達障害の生徒たちは高校で育てていただくしかありません。ただ、実際にはいろいろな生活上の問題があって特別支援学校に通っているお子さんもおります。

学校で子供たちが起こしている問題行動ですが、生徒としてもどうしようもなく起こしてしまっている問題というのは多々あります。そこが発達障害の難しさであるということを知っていただければと思います。

93 ページに発達障害を分類してあります。

これは、厚生労働省が作った図ですが、知的障害のある子たちは、特別支援学校に入ってくるわけですが、その他の子供たちが高等学校に在籍しているわけです。中には、アスペルガー症候群の子供たちは、自分なりのルールがあって、それにそぐわない他の生徒たちの行動が許せなかったり、自分なりの思いで物事を進めてしまうことがあって、不適応を起こすということが多くあります。

このような生徒たちに対して、組織的ではなくて、ある先生方に対応が偏っているような結果が出ているということがありますけれども、特別支援学校の場合、このような指導体制をとっていますというものを挙げております。

と言いますのは、私は3月まで永福学園の副校長をしておりまして、永福学園としてはこのような指導体制を取っていますということを挙げさせていただきました。

学級の担任は、一人担任制です。2クラスに一人副担任をつけています。生活指導上の問題が出てきたときには、隣のクラスの担任と副担任とがセットになって3人で対応していくわけです。そこでおさまりつかない問題については、一学年10クラスの15人の教員で学年主任が中心となって対応していくわけです。そこで対応できなければ、生活指導部等が中心となって学年を超えた対応を作っていくわけです。

さらに保健主幹、特別支援コーディネーターがバックアップしたり、管理職が入っていくという形になっています。

永福学園には、臨床発達心理士が配置されておりますので、全校的、重層的なバックアップをしております。

基本的には、担任が生徒のことを一番よく知っていますので、指導方針を決めていきますけ

れども、一人では対応しきれないことが多々ありますのでこのようなことをしております。

また関係機関、特に学校運営連絡協議会に精神科の医師に入っていて、常に支援の在り方などの点検がなされるようにしております。

先程から特別支援学校の先生を利用してという話がありましたが、ぜひ特別支援学校に声をかけて頂きたいと思えます。

ただ、特別支援学校の教員にとっては、高校は敷居が高いのです。というのは、自分たちはあまり専門的な教科指導をしてきていないという教員が多いので高校のことがよく分からないのです。ですから、最初に行った時には、的外れな助言をすることがあるかもしれません。高校のことがよく分かって有効な助言ができるまで、どうか息の長いおつきあいをさせていただきたいと思えます。

94 ページの中に、御報告があったことで、私の方でこのようなことが内容であるのかなということを抜き出してあります。やはり中学校からの引き継ぎということが重要かと思えます。

これについては、本人・保護者が引き継ぎをしたいという希望がないと、中学校は個人情報ですから引き継げないという事情があります。

です。高校から保護者に中学時代の個別の教育支援計画を見せてもらえませんかというお話をさせていただきたいと思えます。保護者の中には、障害があることが分かると進路変更させられるのではないかと不安があるように思われます。そういったことではなくて、適切な支援をしたいのだということでお話しをしていただけるといいと思えます。

最後に支援というのは、これは私の考えですが、「本人が努力してもなお不足する事柄を補うことである。」と思えます。ですから、本人が頑張っているということが前提となりますが、周りの教員や関係機関の人たちがサポートして自立に向けていただきたいと思います。

大変な状況が各学校であるかと思えますが、ぜひ学校経営支援センターを通じて指導部を活用したり、特別支援学校を活用したりして生徒たちを支援していただきたいと思います。

本日は、ありがとうございました。

都立高等学校における特別な支援を必要とする生徒への対応について

指導部主任指導主事（特別支援教育担当）

伏見 明

1 高等学校における特別な支援を要する生徒の割合

特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議高等学校ワーキング・グループ報告

（平成 21 年 8 月 文部科学省）

高等学校推計在籍率（全国）	課程別	全日制課程	1. 8%
		定時制課程	14. 1%
		通信制課程	15. 7%
”	学科別	普通科	2. 0%
		専門学科	2. 6%
		総合学科	3. 6%

2 特別支援学校高等部が対象とする生徒

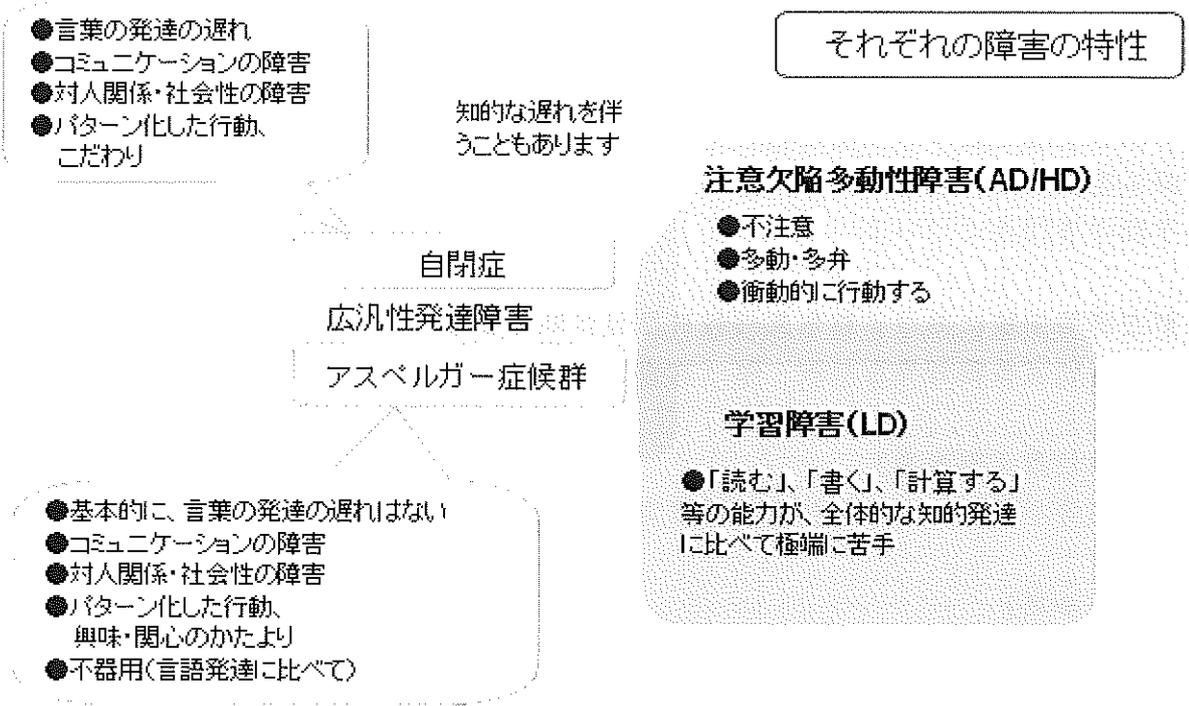
学校教育法施行令 第 22 条の 3（視覚障害者等の障害の程度）

区分	障害の程度
視覚障害者	両眼の視力がおおむね 0. 3 未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴覚障害者	両耳の聴力レベルがおおむね 60 デンベル以上のものうち、補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
知的障害者	1 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの 2 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないものうち、社会生活への適応が著しく困難なもの
肢体不自由者	1 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 2 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないものうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病弱者	1 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2 身体虚弱的状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの

3 発達障害の障害特性

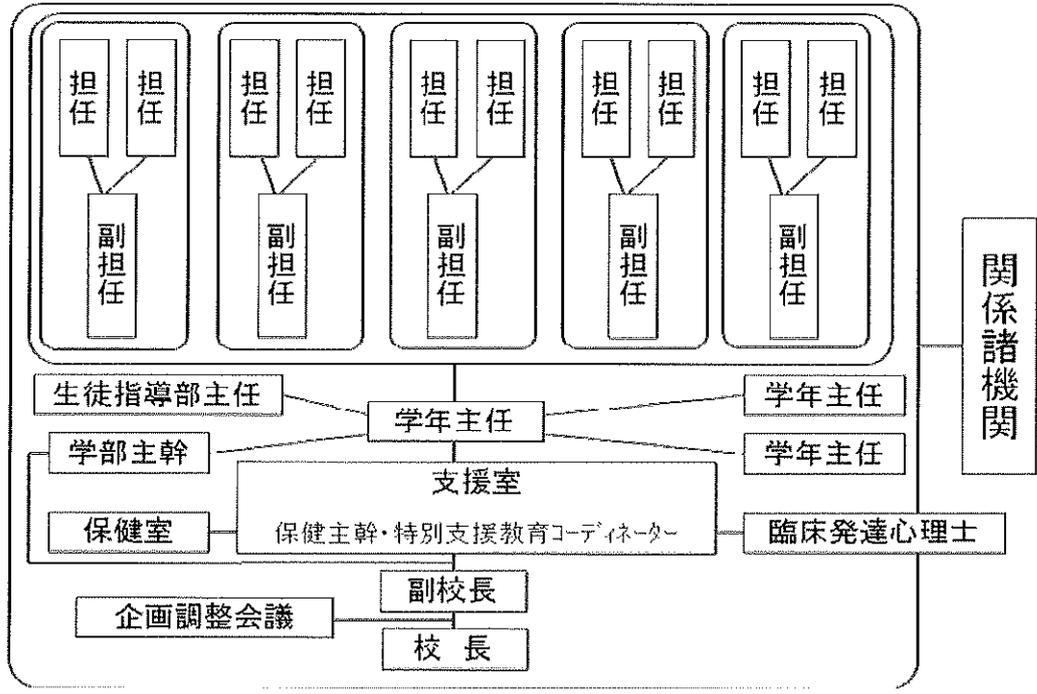
生徒の困り感（例）

- ・急に予定が変わったり、初めての場所に行ったりすると不安で行動できなくなる。
- ・他の人と話している時に自分のことばかり話してしまい、仲間が作れない。
- ・本当は書くことが苦手なので、書くことに集中すると、かえって授業が分からない。
- ・大切な予定を忘れてたり、大切な資料を置き忘れてたりする。
- ・決まりを守らない生徒を、先生が指導しないことが受け入れられない。
- ・授業中に、他の生徒の話し声が気になって仕方がない。
- ・興奮し出すと自分では抑えることができず、しまったと思うと余計に感情が高ぶる。



厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部（平成 20 年 1 月）

4 生徒指導の校内体制（ある特別支援学校の場合）



- ※ チャレンジスクール等の校内体制と共通するものがある。
 - 担任が指導・支援の核
 - 全校的・重層的な支援の実施 等
- ※ 事前の関係諸機関との連携が重要
 - 病院（精神科）、児童相談所、警察、就労支援センター 等
 - 都立特別支援学校も相談に対応できる。

5 自由記述回答に見る今後の課題

- ・生徒の実態把握と中学校等からの引き継ぎについて
- ・生徒本人と保護者の障害受容について
- ・特別な支援を要する生徒と他の生徒への指導及び評価について
- ・関係諸機関との連携について
- ・学校の専門性について

6 都立高等学校における特別支援教育推進体制の整備

東京都特別支援教育推進計画 第三次実施計画（平成22年11月 東京都教育委員会）

【都立学校教育部事業】

- ・都立高等学校等における特別支援教育体制整備モデル事業

【指導部事業】

- ・都立高等学校等における発達障害の生徒の指導に関する理解啓発事業
- ・都立高等学校における個別指導計画・個別の教育支援計画の推進事業
- ・都立特別支援学校と連携した都立高等学校の進路指導の充実事業
- ・都立高等学校の特別支援教育コーディネーター育成事業（学校経営支援センター実施）

7 最後に、支援とは

第4分科会

「定時制生徒の学力とは ～学力向上推進プランから見えるもの～」

定通部中部地区副校長会

定通研究部中部委員会

提案者 都立園芸高等学校副校長 齋藤 聡
都立総合工科高等学校副校長 近藤 安彦
都立大崎高等学校副校長 小城原友子

I はじめに

『東京都教育ビジョン 第2次』（平成20年5月 東京都教育委員会）には、東京都が目指すこれからの教育において、【2「生きる力」をはぐくむ教育を推進する】という項目がある。

授業を改善することや家庭教育との連携の強化を図ることを通じて、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、それぞれの教科等で身に付けた知識や技能を活用する学習を重視し、生徒の「確かな学力」を育成するための教育を推進していくことを目指している。

さらに、今年度より全ての都立高校において学力向上開拓推進事業が実施された。その第一段階として、「学力向上推進プラン全体計画」と「教科別学力向上推進プラン」を作成していく際に、「定時制課程の生徒にとって学力とは何であろうか。」という素朴な疑問をもつに至ったため、そのことについて検証を行い、考察していく。

II 調査の方法

中部地区12校の全体計画と教科別学力向上推進プランを集計し、共通項を見いだしていく。

III 調査結果

【表I】生徒及び学校の現状と課題

①	義務教育段階の学習習慣が定着していない	6校
②	小中学校不登校経験者	5校
③	発達障害や反社会的行為経験者	5校
④	自宅学習の習慣が身に付いていない	4校
⑤	学力差が大きい	4校
⑥	基本的な生活習慣が確立していない（遅刻・欠席が多い）	3校
⑦	2年次以降の転学者が多い	2校
⑧	日本語指導が必要な生徒の増加	2校

義務教育段階の学習習慣が定着していない、不登校経験者、反社会的行為経験者、基本的な生活習慣が身に付いていない等、学習以前の問題が課題であることが浮き彫りになっている。

その一方で、学力はあるが不登校であったため全日制に行けなかった生徒、全日制で不応であったが定時制でやり直しに成功した生徒等、学力の比較的高い生徒も入学してくる。また、日本語指導が必要な生徒も決して少なくない。多様な生徒が入学してくるため、多様な学習環境を整えなくてはならず、個に応じた指導が重要となっている。

【表II】基本方針（学習指導）

①	基礎的・基本的な知識・技能の定着	10校
②	ICT機器を活用した分かる授業の展開	8校
③	個に応じた指導の工夫（プリントの活用、学び直し、発展的学習）	6校
④	キャリア教育につなげていく	5校
⑤	授業規律の徹底（規範意識の醸成）	3校
⑥	スモールステップの繰り返し学習でやればできる達成感の醸成	2校

各学校では、基礎的・基本的な知識・技能の定着やICT機器を活用した分かる授業の展開、個に応じた指導の工夫（プリントの活用、学び直し、発展的学習）等を実践することで、「個に応じた指導」「分かる授業」「基礎・基本の定着を図る授業」を展開しようと努力している。

中学校までの成功体験やほめられた経験の少ない生徒には、スモールステップによる繰り返し学習が効果的である。「やればできる。できた。分かった。」という達成感を味わわせていく。プリントを活用し、個に応じた指導の工夫を行う。また、具体的な取組の事例を表Ⅲにまとめた。

「板書をきれいに丁寧に」というのは、心掛け次第で明日からでも実現可能である。

【表Ⅲ】「個に応じた指導」「分かる授業」「基礎・基本の定着」の実践例

A校	・プリントを活用した授業 ・何度でも繰り返し学習 ・授業後の質問時間設定 ・土曜個別指導
B校	・個別取り出し授業 ・授業時間中で完結
C校	・登校時間前個別指導 ・板書をきれいに丁寧に ・図を多用
D校	・時間外日本語講座開講 ・考査後面談実施 ・生徒情報交換会
E校	・資格取得講習 ・漢字書き取り練習

実践の具体例 1

1年次から、漢字検定を受けさせる。4年次、履歴書をきちんと書けるようにする。何を目標に置いてやらせるかが大切である。

実践の具体例 2

1年生の英語と数学の習熟度別授業、国語のTTを行う。

実践の具体例 3

国語の授業で、「話し方講座」を取り入れる。学校設定科目「写真」で市民講師（プロ）と教員のTTを展開する。

【表Ⅳ】基本方針（生活指導）

①	基本的な生活習慣の確立	10校
②	ルール・マナーを守らせる、規範意識をもたせる	10校
③	校内活動の充実	8校
④	自尊感情の育成と人権尊重の精神を育てる	6校
⑤	教育相談の充実	5校

【表Ⅳ】「基本方針（生活指導）」は、【表Ⅰ】「生徒及び学校の現状と課題」を受けて、各学校が基本方針にしたものであるから、「基本的な生活習慣の確立」と「ルール・マナーを守らせる、規範意識をもたせる」という取組が多くなる結果は予測されることである。また、「自尊感情の育成と人権尊重の精神を育てる」方針は、学習指導における「やればできる。できた。分かった。」という

達成感を味わわせていく方針と目指すものは同じである。

特筆すべきは、「教育相談の充実」である。心の問題も抱えて入学してくる生徒が多いからと言えよう。配置されているスクールカウンセラーの在室時間を全日制課程と調整することで、定時制の生徒がもっと利用できるようになるなどの対応が考えられる。

【表Ⅴ】基本方針（進路指導）

①	外部機関との連携強化（ハローワーク、職業体験、地域連携）	7校
②	組織的・計画的な進路ガイダンスの活用	6校
③	個人面談・三者面談の充実	6校
④	補習・補講、資格取得を活用した学び直し	6校

定時制の生徒に対応するキーワードは「個別対応」である。個人面談、補習・補講、資格取得を活用した学び直しの指導は一人一人に丁寧に接することで成果が得られる。

進路指導とは、本来「生徒一人一人の希望進路の実現」を目指しているが、定時制課程では基本方針に入っていない。これも定時制の実態を象徴している。実際に、アルバイトをしている生徒も多く、進学指導より就職指導が必要となる。

IV まとめ

新たな発見があると期待して集計・分析を行ったが、予期以上の結果は得られなかった。

生徒の実態

- ①中学校までの学力が定着していない。
- ②学習環境が整っていない。
- ③基本的な生活習慣が身に付いていない。
- ④多様な生徒が入学している。
- ⑤自宅学習の習慣が身に付いていない。

生徒の実態を踏まえると、多様な学習環境を整えなくてはならず、「個に応じた指導」「分かる授業」「基礎・基本の定着を図る授業」の展開が必要となる。

授業におけるポイント

- ①ほめる。
- ②スモールステップ
- ③達成感を味わわせる。

- ④繰り返し学習
- ⑤プリントの活用
- ⑥基本的な生活習慣の確立
- ⑦ルール・マナーを守らせる。
- ⑧補習・補講

定時制の生徒に対応するキーワード

個別対応、個別指導

学び直しの指導は一人一人に丁寧に

したがって、定時制課程の学力向上とは、生徒によって達成すべき到達点が違うと結論付けられる。

定時制課程の学力とは、下記の①+②である。

①学習する力

学習面での基礎・基本の力
(学び直しを含む)

②生活する力

基本的な生活習慣、ルールとマナー
進路を考えられる力

教師の視点

着眼点①生徒を理解

- ・生徒の普段の様子から知る。
- ・生徒をよく見る。
- ・生徒が何を指すかを見極める。

着眼点②授業指導法

- ・やる気、根気、臨場感
- ・細かい作業の積み重ね

着眼点③到達目標

- ・卒業後、10年先を見越す。

今回は、全体計画を分析して、概要をまとめたにすぎない。今後は、【表Ⅲ】『個に応じた指導』『分かる授業』『基礎・基本の定着』の実践例から共通の取組課題に挑む等、具体的な実践を行い、報告したいと考えている。

最後に、定時制生徒の実態を園芸高校定時制生徒へのアンケート調査を基に、何点かお示しする。

まず普段の勉強時間だが、平日は「一切しない」と答えた生徒が60%、休日は70%であった。試験前と試験中は「勉強する」と答えた生徒は55%いた。普段はほとんど勉強しないけれど、試験前や試験中には少しは勉強しようとするというのが生徒の様子と言える。

次に「勉強しようという気持ちはわかりますか？」という質問に対しては、半分の生徒が「分からない」と答えている。なぜ勉強しなくてはならないのかが分からない生徒が半数にも達して

いるのである。これに対しては、勉強をする意味や目的とか、将来に対する考え方とかを教員は生徒に語りかけていかななくてはならないということが言える。では「将来の目標のために勉強していますか？」という質問に対しては、「はい」と答えた生徒は40%であった。

また家族との関係では、「良い成績を取ったら家族に褒められますか？」という質問に「はい」と答えた生徒は25%であった。逆に「悪い成績を取ったら家族に叱られますか？」という質問に「はい」と答えた生徒は10%であった。90%の生徒は、悪い成績を取っても家族に叱られもしないというのが定時制生徒の実情である。

最後に2つだけお示しする。「勉強は楽しいと思えますか？」という質問に対して「思わない」と答えた生徒は80%、「問題が解けるとうれしいですか？」という質問に対して「はい」と答えた生徒は50%であった。

これらに関しては各学校で差はあるとは思いますが、今回のテーマである“学力向上”という課題に対して本校で反省し、研究しなくてはならないと感じた内容であったので、御紹介させていただいた。

「 協議・意見交換 指導・講評 」

定通制研究部中部委員会

1 協議・意見交換

以下の2点に関して3～4人の小グループ内で15分間協議し発表した。

(1) 本発表の良かった点・参考となる点又は課題として挙げられた点への解決策

(2) 学校間の情報交換の中で出た“学力向上”に関する有効な手だて

A (H校)

発表の良かった点は、定通制では学力向上に関しても生活指導に重点が置かれているということが分かったことです。

【表1】の内容は東部地区の我々の班では全て当てはまるので、12校中6校や5校というのは少ないと感じました。また土曜日の補習も素晴らしいことですが、本当にできているのかと感じました。東部よりも中部の方が生徒の質が良く、学校の雰囲気も良いのではと思いました。

B (S校)

発表に関しては「丁寧な指導」ということと「褒める」ということが重要な視点であることが分かりました。

4校の情報交換の中では「褒める」こととつながると思いますが、定通制ではいろいろな教員が様々な観点から生徒に声をかけて、生徒の自尊感情を高めていくことが学力向上のヒントになるのではという話が出ました。

C (I校)

定通制高校の教育ということに関して「見える学力」だけではなく「見えない学力」の側面にも焦点を当てていただいたということが良かったと考えます。

“学力向上推進プラン”の中では、検証というのが非常に重要なポイントとなりますが、「見えない学力」というのはどうやって測っていけば良いのかというのが話題となりました。出席率や退学率かなという話も出ましたが、出席率が上がると校内の規律が乱れるという厳しい定時制の現状もあり、単純には結び付かないという話となりました。御指導いただけるので

あれば、「見えない学力」の検証をどうしていけばよいのか教えていただければ幸いです。

D (A校)

この班でも中部の生徒は質が良いのかという話も出ましたが、悩みはどこも同じなのだなということが分かり、良かったと思います。

情報交換の中では、進路指導において外部機関との連携を強化して、ハローワークだけでなくNPO法人にも来てもらい、1年生の時から毎学期キャリア教育を進めていくという実践をされている所があり、参考になりました。また外国籍の生徒が多く、学校によっては二桁在籍しており、国語は4年間取り出し授業をやっておられる学校もありました。

E (U校)

どこの学校にも当てはまることだなどと思い参考になりましたが、具体的な取組をもっと聞かせていただけると良かったなという声もありました。

この班は3部制、普通科、商業科、工業科とばらばらでしたが、どの学校でも個々の生徒に対する学習指導が重要だという話が出ました。しかし補習を組むとなると、全定併置校では全日制との関係で教室の確保ができないなどの課題がありました。その中で商業科・工業科では、資格取得に向けた取組で学習成果を上げているという報告がありました。

F (K校)

本発表の良かった点としては、調査の質問が定時制に向けたものであったため、参考になったということがありました。しかし定時制の中にも3部制や職業科等いろいろな形態があり、どの学校がどの回答をしたのかが分かると良かったかなという声もありました。

また、定時制に多く在籍する特別な支援を必要とする生徒に関する調査研究があればと感じました。

G (J校)

本発表では定時制生徒の学力の定義として、

「学習する力」と「生活する力」ということで、学力を広い意味で捉えられていた点が非常に良かったと思います。

生活指導と進路指導は、生徒へのキャリア教育にもつながるので、卒業してからの進路、さらに“生きる力”をどのようにつけば良いのかという点を4校で情報交換をしていきました。

資格取得で漢検をやっている学校がありましたが、国語科でやっていくのではなく、学校全体の取組とならないかという話や、発表の中で国語の授業で「話し方」を取り上げているということがありましたが、国語ということではなく、課題研究の中で全員を対象に行っているという話が出ました。

H (O校)

参考になった点としては、まず「学び直しの指導は個々に丁寧に」という言葉が挙げられます。定時制に長く勤務している教員は、指導が機械的になってしまう傾向がありますが、この言葉は、定時制の子ども達は「学び直し」をしに来ているのだという意識付けを教員にしっかりと与えられる言葉かなと思いました。

次に、ルール・マナーを守らせるということですが、学校にこういうルールがあるから守りなさいという学校としての見方ではなく、発表者が述べられたように、社会に認められる人材の育成なのだという視点からルール・マナーを守らせるということに取り組みれば、意識が変わってくるなと感じました。最後に「板書をきれいに丁寧に」という言葉が響いてきました。この班のある学校から出てきた話ですが、「みんなて授業を見よう会」という実践の中で、やはり板書をきれいにすると生徒の食い付きが良くなるという話がありました。以上3点が、教員の意識に広がりをもたせることができるという点で非常に参考になりました。

I (M校)

本発表により課題の共有・再認識ができました。内容もまとまっており、非常に参考になったと思います。

この班では、基本的な生活習慣の確立ということで出席率のことが話題になりました。4校とも部活動が盛んであるということで、部活動の普及が生徒の出席率の向上につながっているという認識を共有しました。

また、学力と共に、働く力も必要であるということも話題となりました。“学力向上”に関しては、資格取得や外国籍の生徒に対する取り出し授業等が話題となりました。

J (E校)

本発表の良かった点は、他の班からも出ましたが、生徒の「自尊感情」を大切にするという点でした。これは非常に重要な視点ではないかと思います。この班の4校中3校にスクールカウンセラーが配置されておりますが、スクールカウンセラーを活用した取組を学力向上に結び付けることができないかを話し合いました。

また、各学校の取組としては、ある学校で自校作成問題を数年前から実施されております。倍率も1.8倍と高く、授業も全日制と間違えるような状況だそうです。学力向上開拓推進事業では、入試段階での生徒の学力を把握することになっておりますが、生徒に合った自校作成問題は有効であると思われます。

また本校では、生活指導と結び付けて「約束を守らせる」という指導を強く出しています。この指導では先生方が共通の認識の下で一致して生徒に対することが大切で、教員が一枚岩で取り組んでいけば、生活指導の面だけでなく勉強面でも効果が現れてきます。

2 指導・講評

指導部高等学校教育指導課指導主事

大山 敏

指導部高等学校教育指導課指導主事の大山と申します。私からは、ただ今の、都立園芸高等学校の齋藤副校長先生、都立総合工科高等学校の近藤副校長先生及び都立大崎高等学校の小城原副校長先生の御発表の趣旨、主な内容を踏まえまして、幾つかの観点からお話しをさせていただきます。

まず、定時制・通信制中部地区の副校長先生方におかれましては、お忙しい中、学力向上の取組について、副校長先生方へのアンケートを実施し、回収、集計表の作成、分析・考察を行っていただき、誠に御苦労さまでした。学力向上の取組は、私ども高等学校教育指導課が昨年度以来、事業の中心に位置付けているものであり、この事業について各学校でどのようにお取り組みいただいているのかを、改めて今回の発

表で知ることができたことは大変参考になり、とても有り難く思っております。

さて、それでは、第4分科会の発表について、論点ごとに確認していきたいと思っております。

まず、定時制・通信制課程における学力向上開拓推進事業の意義についてです。

生徒に身に付けさせるべき学力は、各学校・各課程によって多様に定義することができます。その中で、定時制課程や通信制課程、特に夜間定時制課程には多様な生徒が在籍し、特に「社会を生きる力」を第一の学力とする定時制課程の場合、その指標化をどのようにしていくかが悩ましい課題であることが、【表Ⅰ】にまとめられた「生徒及び学校の現状と課題」を見ますと分かります。定時制課程の学力向上推進委員の先生からは、学力の三要素をバランスよく育てる到達目標の具体的な指標化が困難で、どうしても抽象的な文言になってしまう、との御相談をいただいております。

しかし、学力向上の取組において、最も重要なのは、設定した目標の到達度を測ることができるよう、重点的に指導する内容を明確にし、できるだけ具体的な目標を設定することです。例えば、社会で生きるためには、どのような基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けることが必要であるか、社会で生きるために必要な思考力・判断力・表現力等を身に付けるために教科や授業研究、キャリア教育などでどのような指導を行うのかなど、各学校の実態に応じた教育活動を、全体計画として立案していくことが大切です。

各校の課題として、「義務教育段階の学習習慣が身に付いていない」、「自宅学習の習慣が身に付いていない」、「学力差が大きい」ということが挙げられていますが、副校長先生方には、学力向上開拓推進事業を、ここで把握した学力の現状を変えていくチャンスと捉えて、組織的な教育活動について強力なリーダーシップをもって臨んでいただく姿勢が大切です。

言うまでもなく、私どもがこの事業を通じて、各校に求めている「学力」とは、学校教育法30条2項に明示されている学力の三要素を言うわけですが、基礎的・基本的な知識や技能の習得、思考力・判断力・表現力その他の能力の育成、主体的に学習に取り組む態度の育成は、難関大

学合格するための知識などだけを指すものではありません。

都立高等学校には、各学校の設置目的があり、育てたい生徒像や学校の特色があり、生徒の適性や進路希望があります。ですから、入学時の学力を把握し、生徒の進路希望と実際の学力の差を明確にして、生徒の進路希望を叶えるための到達目標を設定することが、育てたい生徒像に到達するための教育活動の、重要な第一歩だと考えています。

次に、各校で掲げた学力向上の到達目標を実現するための、授業をはじめとする教育活動についてです。【表Ⅱ】に見られるように、各学校では基礎的・基本的な知識・技能の定着やICT機器を活用した「分かる授業」の展開、プリントの活用、学び直し、発展的学習などを個に応じて行う指導の工夫を行っていることが分かります。

平成21年6月に各学校に配布し、6月と8月に説明した『東京都立高等学校教育課程編成基準・資料』には、「高等学校段階の学習に円滑に移行できるように、必要がある場合には、必修教科・科目を履修する際又は履修する前などに、それらの内容を十分に理解するために、義務教育段階の学習内容の確実な定着を図る」ことがはじめて示されました。具体的には、そのために適宜設けることとしている「学習機会」として、「必修教科・科目について単位を増加させることで十分な指導時間を確保」したり、「必修教科・科目を履修させる前に、義務教育段階の学習内容の定着を図ることを目標とした学校設定科目等を履修させるという方策」を示しています。すでに、定時制課程では実際に行われていることではありますが、今後とも十分な学習時間を確保して、義務教育段階の学習内容を定着させ、学力向上の取組を進めていただきたいと考えています。

また、基礎的・基本的な知識・技能の定着や「分かる授業」の展開にとって重要なのは、言語活動の充実です。新学習指導要領の総則に明記されていることであり、総則については先行実施していることから、平成22年度から取り組むべき内容であり、教育課程届にすでに明記いただいていることと思っております。

言語活動は、各教科・科目や総合的な学習の

時間、特別活動等において、基礎的・基本的な知識・技能を習得する学習活動、これらの活用を図る探究活動といった学習の流れを重視し、基礎的・基本的な知識・技能の習得とこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成をバランスよく図るため、これらの学習活動の流れの基盤である言語に関する能力を重視するものです。よって、各教科・科目等においては、生徒による発表、討議、ノート記述、レポート作成などの言語活動を活発かつ適正に行わせ、豊かな言語能力を養っていくよう配慮していくことが大切である、としています。

何年も前から、就職希望の生徒にとって、例えば自動車整備士一つ取っても、従来のように、自動車のメカニズム等が大好きだが人と話すのは苦手という生徒が、黙々と仕事に励めばよい、という理由で選択する進路にはもはやなっていません。顧客との会話を通じて、新たなサービスの提案を積極的に行っていくことが技術者にも求められているように、様々な職業に就く生徒に企業が求めている資質や適性が変わってきていることを捉え、生徒のコミュニケーション能力を育むことが、定時制や通信制の生徒にも必要になってきています。言語活動の充実は、このような意味でも、社会人となる生徒の学力向上に必須の教育活動であるということが出来ます。

なお、これらは、新たな教科・科目の設置や既存の教科・科目の再編成によって充実すべきものではなく、授業内容や方法の改善によって実現するものです。新学習指導要領の趣旨を理解し、研修会などを重ねて育てたい生徒像を明確にした上で、授業改善につなげていっていただきたいと思えます。

次に、生活指導や進路指導と学力向上の取組の関係についてです。

先程も述べましたように、学力は、主に学習指導によって身に付ける基礎的・基本的な知識や技能だけを指すものではありません。それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力を育成することは、学習指導を通してしかできないことではありません。また、学習に主体的・意欲的に取り組む態度を育成することは、授業において関

心を高める工夫をしたり「分かる授業」を展開したりすることを通してしかできないことではありません。それらは、学習指導に加え、生活指導や進路指導によって、全教育活動を通して身に付けるものです。私どもが、学力向上推進プランの全体計画の作成によって、学力向上に向けた教育活動相互の関連を各学校に示すよう求めた理由はここにあります。【表Ⅳ】にまとめられた生活指導の基本方針、【表Ⅴ】にまとめられた進路指導の基本方針は、共に教育相談や面談を重視しながら、社会的なルールやマナーの充実や生徒の達成感の醸成に力点を置いた指導が目指されている点で、育てたい生徒像に即した学力向上の取組と捉えることができます。今後とも、個々の生徒に応じた組織的な取組をお願いしたいと存じます。

最後に、学力向上開拓推進事業で大切にしていきたいことについて、申し述べます。

各学校で先生方が、生徒の実態に基づいて、年間や週間、1時間ごとの到達目標を立て、実際に行った授業を自ら評価したり生徒に評価してもらったりしながら、日々学習指導の改善を図られていることと思えます。先生方が、これまでも生徒の学力向上に誠心誠意取り組まれてきたことは、私どもも十分承知しています。

しかし、それらの取組は、教科や学校全体での組織的な取組になっているのでしょうか。私どもが学校現場からの声としてしばしば伺っていることは、授業や補習などを熱心に行い、学力向上や資格取得で実績を上げ、生徒や保護者から大きな信頼を得ている先生方が何人もいるのに、この先生方がもっている高いスキルやノウハウの蓄積は他の先生方と共有されず、先生方の異動に伴って学校から消滅してしまうということでした。

生徒の学力向上は、学校の教育活動の中核となるべきものであり、教師が日々それを願い、その実現に努力している根本的な目的です。しかし、生徒の学力向上をある先生は達成できるのに、別の先生では達成できないなどということがあれば、それは生徒にとって不幸なことです。

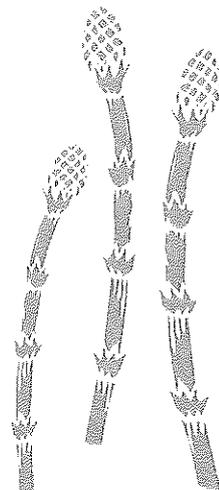
どの生徒の学力の向上も、どの先生が教科担当者となっても同様に実現できるものでなければなりません。また、生徒の進路希望の実現に

向けた到達目標がどの程度実現できているのかどうかは、共通の尺度で測ることができなければなりません。その意味で、学力向上開拓推進事業は、何よりもまず、組織的な指導体制の構築を達成することであると御理解いただく必要があります。

学力向上開拓推進事業を進めるに当たって、もう一つの課題は、高校入試の分析や学力調査結果などの客観的データに基づいて生徒の実態を正しく把握していない、分析していない、到達目標を設定していない、といったことでした。この課題は何も、克服に大変な手間や時間が掛かるといったことではありません。

例えば、都立高等学校入学者選抜学力検査の採点の際に、今年を受検者は漢字の書き取りの出来が悪いとか、論述問題は出来がよいけれども、知識・理解は昨年の方がよかったとか、5教科以外の先生方も交えて採点しながら、様々な感想が話し合われたりすることがあるかと思えます。採点の時につぶやかれたり話されたりしたこういうあいまいな感想めいたものに、明確に形を与え、生徒の入学時の学力を把握していただくのが、高校入試等の結果分析による学力の現状把握です。3年後、4年後の卒業の際に、どういう学力をもった生徒に育ててほしいか、どういう学力を身に付けて進路を実現してほしいか、という、教科として、学校としての生徒の学力向上推進の出発点をまず明確にしていきたい。その上で、生徒を3年間、4年間でどのように育てたいのか、どういった学力を身に付けさせたいのかを到達目標として明確にし、その到達目標から逆算して、1年ごと、1学期ごと、ひと月ごと、1週間ごと、1日ごとの到達目標を立てていただきたいと思えます。

以上、大変長くなりましたが、発表は、これからの都立高等学校定時制・通信制課程の行く末を考えると、大変有意義な取組の出発点となるものでした。今後とも副校長先生方の間で情報交換をしていただき、学力向上の在り方について議論を深めていっていただきたいと心から願うものです。御清聴ありがとうございました。



講 話

高等学校副校長研究協議会での行政系副校長経験者の講話について

人事部教職員任用担当課長 鈴木 友幸

本日は、副校長研究協議会で講話の時間をいただきありがとうございます。

私からは、これから伊藤課長と曾根課長の行政系副校長としての経験を踏まえた講話に先立ち、平成 21 年 4 月から配置した行政系副校長の目的としたことと、平成 23 年 4 月から新たにまた 2 名の行政系副校長を配置した理由をご説明いたします。

まず、平成 21 年 4 月に行政系副校長を配置した目的です。

第 1 に、行政系副校長の配置による当該高校のマネジメントの強化。第 2 に、その取組を他校に広げて教員系副校長のマネジメント能力の向上を図るとともに、副校長の経験をした行政系管理職を活用し、教育庁の施策や経営指導に活かしていくことです。

第 1 の行政系副校長の配置による当該高校のマネジメントの強化については、教育関係で 10 年以上の経験を持つ行政系の管理職を副校長として活用することにより、教員と事務職員の有機的な連携や、外部折衝等の行政系管理職の得意と思われる分野での成果を期待するとともに、教員系の副校長とは異なる新たな発想による学校経営の強化が図れるのではとの期待を込めて、本日、これから講話をいただくお二人を、進学型単位制高校である墨田川高校と、産業科高校の都立八王子桑志高校に配置しました。実際の成果については、これからお二人が話す講話の中でお聞きください。

第 2 のその取組を他校に広げて教員系副校長のマネジメント能力の向上を図るとともに、副校長の経験をした行政系管理職を活用し、教育庁の施策や経営指導に活かしていくということについては、まず他校への取組の拡大という点では、昨年度、お二人には各所管の学校経営支援センターで、実践報告を 11 月に行っていただき、本日は、さらに多くの副校長の皆さんに取組の報告をしていただこうと思っています。また、副校長の皆様には後日、メールにて本日の講座を聞いた感想について、簡単なアンケートを実施しますので、御協力のほどお願いいたします。

また、副校長の経験を活かし教育庁幹部職員として、教育庁の施策や経営指導に活用を図るという点については、これもお二人の講話の中で、是非、触れていただければと思います。

次に、平成 23 年 4 月から新たにまた 2 名の行政系副校長を配置した理由です。

教育庁では、平成 21 年 4 月に配置した 2 校でのマネジメント強化はある程度達成できたと考えております。本日の講話は、他の高校の副校長の皆様にも、役立つ点はあると思います。

しかし、行政系副校長を、別の課題を有する高校に配置し、経営改善の事例を増やすことにより、新たな取組事例を広めることで、他校の教員系副校長の皆様の学校経営の視点広げることが期待されています。また、副校長経験をしたものを教育庁幹部職員として活用し、今後の施策に活かしていくという点も引き続き期待されております。このような理由で平成 23 年 4 月からも 2 校で試行として、行政系副校長を配

置することとしました。配置先は、エンカレッジスクールの秋留台高校と単位制工業高校の六郷工科高校です。秋留台高校には渋澤副校長、六郷工科高校には常國副校長を行政系副校長として配置しました。このお二人の取組状況については、また、各所管の学校経営支援センター等を通じて、今後、取組状況が還元されることを期待しております。

私からのお話の最後になりますが、学校が直面する様々な教育課題を迅速・的確に対応していくためには、校長のリーダーシップの下、学校組織のマネジメントを絶えず業務改善を図りながら進めていくことが求められていますが、その進行管理の中心的な存在として副校長の皆様がおります。

副校長や主幹教諭の業務の多忙な状況については、平成 20 年 3 月に公表した「副校長・主幹教諭の育成及び職のあり方について」報告にも記載されております。その後、平成 21 年 4 月より主任教諭を導入し、主幹教諭の補佐や同僚や若手教員への助言・支援などを期待し、より組織的な学校経営により、副校長や主幹教諭への過度の業務の集中を是正し、学校の教育力を強化することを目指しましたが、皆さんの学校での業務内容は改善されているでしょうか。都教委では、今後も副校長の皆様の声に耳を傾け、行政系副校長等も活用しながら、都民の信頼に応える都立学校の改革を今後も推進していく所存ですので、今後とも御協力のほど宜しくお願いします。

講 話

行政から見た副校長の仕事（その1）

都立学校教育部学校経営指導担当課長 伊藤 雄一

皆さんこんにちは、都立学校教育部学校経営指導担当の伊藤でございます。この場に戻るのが久々で、半分楽しみに且つ緊張しつつということで今日はやってまいりました。どうぞよろしくお願ひします。本日は、昨年、西部学校経営支援センターの副校長連絡会でお話しさせていただいたことと若干重なるところがあると思いますが、ご容赦ください。

昨年度まで2年間、皆様の仲間として一緒に働くことができ、貴重な経験をさせていただきました。最初にそのお礼を申しあげたいと思います。どうもありがとうございます。

【行政系副校長】

只今、鈴木課長からお話しがございました、行政系副校長がどうして誕生したかということについて、もう少し詳しくお話ししますと、学校教育法施行規則の一部改正が平成12年4月にございまして、第20条（校長の資格）①「教育に関する職」の拡大、それから②担当免許主義の例外規定が新設され、民間人や教育に関する職に10年以上あれば教育職以外でも校長になることができるようになりました。さらに平成20年4月に、学校教育法の改正で副校長を置くことができるようになりました。そして、学校教育法施行規則の一部改正により第23条で副校長の資格についても校長の資格を準用することになりました。これらの法改正を受けて、東京都教育委員会は、平成21年4月1日から①学校のマネジメント強化及び教育系副校長のマネジメント能力を向上、②副校長を経験した行政職員を教育庁の幹部として活用することを目的として、行政系副校長を配置しました。私は、このようにして行政系副校長となり、2年間副校長職を経験した後、今年の4月から都立学校教育部高等学校経営指導担当の課長として着任いたしました。

【学校経営の取組】

本日は、「行政から見た副校長の仕事」というテーマですので、私が八王子桑志高校で、何をやろうとしていたのかと言うと、学校の経営マネジメントの強化でありました。私は、都立高校に採用され、次に衛生局で医療計画や病院の計理、精神保健福祉の計画に携わりました。再び教育庁に戻り、事務長の時に学校経営マネジメントに関わる仕事をさせていただきました。これまで様々な職場で経営に関わる経験を活かし、八王子桑志高校で校長先生の学校経営計画の実現を行ってきました。

まず、校長先生の経営方針を実現するために行ったことは、その方針を徹底して、繰り返し教員に明示したことです。職員会議や自己申告の面接など、様々な機会を使って、その実現に向けた指導を行いました。次に、進捗状況の確認です。分掌毎に組織的に取り組むよう進め、学校運営連絡協議会も活用して進行管理を行い、年間を通した学校経営計画の実現に取り組んできました。

次に、教員系副校長のマネジメント能力の向上です。私が着任した時の教員系副校長は、行政的な職

務経験がなかったため、副校長になって大変な苦勞をされていきました。行政的な視点からいろいろとアドバイスをさせていただきました。行政からすれば当然でしょうというような事であったのですが、説明をすると「なんだ、こんなことなのか」と。その苦勞を思うと、行政からしっかりとサポートをしていかなければならない、ということ強く感じました。一例を挙げると、根拠に基づく教員に対する指導であります。教員系副校長は、どこにその根拠があるのかわからない、それで探すのに時間がかかって非常に苦勞した。「最初から伊藤さんと仕事をしていればそんなこともなかったのになあ。」というお話しもいただきました。しっかりとした根拠を教員に示すことができれば、説明する時間はかかりません。物事もスムーズに進んでいきます。中には、いろいろ言っでは自分たちの思うとおりに物事を進めていこうという方がいます。ですが、根拠をはっきり示せば「ここに書いてあるでしょ、だからダメなのです。」とすることができます。そういったところのテクニックは行政の方が、割り切ってできますので、行政系副校長を上手く使っていただいたと感じました。

また、人材の育成については、事務長時代に当時の副校長に教わったことで、「みんなにそれぞれの役割を持たせる。」ということ学びました。副校長からは、「この人はダメだ。」と言ってしまうと、その人はそこで終わってしまう。何でもいから役割を持たせ、そこで頑張ってもらおう。そういう方々がいる中で学校ができていくのだというお話をいただきました。人を育てるということは大切だ、自分も八王子桑志高校でそのようにやりたいと思いました。先生方は、役割をきちっとつけてあげると、一生懸命になってそれを実現しようとする。難しいこと、できないようなことがあったとしても、何か手助けをすることで、それに答えようとする。先生方は非常に真面目だと、副校長になってから、さらにその思いを強くしました。また、このあたりは、教育職と行政職とは違うのではないかとも思いました。しっかりと取り組ませることが、その人自身を育てることになり、次に新たな課題を与えてもきちっとやっていただける。私自身も良い勉強になりました。

【具体的な取組】

学校経営の具体的な手法について、まず基本的なことなのですが、各種会議の活用について、①管理職の打合せ、②主幹会議、③企画調整会議、④職員会議、このサイクルをきちっとこなしていくということです。

主幹会議（ここで物事が決定するわけではないのですが）は、各分掌の主任が入っていますので、様々な視点から意見や修正案を言ってもらえる。ここであら探しというか、構想の穴というのが見えるようになってくるのです。職員会議で初めて聞くような話では、何事も上手く進みません。主幹会議で課題を挙げ、きちっと揉むことができるので、非常にこの会議が重要であります。この会議に時間を取ってきちっとこなすことで、学校経営のサイクルが回っていきました。小平西高校ではこのサイクルを1回回すだけでは、なかなか物事って進まなかったのですが、2回回すと通るんです。非常に重い話でも、こちらの姿勢、方針というものを明確に見せ、それを実現するためにはどうすればいいのかということ、このサイクルをしっかりと回すことで、非常に上手くいったと思います。

もう一つは、校長先生の経営方針というものをしっかりと落としてあげないといけないということで、自己申告の面談を積極的に活用しました。八王子桑志高校だったのですが、校長先生からの必ず全員に一時間ずつ面接時間をとるという方針の下、進めていきました。産業科高校なので先生方が非常に多い

のです。自己申告の面談と授業観察を毎学期、一時間ずつやるわけで、100人近い先生方を毎年3回、一時間ずつ回しました。当時、定時制もありましたから、全日制の授業時間帯の中で全部終わらせるため、時間の設定に苦労しました。これを着実に実施し、当初申告できちっと校長の経営方針を示し、中間申告で進行管理を行い、最終申告の面接でどんな成果があったのか、そしてどのように翌年に繋げていくのかという。このサイクルは何が何でも時間を取って、やっていきました。校長先生が教員とじっくり話す機会はなかなかありません。自己申告の面談は、学校経営計画を実現する上で、とても重要な機会であります。

次に、学校運営連絡協議会の活用については、分掌、組織的な取組についてのお話をさせていただきました。まず、5月の1回目の学校運営連絡協議会に各分掌から組織目標を出してもらいました。「出すからには、一般の方に見ていただけるきちんとした内容で、経営計画とリンクさせた組織目標を出して欲しい。」と指示したわけです。2回目の会議では、各分掌の進捗状況を報告し、最後に報告書も作らないとなりませんので、3月の成果も念頭に入れつつ、作成してもらいました。3回目の会議では、委員から意見をいただいて、その意見を翌年の学校運営計画に反映させ、報告書に載せました。また、学校要覧には、学校運営連絡協議会の報告書がありますから、翌年の経営計画のどの部分に委員から意見をいただいたものをどのように反映させたか、ということを具体的に載せました。学校運営連絡協議会を使って学校経営の進行管理と実現を図ったということです。学校運営連絡協議会の中で、委員からは翌年の経営目標に繋げるためにいろいろな意見をいただきました。その中で「これは使えそうだ」「これはいいな」というものは、必ずその意見を載せました。具体的に、進路指導部の例を出しますと、まず、分掌別組織目標というのを作成させました。資料の一番左端に今年の重点目標を経営計画に則った形で提案（P）してもらい、その具体策というものをその右の欄に入れ、5月の学校運営連絡協議会で説明してもらいました。次に、教育活動を実施（D）し、最後に進捗状況のチェック（C）をする。そして成果と課題の欄にこんなところが反省点としてありましたというところ記載し、改善策を翌年の経営計画に盛り込んで（A）いく。一人ひとり教員から意見を聞くというのも大切ですが、このような組織的な取組を学校運営連絡協議会のサイクルを使って翌年の経営計画に活かしていく（PDCAサイクルの確立）、各分掌の情報を得るにも非常に有効な手段でした。

【教員系副校長のマネジメント能力の向上】

2点目に副校長の行政能力の向上ということですが、このあたりは、行政能力なので法的なバックボーンが備わっていることが必要になってきます。学校経営の中での活用例として、企画調整会議を開くのは管理運営規則の12条の6に根拠があるのだと、これはこういう目的でやるのだからという根拠をきちっと示してあげるとか、いまだにちらちら聞くのは、「職員会議の司会の指名」というのは校長先生がするわけで、この規則の改正時の平成10年7月17日に司会を所属職員に命ずると書いてあるわけですから、こういうことも通知文が出ているのですぐに示す。こういったことは先ほどお話ししました「ダメなものはダメ」と言えるかどうか、根拠を知っているかどうかということです。それから授業観察に関して言うと、中には何で毎回同じような授業を見に来るんだということをいう方がいるのですが、業績評価の実施要領の中で授業観察の時間は1単位、少なくとも年3回と書いてあるわけで、このことを自信を持って言えるか、言わなければならないのです。それから、適切な事務処理を例に挙げると、行

政職の視点で言えば、服務的なものや手続き的なものについては間違うと後で手戻しになって面倒なことになるので、きちっと根拠を探しに行くという習慣が必要です。教育例規集を検索すればすぐに見つけ出せます。週休日、休日の振替、これはみなさん使っていると思うのですが、TAIMSの「学校版の勤務時間の手引き」を見に行けば服務的なものは出てきます。どこにそういう窓があるかということを知っておくことが大切です。特に新しく副校長先生になられた方というのはなかなかTAIMSを見る機会がないため、「もし、このことを最初から知っていると非常に楽だったのに。」という話は度々聞くことがあります。こうしたテクニック、知識というものは校長先生、そして今後の職務にも役立っていくと思います。

【経営企画室の活用】

経営企画室との関係で、私は行政の人間なので経営企画室の押さえどころはわかっていました。こういうところは経営企画室を活用した方がいいのということが度々ありました。例えば、条例や規則とかを調べるのはすごく時間がかかります。でもこのあたりは、経営企画室と協力関係を作っておけば根拠探しという仕事を経営企画室の職員はちゃんとやってくれます。一声掛けて、こういうことで調べなければならないんだけど、調べてくれないかとお願ひすることができれば、自らは他の仕事をしながら経営企画室が調べ物をしてくれるということが出来ます。その調べ方についても、早くて適切なものを出してくれる、自分で調べるよりも信頼が置けると思います。

また、一般都民により近い視点からの意見を参考にできる場合もあります。学校の近くに住んでいる職員がいる場合もあるでしょうし、高校生のお子さんを持っている立場から具体的な事情を知らなくても一般的な見方から話を聞くことができます。このような形で、経営企画室の活用をしていただければと思います。

最近の話ですと、節電がよく言われると思うのですが、副校長の巡回だけでは目標の達成が難しいところがあり、教員に声をかけても部活動を中止するわけにもいかないですし、なかなかつらいところがあります。目標が達成できていないと言われても、こっちは教育活動をやっているのだからそんなことはできないのだ。そう思いつつも何かアイデアがないかといったときに、経営企画室はいろいろなところで様々な情報を持っています。ぜひ一言掛けていただいて、アイデアを出してもらうのが良いと思います。相談してみると、夜に屋外照明が付きっぱなしになっていて、調べてみると実は、タイマーがずれていた。このあたりいろいろな情報を持っています。アイデアというものを経営企画室職員の皆さんにもお願ひして組織的に対応をすることで節電の目標がクリアできるという場合もあると思います。是非、施設的なことについても経営企画室を活用していただきたい。

私は副校長になる前、経営支援室長でした。東部の経営支援室長から副校長になり、教育庁に異動しました。以前は学校の事務長でいたわけですから、学校との間を行ったり来たりしているのです。支援センターの活用方法はよく分かっています。規則や条例を調べるのは経営企画室でもできますが、急がなくちゃいけないという時には、支援センターに電話してしまうのが一番です。指導部にさらに確認するため時間がかかる場合もあるかもしれませんが、急がなくちゃいけないとか、事故の対応だとか、身近な相談役として支援センターを活用し、連携を密にしていきたい。経営企画室や学校経営支援センターには遠慮は要りません。私が副校長で着任した時、先ほどご紹介した副校長は、「支援センター

には声がかげづらい」「敷居が高い」。行政系経験のない主幹教諭が、いきなり副校長になったわけですから支援センターと連絡なんてとったことがなかった。そこで、電話一本かけるのにも気を遣っていた。そのあたりは遠慮することなく、どんなことでも、こちらは忙しい現場なので、声掛けをしていただければと思います。急ぐときは、きちっと整理して、あわてないで、正確な情報を取っていただければと思います。

【人材育成】

人材育成は、非常に難しいですね。こちらが一生懸命やっても「それは貴方が管理職なんだから当たり前でしょ。」「忙しそうに見えていても私たちには関係ありません。」と。なかなか、管理職と一緒にやってくれる教員は、少ないと感じました。先ほどの主幹会議ですとか、学校によっては将来構想委員会を立ち上げて、そういうところで教員から出たアイデアは使ってあげていただきたい。「こうだ」とか「ああしたら」とかということではなくて、教員がきちっと会議の場で言ったことを使ってあげて欲しい。上手くレールに乗せ、走り始めたら止まらないというところまで後押しをし、副校長が教員を引っ張って行き校長先生の経営計画を実現する。こちらの思う通りのアイデアを出した時にはそうしていただけると良いと思います。

そして、できれば教員が成功する経験をぜひ作ってあげたい。失敗をすることを恐れていますよね。意見もなかなか出てきませんし、こんな事無理だということから意見が出てきたりすることもあるのですが、その時はぜひ成功させてあげたい。まずは、簡単なところでいいので、見える成果が出せるところで成功させてあげて、実現する。そこで新たな仕事で頑張ってもらおうという経験を繰り返してあげたい。前任校では、基本情報技術者試験の合格者を生徒の中から沢山出すという課題がありました。この基本情報技術者試験というのがプログラミングとか電氣的なところで言う工業系の資格の学習と、商業という法律的なものの両方の知識がないと合格できないような試験です。多くの合格者を出すことができたのですが、その理由は商業系の先生と工業系の先生が同じ教室で生徒達を一堂に会して講義をやってきた。工業系の先生が講義している時には商業系の先生が机間巡視し、工業と商業のコラボができて多くの合格者を出すことができたということもありました。そのような発想をしてくれた時には、いろいろな面で応援をしてあげる。このような成功をした経験をするとステップが次に上がっていくことがあります。

その他に行政系副校長として感じたことは、行政職よりも教員系管理職の方が孤独感をより強く感じているのではないかと思います。教員同士は仲良くいろんな所で活動されているのですが、管理職になると突如として別の世界という感じで、なかなか話もしづらそうなのです。この辺りに孤独感というのはあるのだなと。副校長として、教員に対していつも窓を開け相談に乗るのですが、一方でいろいろな課題について、解決に向けた新たな取組を指示しても一切受け付けないという場面もありました。ここはしつこく言うしかなかったのですが、ここはちょっと行政職とは違うのだなという感じがしました。さらに校長先生となるとその大変さは副校長の比ではなく、その姿を見ると副校長としては是非お助けして、頑張っていかなければならないと。以前、どうして校長先生はそこまでできるのかと何うと、使命感ということをおっしゃっていました。金銭的には儲かる仕事でないし、魅力的なものだけでもできない。使命感。「やらなきゃならない。」ということで、話をされていたのを思い出します。「お前が

やらねば誰がやるのか。」という強い使命をお持ちだった。その後、皆さんも学校へ帰って学校経営、人材育成に取り組まれると思いますが、校長先生を支えて一緒に頑張ってください。

【外部連携】

行政職副校長として、外部との連携する取組をどんなことをやったのかというところについては、資料のとおりです。行政職としては、いろいろな所に顔出しをするのは苦にならなかったのも、外部団体との連携ということをやってまいりました。付け加えて言うと、いつもメディアを意識するような活動をしていました。学校の宣伝にもなりますし、事業の後ろには何か宣伝できることは無いのか、メディアを引っ張ってくる機会はないのか、ぜひ学校のことを知っていただきたいというところを意識してきました。特に、八王子桑志高校は開設して間もない学校だったので、そういうことは気を付けるようにしました。

先ほど、学校から東京都教育委員会に戻ってどんなことに活かしているのかという宿題が出ましたのでご紹介をさせていただきますと、学校指導担当というところにおりますので、支援センターと学校と都教育委員会との役割分担を整理し、学校経営を通して関わる仕事をしております。校長連絡会、副校長連絡会の前にセンター連絡会というのがありまして、その運営等もやっています。先程、お話ししましたように事務長をやり副校長も経験し、支援センターにもいて、また教育庁にも。いろいろなところに行きましたので、様々な視点を持つことができました。都教育委員会の中の学校経営という分野で経験を活用できればと思い、職務に就いております。またいろいろなところで先生方とお会いすることになると思いますし、私は行ったり来たりしていますから、その時はよろしく申し上げます。

私の方からは以上になります。

(文責 事務局)

行政から見た副校長の仕事 ～ 学校マネジメント能力の向上 ～

平成23年8月25日(木)

教育庁 都立学校教育部
学校経営指導担当課長 伊藤雄一

I はじめに

1 行政系副校長

(1) 学校教育法施行規則の一部改正(平成12年4月1日)

第20条 校長の資格

- ① 「教育に関する職」の拡大
- ② 相当免許主義の例外規定新設

(2) 学校教育法の改正(平成20年4月1日)

第37条2項 副校長を置くことができる。

(3) 学校教育法施行規則の一部改正(平成20年4月1日)

第23条 副校長の資格について、準用する。

(4) 東京都教育委員会における行政系副校長任用
(平成21年4月1日)

- ① 学校のマネジメントを強化及び教員系副校長のマネジメント能力を向上
- ② 副校長を経験した行政系職員を教育庁幹部として活用

II 行政系副校長の経験から

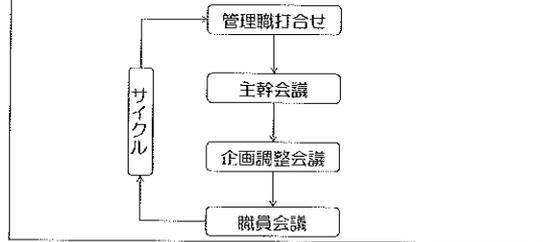
1 学校経営計画の実現

2 副校長の行政能力向上

3 人材の育成

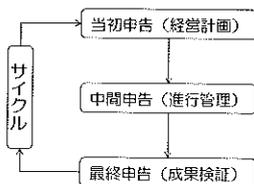
III 学校経営計画の実現

1 各種会議の活用



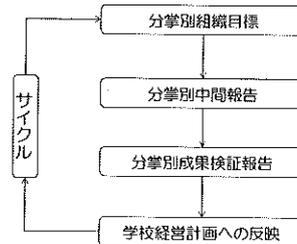
III 学校経営計画の実現(2)

2 自己申告面談の積極的活用



III 学校経営計画の実現(3)

3 学校運営連絡協議会の活用



3 学校運営連絡協議会の活用 ～学校経営計画に基づく、分業別PDCAサイクル～ 分業別組織目標

分業部	進路部	B.計画	D.教育活動	C.チェック	A.改善
進路部	進路部	進路部	進路部	進路部	進路部
進路部	進路部	進路部	進路部	進路部	進路部
進路部	進路部	進路部	進路部	進路部	進路部

IV 副校長の行政能力向上

- 1 法的バックボーンが重要
(1) 学校経営への活用
- (2) 適切な事務処理

IV 副校長の行政能力向上 (2)

- 2 経営企画室の効果的活用
- 3 学校経営支援センターとの連携

V 人材の育成

- 1 学校経営に参画させる
- 2 成功経験を積ませる
- 3 その他

VI 外部連携の取組

- 1 地域連携の強化
 - (1) 奉仕活動の促進
八王子いちよう祭り（いちよう祭り実行委員会）、
パソコン教室（七国小学校）、わくわく工作スタジオ等
 - (2) 地場産業等の連携強化
サイバーシルクロード八王子、商工会講所、
八王子市産業振興部等
 - (3) 部活動の活用
千人町夏祭り、保育園等

VI 外部連携の取組 (2)

- 2 高大連携の深化
 - (1) 工学院大学
理科教室（文部科学省GP事業）ブース参加、
演示サポート等
 - (2) 多摩美術大学
高大連携授業、オープンキャンパス見学会等
 - (3) その他
早稲田大学、法政大学、東京工科大学等

講 話

行政から見た副校長の仕事（その2）

都立学校教育部施設調整担当課長 曾根 稔

皆さんこんにちは。皆様と2年間お付き合いいただき、いろいろとお世話になりありがとうございました。先ほど鈴木課長からもありましたように、行政系副校長としての2年間の経験を、皆様、諸先輩の方々にお話しするところですが、今、ほとんどのことが伊藤課長からお話がありましたので、私は東部学校経営支援センター所管の副校長にお話しした内容をお話します。お配りしてある資料がございます。その際、アンケート調査の結果、もう少しこの部分について聞きたいといったところを短い時間ではありますが、お話しさせていただきます。

本題に入る前に、私は墨田川を異動して4月1日に前職であります被災児童支援担当課長となり、就学が困難になった被災地の子ども達を夢の島にある「BumB東京スポーツ文化館」において受け入れの支援しておりました。BumBから9名の生徒が都立高校5校、紅葉川、上野、葛西南、墨田工業、足立工業にお世話になりました。制服の支給等、特段の配慮をいただきまして、この場を借りてお礼申しあげます。ありがとうございました。

伊藤課長からありましたように、突然の異動で副校長を経験して、行政にもどった今、その経験を活かしたことと言いますと、BumBの子ども達に3回ほど特別指導を行ったことかと思えます。多少集団生活を守らないで悪さをする子を3回ほど特別指導を、これは副校長の経験がないとなかなかできないかと思いました。

本題に入ります。私は、こちらの資料にありますように、基本的には学校を良くするためには生徒のためにどうするかというのを基本に置いて副校長職に従事しておりました。そのため、毎朝、2年間、朝校門に立ち、立ち番をしました。校門では、挨拶指導、服装指導を行い、予鈴がなるとショートホームルームの様子を日替わりで各フロアを回って見ておりました。日々の生徒の様子がわかりました。ショートホームルームが終り、本鈴で授業スタートがきちんと行われているかを確認するために、最初は手ぶらで各教室を回っておりました。しかし手持ちぶさたということと、何かスパイみたいなので何か持って歩いた方がいいなと思い、モップを持って掃除をしながら回っておりました。離任式の後、最後のホームルームを見ようと1年生、2年生の各ホームルームを回っていたら、生徒達が声をかけてくれて、「先生行っちゃうの」と声をかけてくれたんですが、1人だけ「先生行っちゃうの、誰がこれから掃除してくれるの」と、これにはちょっと愕然としました。

行政系副校長として着任して、私の使命は地域との連携、学校PRの強化、それと進学実績向上に向けた高大組織の連携強化ということだったのですが、その前に、行政として率先してやらなければみっともないなと思うことがありまして、一つは次から次へと来る調査物、報告等の処理。これまで都庁と一緒にやっていた人から催促が来るのはちょっとということと、できるだけ行政系副校長が来て遅くまで仕事をしているのは効率性の観点からできるだけそれは避けようと思いました。そのために資料の左下

にあります様な形で、机の整理というかファイリング、書類にはインデックスを貼り、まずは自分の机の整理をしました。そうしているうちに先生方が寄ってきて、あの資料が見たいと言ったときにパッと出したら「おっ」となりました。ここに来れば資料がすぐに出るという形で、そういう事とも含めて信頼関係は徐々にできてきました。今までの調査物についても副校長が1人で作っていたものも多くあったようですが、私は基本的に各分掌主任に全て依頼しました。事前に調査物等の提出期限を、私がチェックする時間も含めて決め、必ず直接担当の分掌でなくて、各主任を通して、報告なり調査物の依頼をする流れを作りました。進行管理も各分掌主任が行い、私は主任に対して、そろそろだよと催促していました。

先ほど伊藤課長からありましたが、私の配置の目的の一つに、学校PRの強化ということがありました。私は以前本庁で広報担当を経験しておりまして、マスコミ対応についてはある程度知識があったことあるのですが、マスコミはいいニュースの時は対等に話ができると思うのですが、事件となると鬼の首をとったような感じで迫ってきます。そのため、できるだけ日頃から地域の支局なりのマスコミとの関係を保っていきたいと考え、学校で珍しい取組、本校の場合は屋上で日本ミツバチを飼うことになって、それについて全国でも珍しいということで、これについてこちらからアプローチして取材をしてもらった経緯もあります。マスコミについてはタダで学校をPRしてくれるということ、新聞に取り上げられることで学校の名前とか取組が、受検生とその保護者に伝わる効果的なPRになると考えております。色々な取組についてマスコミを使って紹介していただくようなアプローチをしていただきたいと思います。逆に売り込みだけでなくマスコミから取材依頼がある場合があります。その場合には、必ず企画書を送っていただきたいと思います。企画書というのは、取材の意図とか、どういった内容で取り上げるのか、そういったものをまずFAXなりで送ってもらい、それを確認した上で校長先生と協議して受けるか否かを判断してください。これでほとんど失敗は無いかと思います。また、取材には必ず管理職が一緒に対応してください。

墨田川の場合は、基本的にバラエティーはお断り、それ以外はなるべく積極的に受けるというスタンスで臨んでおりました。

アンケートの中で、教員系と行政系の副校長の役割分担はどのような内容だったかという質問がありました。簡単に言いますと、私が対外的な部分を担って、教育系の副校長は内部管理的なことを役割分担として主にやっておりました。具体的には、私が、調査物や報告物等、学校運営連絡協議会、学校開放、地域との連携強化、入選、生徒募集対策等を行っていました。分掌で言いますと、総務部、進路部、保健部を担当していました。一方、教員系副校長につきましては、サービス管理全般、教育課程関係、こちらは私も勉強はしましたが、教員系副校長にお任せしました。あとは生徒指導で、分掌としては教務部と生徒指導部を主に教員系副校長が担当しておりました。

こういった大まかな役割分担はありましたが、臨機応変にお互い助け合い進行管理をお互いにして、学校運営、経営計画を実現するために連携して学校経営にあたっていました。ただし、先ほどお話ししました伊藤課長の八王子桑志高校も、私のいた墨田川も2人配置校という大変恵まれている配置だったということで、私も2年間副校長としていましたけど、1人校の先生方はどうされているのだろうと、1人校の副校長先生の仕事ぶりを見てみたいと思っておりました。

最後になりますが、副校長は校長先生の学校経営方針を実現するために、校長を助け、命を受けて校務を司り、及び校務を整理するという職であります。その実現のために校長の判断の上で必要な情報は提供していく役割を担っているわけですが、校長先生も神様ではないので、時には間違った方向に向いてしまう場合もあるかと思えます。校長先生のイエスマンではない役割、校長先生の経営方針を実現するためのサポートをする、一緒に取り組むという意味で、しっかり言いたいことは言っていただき、違う方向を向きそうな時には意見を言う勇氣を持っていただければと思います。

墨田川での最後の日、多くの生徒達が挨拶にきてくれました。また、PTAから思わぬ歌「仰げば尊し」を送られました。副校長を経験しないとこの歌は送られないだろうなと思いました。最後まで本当に充実した2年間でした。現場の実態を今後、教育行政に少しでも活かしていければと考えております。

最後になりますが、現在の本職、本務に関してのお願いがあります。都教委は今、温室効果ガス削減のために環境改善の一貫として校庭芝生化、屋上・壁面緑化、太陽光発電の設置に取り組んでおります。この内の芝生化については、高校のグラウンドを全面芝というのは、部活動等の関係でなかなかできない事情がありますが、1㎡でも多く芝生化に御協力いただければ幸いです。グラウンド整備工事の際には、芝生化をセットということをお願いすることとなりますが、その時はご協力の方をよろしくお願ひしたいと思います。

とりとめのない話でしたがご清聴ありがとうございました。

(文責 事務局)

行政系副校長を経験して

平成23年8月25日
 平成23年度副校長研究協議会資料
 東京都教育庁都立学校教育部
 施設調整担当課長 豊 稔

1 行政系副校長の目的

- (1) 学校のマネジメントを強化するとともに、その取組を他校に広げ、教員系副校長のマネジメント能力の向上を図る。
- (2) 副校長を経験した行政系職員を教育庁幹部職員として活用することにより、学校現場の実態を踏まえた、よりの確な教育行政を推進していく。
 ※ 21年度より試行として任用
 (平成21年3月27日プレス資料より)

豊田川高校への配置趣旨

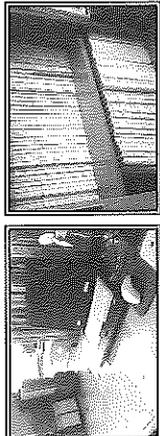
- (1) 地域連携・学校PRの強化
- (2) 進学実績の向上に向けた校内組織連携強化

2 マネジメントの強化

- (1) 学校長の学校経営方針を熟知
 本校の場合 = 「生徒のため」優先順位第1 ⇒ 方向がぶれない
 会議は少なく、短く ⇒ その時間を生徒に向ける
 具体的な取組：眞の文武両道の実践(朝学習・7時間自習等)、学校行事・部活動の活性化)
 企画調整会議 ⇒ 報告・伝達 ⇒ 企画立案・調整
 3年次生に対する登壇(文化祭)参加、関東・全国大会出場部活動生徒への壮行会
 品位知性 ⇒ 朝の立ち番、校内巡回、修繕箇所等発見⇒即修理 等
- (2) ホウレンソウ
 4役の打合せ(校長・副校長2・経営企画室長)
 事前の確認行為 ⇒ 教職員からの信頼(ひっきり返り防止)
- (3) 分掌主任への伝達
 直接の担当者へ依頼するのではなく、各分掌主任を通して伝達
 ⇒ 個人ではなく、組織での職務遂行(分掌主任が分掌内の職務を把握・進捗管理を行う。)
 取組例：各種調査・報告の依頼(口頭+紙+メール)・進捗管理
 例年に行ない調査 = 背景を推測し、自ら指揮・確認(教育委員会・議会・予算等)
 対外的発信文書や提出物等の起草の徹底(複数人チェック) ⇒ 起案の繰り3倍に!

- (4) 情報発信
 最新の情報(新聞記事、発表資料、各種研修等案内、服務事故等)を掲示板・メール・職員会議等を活用し常に発信、社会の動きを捉え

- (5) スケジュール管理
 手帳、TAIMSカレンダー、ファイリング(インデックス)の活用
 ⇒ 読んでいる書類は死んでいる ⇒ 進行中の文書は立てて進捗管理、終了後ファイリング
 即時熟読 ⇒ ポイントを説明し分掌主任へ依頼
 年間・月間・週間・前日・前日の事前確認



3 地域連携・学校PRの強化

- (1) 地域との連携 → これも仕事の内(地域の声の怖さ)
 ① 地域への学校情報発信
 着任後初めての学校運営連絡協議会において、「近くに居ても、学校が何をしているかわからない。」
 地域代表委員から「回覧板・回覧板、商店街の店先での学校情報の発信
 (町内会の掲示板・回覧板、商店街の店先での学校情報の発信
 (転居したてのマンションの住民が文化祭に来校一好印象)
 - ② 苦情等への対応
 一 近隣住民への善任の挨拶、迅速・丁寧な対応
 - ③ 地域行事への参加
 一 地域清掃、子供向け防災訓練、地域連絡懇談会、病院助産師学院特別講座等
 - ④ 寺島ナス栽培
 一 ホンミツバチの養蜂
 一 本校へも申し入れ譲り受け、生物部で栽培(小学校へ種子返還計画)
 一 隣接の第一寺島小130周年事業で江戸時代のナスを財団との協力で復活
 一 本校へも申し入れ譲り受け、生物部で栽培(小学校へ種子返還計画)
 一 ホンミツバチの養蜂
 一 本校へも申し入れ譲り受け、生物部で栽培(小学校へ種子返還計画)
 一 隣接の第一寺島小130周年事業で江戸時代のナスを財団との協力で復活
 - ⑤ 全国大会出場に伴う賛助金
 一 地域の町会長9名を訪ね、趣旨説明・協力依頼 → 多くの賛助
 一 保護者・PTA・同窓会への誠意ある対応 → これも仕事の内(保護者の声の怖さ)
 一 全国大会出場に伴う賛助金・揮断算(延べ8枚)の寄付(3(1)⑤同様・220万円)
 一 代表者・発起人召集・協力(区長訪問)、夏休みに入る前までに配布できるよう手配
 - ② DVDの作成・協力
 一 業者撮影(3点カメラ)によるDVDの作成を提案、350枚超の申込
 - ③ 学校PR
 一 説明・配布資料の充実・即時性
 一 A3版1枚の学校概要を作成(4月でも古い学校案内を配布していた。)
 一 生徒の活躍をいち早く配布資料に → 文化祭当日、国体でのダブル優勝の号外配布
 一 メディア(新聞延べ7社、テレビ等延べ7社、雑誌等)を戦略的・積極的・効果的に活用
 - ③ 学校見学会・説明会、学校訪問、中学校訪問、体験授業、出前授業等の戦略的なPR
 - ④ ホームページの毎週更新(今週の七高) → アクセスキュア
- (2) 進路指導部主導の進路指導
 ① 進学実績向上のための取組を充実
 校長のリーダーシップのもと副校長・進路指導主任を中心に企画・立案した進学実績向上のための取組(特講・補習・補講体制、進路指導、教科指導、朝夕土日の自習室確保)を充実。
 ② 進路指導部主導の進路指導
 一 一人に対し、きめ細かな進路指導・学習支援・相談体制を実現。
 一 進路研究ノート(特講・補習・補講)の改定着手、進路カルテ・進路サポートプロジェクトを導入し、生徒一人一人にきめ細かな進路指導を実現。
 一 優れた外部人材の活用
 一 経済同友会と連携した著名な講師によるキャリア講座の開設
 一 業者任せ⇒独自に依頼しての生徒に入ってもらいたい大学講師の派遣
- (3) 進路指導戦略会議設置
 一 副校長、進路指導主任、教科主任で構成 → 進路実績向上のための分析・企画等



韓国KBS取材

4 進学実績向上のための取組

- (1) 進学実績向上のための取組を充実
 校長のリーダーシップのもと副校長・進路指導主任を中心に企画・立案した進学実績向上のための取組(特講・補習・補講体制、進路指導、教科指導、朝夕土日の自習室確保)を充実。
 ② 進路指導部主導の進路指導
 一 一人に対し、きめ細かな進路指導・学習支援・相談体制を実現。
 一 進路研究ノート(特講・補習・補講)の改定着手、進路カルテ・進路サポートプロジェクトを導入し、生徒一人一人にきめ細かな進路指導を実現。
 一 優れた外部人材の活用
 一 経済同友会と連携した著名な講師によるキャリア講座の開設
 一 業者任せ⇒独自に依頼しての生徒に入ってもらいたい大学講師の派遣
- (3) 進路指導戦略会議設置
 一 副校長、進路指導主任、教科主任で構成 → 進路実績向上のための分析・企画等

辛い仕事でも、「楽しく・明るく」!!!
 皆さん一人一人が、明日の東京・日本を支える人材を育成

質疑応答

A お二人の課長さん、どうもありがとうございました。曾根課長のお話の最後にあったのですが、2人制副校長で恵まれていたとお話がありましたが、今回のお二人の派遣、その後の派遣も一種の実験的なもので、今後行政に活かすとかの意味があるのだと思いますが、予算的なこともあると思いますが、もう少しいろいろな学校で複数副校長として、片方の方を行政系副校長にするという可能性についてお二人の考えをお聞かせ願えればと思います。

伊藤 この後どうなるのかということとはよく聞かれるところです。ただ、私たちが入った時も、今のお二人が入っている段階も試行として入っている段階です。この辺りの成果が認められれば、事業として現実的なものになるかもしれませんが、今のところはそこまで至っていないというのが現状です。

特に、私たちが副校長として職務に就けた条件というのがありまして、副校長が学校に2名配置されている学校ということ。副校長が教壇に立つという状況が発生するということが想定されます。行政系副校長だけでなく教員系副校長がいれば、何かあった時に教壇に立つことができます。

B 今、お話を伺っていて、組織はどうなっているのかということで疑問がありお聞きしたいのですが、経営企画室は室長校と課長校があると思いますが、その辺との関わりはどうなっているのでしょうか。課長校ですと係長とかがいて組織になっていますが、事務系の副校長がいる場合はそのあたりはどのような絡みで動くのかということです。

伊藤 私たちが副校長でいたときは、教員の上司という立場でいました。まず校長先生がトップにいて、教員系副校長と行政系副校長がいる。その部下に教員がいました。これとは別に行政ラインで経営企画室長の下に経営企画室の職員がいるという組織で、二つのラインに分かれていました。先ほど経営企画室を活用するというお話をさせていただきましたが、補足すると、きちっと経営企画課長なり経営企画室長がいる中で経営企画室を活用するというのが条件になります。行政系副校長からサービスの担当者に、こういう通知があったと思うのだけれど手元にないから調べてくれないかということは、経営企画課長なり室長に断って、そこからサービス担当者に仕事を回すというのが本来のルートなのです。

補足ですが、我々行政系副校長を配置する際には、特例選考という形で教育委員会で選考して副校長になっております。ですから行政系副校長といえども一般の副校長という形で配置されております。それと経営企画室との関係で言いますと、我々はせっかく行政系副校長として配置されるのであれば、今回の配置の人たちにも言ったのですが、今、経営企画室の関係で言えば副校長は経営企画室の職員に対して指揮命令はできない。実際の規則の上では我々行政系副校長も教員系副校長も事務室には直接には指示命令ができない。我々としてはせっかく行政系副校長として行くのだから、校長も含めて我々副校長にも権限を付与してくれということをお願いしているのですが、その規則改正まではいたっていないということです。

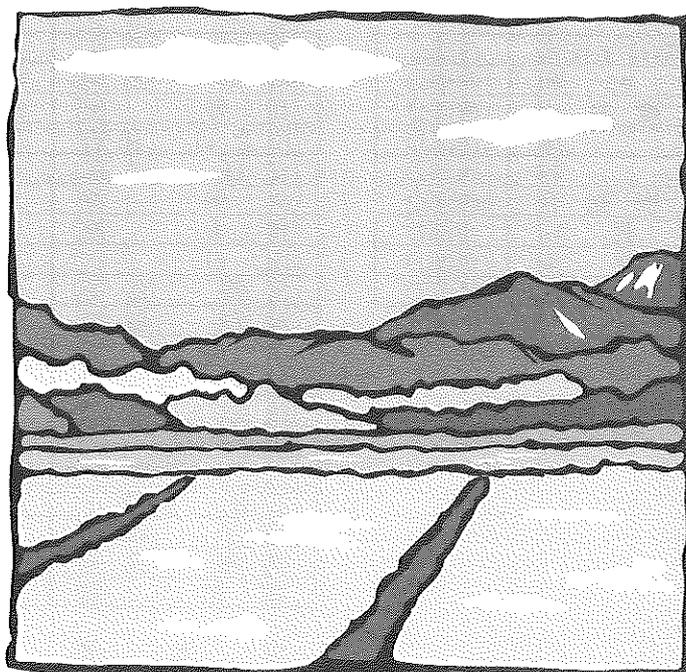
C 曾根課長にお伺いしたいのですが、話の最後に、教育委員が川口さん変わったということで芝生の話をされましたけど、私もサッカーの関係者で日本に芝生が増えるということは非常に嬉しいことです。しかしながら、芝生が増えれば良いということではなくて、それを維持管理する中においてはいろいろな教育活動の妨げがあると思うのですが、その辺のことは曾根課長も教育現場のことはおわかりで、

芝生化のお金の面とかでも教育の妨げになることがあると思いますが、教育現場を副校長として体験された立場ではどのようにお考えになっているのでしょうか。

曾根 現場も経験し、事務職員としても10年間学校におりましたので、学校の教育活動を妨げるような芝生化はできないと思っております。ですので、教育活動に支障のない範囲で、できれば全面芝生化が理想ですがそれは難しいだろうと。できる学校もあるということは事実ですので、教育活動に支障がない範囲での芝生化をお願いしたいという意味でお願い申し上げました。芝生化するに当たって養生期間もありますし、管理につきましても相当費用がかかる。それも承知しておりますけど、都の施策として芝生化を推進していくということもあります。サッカー関係者の方については芝生化については全面芝生化を推進していいという方もいると思いますが、やはり野球だとかいろんな競技では支障が出るということも知っておりますので、その辺は学校のご意見を踏まえながら整備できるところは整備していくというスタンスでおります。

(文責 事務局)

参加者名簿



平成23年 副校長研究協議会 分科会別参加者名簿

第1分科会(管理運営)			
氏名	学校名	地区	
小倉 良之	工芸	東部B	
藤井 英一	両国	東部D	
中山 繁	本所	東部D	
小林 正基	江戸川	東部D	
太田 充幸	江東商業	東部D	
萩谷 磨	第三商業	東部D	
高 幹明	墨田工業	東部D	
小林 孝行	松原	中部A	
笹のぶえ	西	中部A	
武田 尚	杉並総合	中部A	
清水 進	神代	中部A	
猪又 英夫	調布北	中部A	
高木 和美	狛江	中部A	
山寺 佳幸	八丈	中部A	
都築 功	大崎	中部B	
堀切 哲弥	目黒	中部B	
雨森 義勝	目黒	中部B	
平野 みどり	世田谷総合	中部B	
寺島 雅夫	国際	中部B	
北江 繁治	大島海洋国際	中部B	
渡邊 英信	総合芸術駒場	中部B	
永浜 裕之	飛鳥	中部C	
下田 賢明	昭和中	西部B	
矢作 俊郎	府中	西部B	
川瀬 徹	武蔵	西部C	
上野 努	久留米西	西部C	
木田 貴子	田無	西部C	
清水 健一	東久留米総合	西部C	
阿部 篤子	東久留米総合	西部C	
板倉 哲	田無工業	西部C	
早川 信一	多摩科学技術	西部C	
清水 真徹	東大和	西部D	
堀江 徹	武蔵村山	西部D	
西野 良仁	多摩	西部D	
長島 良夫	羽村	西部D	
遠山 裕之	青梅総合	西部D	
北澤 良浩	東村山	西部D	
富川 麗子	小平南	西部D	
磯部 篤	東村山西	西部D	

参加者 39 名

第2分科会(高校教育)		
氏名	学校名	地区
藤田 稔	竹早	東部B
難波 伸一	向丘	東部B
奈良井 潔	美原	東部C
長江 誠	深川	東部D
三宅 英次郎	東	東部D
渡邊 範道	小山台	中部B
青木 永二	駒場	中部B
岡本 裕之	第一商業	中部B
守屋 誠一	総合工科	中部B
稲垣 彰	園芸	中部B
白田 三知永	桜修館中等	中部B
八百板 真弓	文京	中部C
杉浦 文俊	北園	中部C
静野 哲也	板橋	中部C
中神 孝典	赤羽商業	中部C
生田 武美	王子総合	中部C
神田 亮二	戸山	中部D
山下 康弘	鷺宮	中部D
高橋 秀信	武蔵丘	中部D
西塚 春義	石神井	中部D
大島 良	大泉	中部D
武田 一郎	第四商業	中部D
豊岡 耕一郎	中野工業	中部D
北川 昇	練馬工業	中部D
渡邊 隆	練馬工業	中部D
齋藤 義弘	農芸	中部D
太田 斗志夫	千早	中部D
渡辺 政彦	大泉附属中	中部D
真保 俊哉	町田	西部A
並木 洋之	成瀬	西部A
高島 英生	山崎	西部A
橋本 広明	町田工業	西部A
高野 宏	永山	西部A
山之口 和宏	若葉総合	西部A
安部 卓郎	八王子東	西部B
久保 淳	八王子北	西部B
青木 修	日野	西部B
山口 久	日野台	西部B
宮澤 良美	南平	西部B
深澤 真澄	八王子桑志	西部B
中川 徹	八王子桑志	西部B
鈴木 留美子	府中東	西部B
須貝 徳成	府中西	西部B
小野村 浩	国立	西部B
大山 宗一	農業	西部B
石井 久美子	桐ヶ丘(定)	中部C
益子 義明	小金井工業	西部C
宮澤 良光	五日市(定)	西部D
藤田 稔	竹早	東部B

参加者 48 名

(全日制 115名 定時制 49名)

第3分科会(生徒指導)			
氏名	学校名	地区	
宮下 義弘	足立	東部A	
小林 晶代	江北	東部A	
住吉 貴之	淵江	東部A	
大塚 雅一	足立西	東部A	
鹿子木 由紀夫	足立東	東部A	
加瀬 きよ子	荒川商業	東部A	
服部 幸一郎	足立工業	東部A	
樋口 博文	葛飾野	東部A	
外川 裕一	南葛	東部A	
高山 昭彦	葛飾総合	東部A	
倉本 武雄	葛飾総合	東部A	
昼間 一雄	葛飾商業	東部A	
小堀 紀明	農産	東部A	
有明 得良人	青山	東部B	
須永 修爾	白鷗	東部B	
金子 勉	蔵前工業	東部B	
瀧澤 隆司	荒川工業	東部B	
菅井 博之	大森	東部C	
長田 真一	蒲田	東部C	
中間 均	蒲田	東部C	
前田 吉明	つばさ総合	東部C	
佐々木 哲	六郷工科	東部C	
常国 圭一	六郷工科	東部C	
林 努	芝商業	東部C	
宮本 信之	大田桜台	東部C	
岡島 まどか	晴海総合	東部C	
加藤 隆	城東	東部D	
鹿目 憲文	紅葉川	東部D	
橘田 進	葛西工業	東部D	
吉田 寿美	南多摩	西部B	
植田 正治	五日市	西部D	
笹沼 正美	八王子拓真(定)	西部B	

参加者 32名

第4分科会(定通制)			
氏名	学校名	地区	
平塚 浩司	足立	東部A	
清水 智之	江北	東部A	
加藤 哲次	荒川商業	東部A	
齋藤 直子	葛飾商業	東部A	
須賀 秀次	農産	東部A	
高橋 信雄	一橋	東部B	
佐々木 義文	一橋	東部B	
稲本 茂	六本木	東部B	
千葉 勝吾	六本木	東部B	
大川 登喜彦	新宿山吹	東部B	
山田 一郎	新宿山吹	東部B	
沼井 利枝	工芸	東部B	
佐々木 雅人	浅草	東部B	
川澄 秀一	蔵前工業	東部B	
福田 健昌	荒川工業	東部B	
神津 良雄	大森	東部C	
佐藤 洋彰	江戸川	東部D	
森 茂	葛西南	東部D	
上原 悟	大江戸	東部D	
亀崎 隆彦	第三商業	東部D	
中村 彰	墨田工業	東部D	
角本 芳樹	世田谷泉	中部A	
塚本 稔	荻窪	中部A	
赤羽 美佐恵	荻窪	中部A	
岩坪 光吉	神代	中部A	
小城原 友子	大崎	中部B	
佐藤 昭二	雪谷	中部B	
梶倉 和則	桜町	中部B	
近藤 安彦	総合工科	中部B	
齊藤 聡	園芸	中部B	
鈴木 信也	大島	中部B	
川口 元三	大岡山	中部C	
松木 啓展	板橋有徳	中部C	
山本 誠	北豊島工業	中部C	
市川 政弘	中野工業	中部D	
杉浦 昭彦	農芸	中部D	
新船 孝	豊島	中部D	
池田 克則	町田	西部A	
中村 直治	八王子拓真	西部B	
宮崎 高一	立川	西部B	
奥村 英夫	砂川	西部B	
青木 モト子	砂川	西部B	
瀧澤 勝	第五商業	西部B	
飯島 正	農産	西部B	
土肥 剛	瑞穂農芸	西部D	

参加者 45名

東京都立高等学校副校長研究協議会参加者数の変遷

(過去3年間)

日 時 平成21年8月25日(火) 教職員研修センター(水道橋)
 平成22年8月24日(火) 教職員研修センター(水道橋)
 平成23年8月25日(木) 教職員研修センター(水道橋)

	21年度		22年度		23年度	
参加者(全)						
管理運営研究	東部A	7名	東部A	10名	東部A	13名
高校教育研究	東部B	15名	東部B	14名	東部B	7名
生徒指導研究	東部C	8名	東部C	7名	東部C	10名
	東部D	13名	東部D	12名	東部D	11名
	中部A	8名	中部A	9名	中部A	7名
	中部B	16名	中部B	19名	中部B	13名
	中部C	7名	中部C	4名	中部C	6名
	中部D	9名	中部D	11名	中部D	12名
	西部A	7名	西部A	7名	西部A	6名
	西部B	9名	西部B	12名	西部B	14名
	西部C	7名	西部C	9名	西部C	7名
	西部D	10名	西部D	15名	西部D	9名
合計		116名		129名		115名
参加者(定通)						
東部委員会		20名		23名		21名
中部委員会		16名		13名		17名
西部委員会		13名		12名		11名
合計		49名		48名		49名
全体合計		165名		177名		164名

分科会参加者人数

	21年度	22年度	23年度
第1分科会 (管理運営)	48名	53名	39名
第2分科会 (高校教育)	49名	49名	48名
第3分科会 (生徒指導)	26名	27名	32名
第4分科会 (定通制)	42名	46名	45名
合計	165名	175名	164名

研究活動のあゆみ

(最近13年間)

本会では、昭和48年に会則を改正、規則・内規を設けるなどし、研究組織を発足させた。

当初の教頭は身分が不安定（教諭のあて職）のため、活動がしにくい時代であったが「研究集録」を発行する

など、研究活動につとめてきた。その当時の研究は主に「教頭職」に関する研究が主流をなしていた。

その後、教頭会の組織が強化され、幅広い研究活動となり、現在にいたっている。

研究集録の最近13年間のあゆみをまとめると、下表の通りである。

平成	頁	研 究 題 目		
10年 第25号	56	1. 学校における危機管理	・・・・管理研 1	※
		2. 教頭の職務	・・・・管理研 2	
		－研修及び教員組織の活性化について－		
		3. 教育課程を通じた高校改革の推進について	・・・・高校研 1	※
		4. 学校防災マニュアル	・・・・高校研 2	
		5. 学校不適応生徒に対する校内指導体制	・・・・生徒研 1	※
		－指導体制と教頭のかかわり－		
		6. 生徒指導の体制と実態	・・・・生徒研 2	
11年 第26号	49	1. 開かれた学校づくり	・・・・管理研 1	※
		2. 教頭の職務	・・・・管理研 2	
		－研修及び教員組織の活性化について－		
		3. 新しい教育課程づくりに向けた教頭の役割	・・・・高校研 1	
		4. 情報教育と教頭の役割	・・・・高校研 2	※
		5. 問題事例の分析と防止策について	・・・・生徒研 1	
		－教頭の役割と対応の実際－		
		6. 生徒指導の体制と実態	・・・・生徒研 2	※
		－保護者との連携を深める生徒指導－		
12年 第27号	48	1. 開かれた学校づくり	・・・・管理研 1	※
		－学校組織の活性化を図る管理運営上の方策－		
		2. 教頭の職務	・・・・管理研 2	
		－開かれた学校運営－		
		3. 新しい教育課程づくりに向けた教頭の役割	・・・・高校研 1	※
		－総合的な学習の時間について－		
		4. 新教材「情報」教育と教頭の役割	・・・・高校研 2	
		5. 高校生の健全育成と地域との関わり	・・・・生徒研 1	
		－教頭の関わり方の実際について		
		6. 実態調査から見たホームルーム	・・・・生徒研 2	
		－運営と保護者の関わり－		

13年 第28号	49	1. 開かれた学校づくり －学校運営協議会の運営について	・・・管理研1	
		2. 教頭の職務 －情報管理および人事考課について－	・・・管理研2	※
		3. 学校週5日制並びに新学習指導要領の実施に 向けた教育課程編成上の対応について	・・・高校研1	
		4. 学校外における学修の単位認定 －新しい学習の場の拡大を求めて－	・・・高校研2	※
		5. スクールカウンセラー配置校を巡る事例研究	・・・生徒研1	
		6. 保護者との連携における生徒指導の可能性	・・・生徒研2	※
14年 第29号	49	1. 企画調整会議と主任の活用	・・・管理研1	※
		2. 教頭の職務 －人材育成について－	・・・管理研2	
		3. 学校週5日制並びに新学習指導要領の実施に 向けた対応について	・・・高校研1	※
		4. 学校外学習の単位認定 －新しい学習の場の拡大を求めて－	・・・高校研2	
		5. スクールカウンセラーからみた学校現場 －スクールカウンセラー導入校における事例調査1－	・・・生徒研1	※
		6. 教員のカウンセリングマインド育成について －学校教育相談研修を生かす上での教頭の役割－	・・・生徒研2	
15年 第30号	44	1. 学校運営連絡協議会の学校評価を活用した 学校経営のあり方	・・・管理研1	
		2. 主幹制による学校運営の改善について	・・・管理研2	※
		3. 中堅校の教育課程における特色づくり	・・・高校研1	※
		4. 在り方生き方にせまる進路指導	・・・高校研2	
		5. カウンセリングマインドの浸透における カウンセラーと教頭の役割	・・・生徒研1・2	※
16年 第31号	34	1. 主幹制度の学校運営への活用 －主幹制度導入1年目の課題－	・・・管理研1	※
		2. 副校長の職務 －副校長の職務の実態と能率化の工夫について	・・・管理研2	
		3. 二学期制での学校運営 －二学期制の導入と特長を生かした教育課程の工夫について－	・・・高校研	※
		4. 予防的生徒指導 －都立高校におけるボランティア活動－	・・・生徒研	※

17年 第32号	34	1. 主幹制度3年目の現状と課題 －主幹異動と主幹研修について－ 2. 副校長の職務 －副校長の職務の実態と能率化の工夫について－ 3. 東京都設定教科、科目「奉仕」の必修化に向けた副校長の役割について 4. 学校・地域保健連携推進事業について	・・・・管理研1 ・・・・管理研2 ・・・・高校研 ・・・・生徒研	※
18年 第33号	66	1. 学校経営の適正化 －分掌と委員会の現状と課題－ 2. 副校長の職務 －西部学校経営支援センター内各校の実態－ 3. 特色ある教育課程の創造と弾力的運用について 4. 特色ある高校づくり 5. 組織的な取り組みによる成果と課題 －生活指導実践例－ 6. 生徒の活動を通じた異校種や地域との連携と副校長の役割 7. 主幹の育成 －1年間のタイムテーブルに即して－ 8. 三修制の実施をめぐって －三修制の取り組み状況とその課題－	・・・・管理研1 ・・・・管理研2 ・・・・高校研1 ・・・・高校研2 ・・・・生徒研1 生徒研2 定時制第2委員会 定時制第4委員会	※
19年 第34号	48	1. 企画調整会議の現状と課題 2. 経営企画室との連携及び経営支援センターとの連携 3. 奉仕体験活動の実践と副校長の役割 4. 選ばれる学校を目指して 5. 専門医（精神科）との連携事業と副校長の役割 6. 地域・保護者と連携した教育活動の実践と副校長の役割 7. 学校における事故防止の取り組み	・・・・管理研1 ・・・・管理研2 ・・・・高校研1 ・・・・高校研2 ・・・・生徒研1 ・・・・生徒研2 ・・・・定時制中部	※

20年 第35号	53	1. 主幹制度5年目を迎えて ー5年目総括ー 2. 主幹教諭によるTAIMS端末等の活用の 現状と課題 3. 奉仕体験活動の実践と副校長の役割 4. 魅力ある学校づくり 5. 東部Dチームにおけるキャリア教育実践事例の紹介 6. 「小中高 夢のかけ橋推進事業」に 果たす副校長の役割 7. 学校経営計画の策定と運用に関する実態調査	・・・・管理研1 ・・・・管理研2 ・・・・高校研1 ・・・・高校研2 ・・・・生徒研1 ・・・・生徒研2 ・・・・定通制中部	※
21年 第36号	44	1. 教員の資質向上と校内研修の取り組み状況 2. 都立学校におけるOJTの導入状況について 3. 新学習指導要領実施における、 各校の取り組み状況とその課題 4. 主任教諭制度の導入による学校運営の改善 5. 携帯電話等をめぐる問題への取組 6. 部活動指導の本務化にともなう学校運営への 影響と副校長の役割 7. 三修制の現状と課題	・・・・管理研1 ・・・・管理研2 ・・・・高校研1 ・・・・高校研2 ・・・・生徒研1 ・・・・生徒研2 ・・・・定通制中部	※
22年 第37号	128	1. 主任教諭の活用状況と課題 2. 副校長の職務実態と効率化の工夫について 3. 新教育課程について 4. 学力向上の取り組みについて 5. 学校における個人情報の扱いについて 6. 生徒会会計の現状と課題 7. 定時制・通信制高校の外部人材の活用	・・・・管理研1 ・・・・管理研2 ・・・・高校研1 ・・・・高校研2 ・・・・生徒研1 ・・・・生徒研2 ・・・・定通制中部	※

※印は全国大会で発表したもの

全日制・定通制高等学校教頭会・副校長会
研究協議会の歩み

- 昭和 45年度 本研究協議会 第1回開催 於、箱根（1泊2日）
46年度 当日は「発表要旨」、事後に「研究集録」を発行。
(教育庁指導部編集)
- 48年度 全日制教頭会 研究部会を設置（規約改正）。
教育庁より教育研究団体会費を受け、「研究集録」を創刊、
現在に至る。
- 51年度 研究協議会 都立教育研究所にて2日間の日程に変更。
58年度 教育庁指導部編「発表要旨」・「研究集録」の発行は取りやめ。
定通教頭会 「教頭発表資料」創刊、現在に至る。
- 60年度 全定教頭会合同「研究協議会報告」創刊。
平成 11年度第15号を発行。
- 平成 4年度 研究協議会日程 1日のみに変更。
11年度 同 日程 半日に変更。
- 12年度 主催が教育庁から全・定教頭会に変更。ただし、開催にあたっては、
教育庁から様々なご指導を頂きつつ、従来の運営方針を維持する。
- 13年度 参加形態が「出張」から「職免」扱へ変更。
15年度 参加形態が「出張」へと戻った。
16年度 副校長研究協議会と名称変更。
17年度 これまでの9月実施より8月実施へ変更。
18年度 会場の都合により9月実施へ変更。
19年度 17年度と同じ8月実施。
20年度 8月実施。
- 21年度 8月実施。指導部の全面支援。
22年度 8月実施。指導部の全面支援。「研究集録・研究協議会報」へ変更。
23年度 全定を統合し、東京都公立高等学校副校長協会となる。
8月実施。指導部の全面支援。

⇔ 大学・高校紛争

⇔ オイルショック

⇔ 都 緊縮財政策

⇔ 都 緊縮財政策

⇔ 都立高校改革

⇔ 都 緊縮財政策

⇔ 経済危機

(平成23年事務局 調)

年度	発表資料			報告書	
	都教委編 全定合同	(全) 教頭会・副校長会編	(定) 教頭会・副校長会編	都教委編 全定合同	(全・定) 教頭会・副校長会編
昭 45					
46	高等学校生徒指導研 究協議会 発表要旨 33p			高等学校生徒指導研 究協議会研究集録 40p	
47	高等学校教頭・主事 研究協議会 発表要旨 49p			同上 40p	
48	同上 67p	研究集録 創刊号 43p			
49	高等学校教頭・主事 研究協議会 提案要旨 32p			高等学校教頭・主事 生徒指導研究協議会 研究集録 48p	
50	高等学校教頭研究協 議会 提案要旨 28p	第2号 72p		高等学校教頭 研究協議会 研究集録 44p	

51		第3号 75p		同上 54p	
:		:		:	
58		第10号 66p	高等学校教頭研究協議会 教頭発表資料		
59		第11号 67p	同上		
60		第12号 77p	同上		東京都立高等学校教頭研究協議会 研究協議会報告 創刊号 54p
61		第13号 74p	同上		第2号 59p
:		:	:	:	:
:		:	:		
15		第30号 44p	同上		第19号 47p
16	高等学校副校長研究協議会に名称変更	第31号 34p	高等学校副校長研究協議会発表資料	高等学校副校長研究協議会に名称変更	第20号 51p
平17		第32号 34p			第21号 55p
平18		第33号 66p (全・定合併号)		第22号 76p (全・定合併号)	
平19		第34号 48p (全・定合併号)		第23号 76p (全・定合併号)	
平20		第35号 48p (全・定合併号)		第24号 60p (全・定合併号)	
平21		第36号 44p (全・定合併号)		第25号 70p (全・定合併号)	
平22		研究集録・研究協議会報告 第37号 (全・定合併号)			
平23		" 第38号			

編集後記

平成23年度東京都立高等学校副校長研究協議会を教育庁指導部及び各地区の学校経営支援センターのご支援をいただき平成23年8月25日(木)に東京都教職員研修センター研修室及び視聴覚ホールを会場として実施することができました。

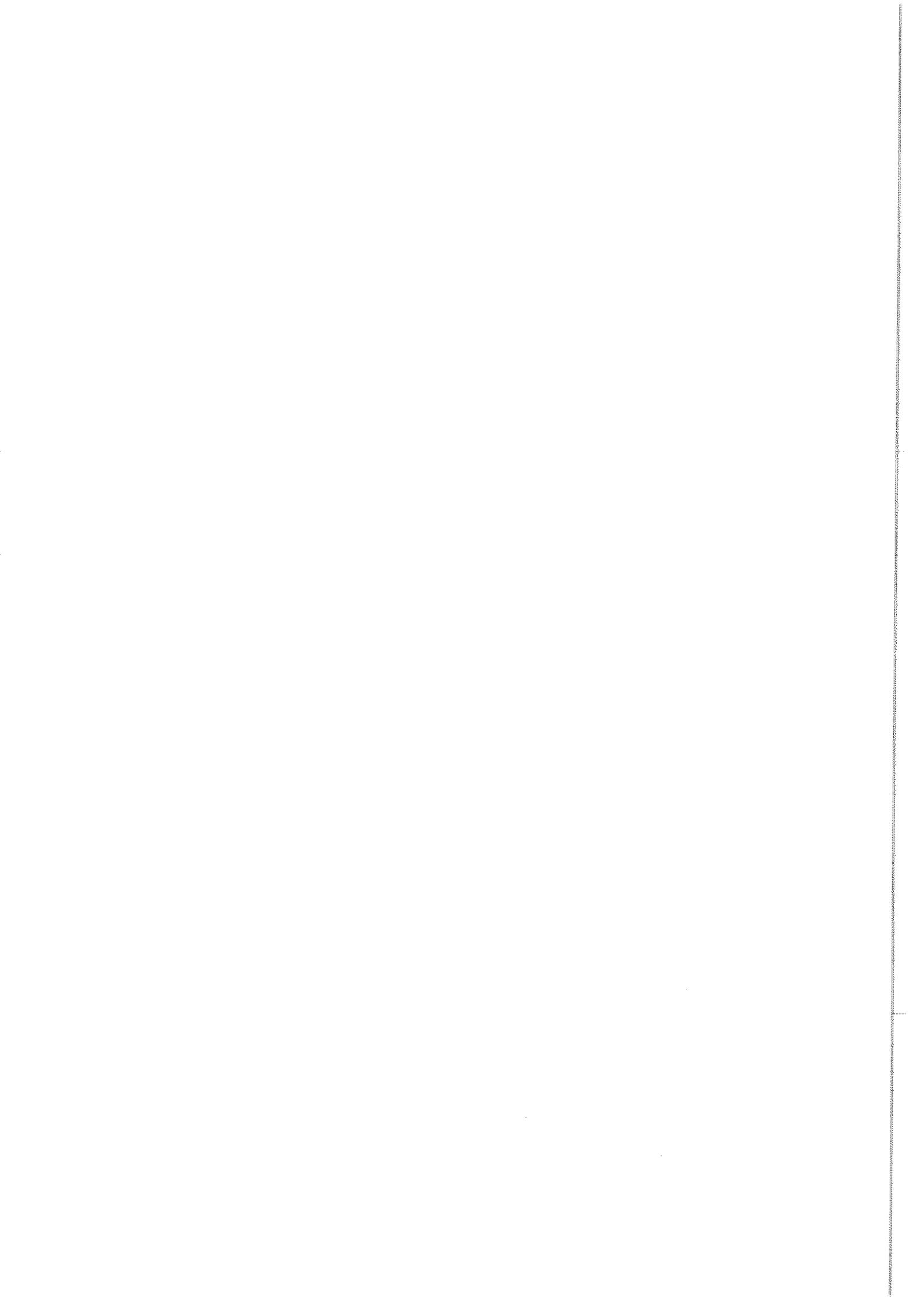
分科会では、昨年に引き続き「都民に信頼される魅力ある都立高校づくりをめざして」を全体テーマとして、四つの分科会(管理運営、高校教育、生徒指導、定時制通信制)において7主題の研究発表及び研究協議を行いました。各分科会の研究テーマによっては、アンケート調査による具体的なデータを基に分析及び考察を行い発表しました。

さらに、研究協議では、教育庁指導部の主任指導主事、統括指導主事、指導主事の先生方から指導講評をいただきました。

全体会では、出張指導部高等学校教育指導課長の挨拶後、「行政から見た副校長の仕事」と題して、鈴木友幸人事部教職員任用担当課長、曾根稔都立学校教育部施設調整担当課長、伊藤雄一都立学校教育部学校経営指導担当課長の3名の方から、副校長経験のある行政系課長よりの講話を行いました。副校長の職務が教育系と行政系の多岐にわたることなどが意見交換の中で明確にされました。

本集録が副校長先生方の課題解決の糸口としてご活用いただければ幸いです。

東京都立高等学校副校長協会全日制部会 副部会長
都立総合工科高等学校 副校長 守屋 誠一



都立高等学校副校長研究協議会
研究集録・研究協議会報告
第38号(平成23年度)

発行日 平成24年3月31日 非売品
発行者 東京都公立高等学校副校長協会
発行所 〒113-0034 東京都文京区湯島1-5-28
ナールお茶の水 2階
東京都公立高等学校副校長協会
電話 03-5840-6104
FAX 03-5840-6108
E-mail info@zenko-kyotou.jp

印刷所 株式会社 リョーワ印刷 03-3378-4180
〒151-0073 東京都渋谷区笹塚3-55-8

